安田火災記念財団叢書NO.41

社会福祉助成に関する
調査報告書

財団設立１５周年を記念して、
助成先に対して実施した
アンケートの回答から

平成５年５月

財団法人　安田火災記念財団

はじめに

財団法人安田火災記念財団が、わが国の福祉および文化の向上に資することを目的として、昭和５２年（１９７７年）１０月１日、厚生省の許可を得て設立されてから平成４年１０月で、満１５年を迎えました。

当財団はこれまで社会福祉事業、その中でも特に障害者の在宅福祉サービス福祉事業に対する助成に重点をおいてきましたが、国連障害者年、国連障害者の１０年などのキャンペーンもあって、昨今の障害者に対する行政の対応は財団設立時より様変わりの状況で、国民の障害者に対する理解も大きく前進を見せています。

設立１５年を経過した当財団としては、このように大きく変化してきた障害者福祉の中で、今もなお福祉の谷間にあって最も民間助成を必要とする部門へ、限られた資金を効果的に投入して行きたいと考えております。そのためにまず最初に、これまでの助成先に対してアンケート調査を実施することにしました。アンケートの回収率は事務局の予想を大きく上回り、締め切りをかなり過ぎた後もポツポツと回答が到着し、助成財団に寄せられる関心の強さを改めて認識した次第です。

設問が集計するのに適切でなかったこともあって、統計的な集約結果は意図するような結論を導き出すにはやや不十分でしたが、団体運営の問題点や障害者福祉に対する行政の対応、助成財団への要望等についての寄せられたご意見は、福祉の現場で日夜ご苦労されている方々の生の声として、私共にとって非常に参考になるばかりでなく、障害者福祉に携わる多くの関係者にとっても貴重な資料になるのではないかと考え、その全文を掲載することにしました。

ご多忙にもかかわらず、調査にご協力いただきました各位に厚くお礼申し上げるとともに、本報告書ならびに当財団にたいする忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

平成５年５月

財団法人安田火災記念財団

目　次

はじめに …… 1

Ⅰ．調査の概要 …… 4
　1．調査の目的 …… 4
　2．調査対象 …… 4
　3．調査方法 …… 4
　4．調査の回収率 …… 4

Ⅱ．アンケートの内容 …… 6

Ⅲ．調査結果 …… 11
　1．回答者の概要 …… 11
　2．助成対象物件等の現状 …… 14
　3．財団助成後の活動の変化 …… 14
　4．助成先の活動資金源と関係団体 …… 15
　5．団体運営上の問題点 …… 16
　6．企業、財団の援助が特に必要な分野 …… 16
　7．その他自由意見 …… 17

Ⅳ．おわりに（調査を実施して） …… 18

Ⅴ．回答内容 …… 21
　1．質問7 …… 21
　　①法人（認可）施設からの回答 …… 21
　　②無認可作業所からの回答 …… 38
　　③無認可訓練施設からの回答 …… 66
　　④障害者団体等からの回答 …… 70
　　⑤父母・家族会からの回答 …… 76

⑥ボランティアグループからの回答 …… 77
⑦社会福祉協議会からの回答 …… 86
⑧［図書館］からの回答 …… 97
⑨その他の団体からの回答 …… 98

2．質問8 …… 100
①法人（認可）施設からの回答 …… 100
②無認可作業所からの回答 …… 115
③無認可訓練施設からの回答 …… 139
④障害者団体等からの回答 …… 142
⑤父母・家族会からの回答 …… 147
⑥ボランティアグループからの回答 …… 148
⑦社会福祉協議会からの回答 …… 157
⑧［図書館］からの回答 …… 166
⑨その他の団体からの回答 …… 167

3．質問9 …… 169
①法人（認可）施設からの回答 …… 169
②無認可作業所からの回答 …… 178
③無認可訓練施設からの回答 …… 192
④障害者団体等からの回答 …… 195
⑤父母・家族会からの回答 …… 199
⑥ボランティアグループからの回答 …… 200
⑦社会福祉協議会からの回答 …… 205
⑧その他の団体からの回答 …… 209

附記：アンケート回答者一覧

Ⅰ．調査の概要

1．調査の目的

当財団の社会福祉助成の特色は、過去１５年間障害者の在宅福祉サービスに関する事業に的を絞り、しかも法人格のない団体、グループに重点をおいて助成してきたことにある。

最近のわが国における障害者対策の展開には目覚ましいものがあるが、それでもなお個々のケースをみると援助の手が全く差し伸べられていない分野がある。毎年５千万円にも満たない金額を助成する当財団にとって、その助成をより有効ならしめるためには、行政の目が行き届いていない狭い分野に資金を集中して助成することが、期待される役割ではなかろうか。

このような観点から、本調査は、財団設立１５周年を契機に、従来の当財団の社会福祉事業に対する助成のあり方の是非を検証し、２１世紀に向かっての当財団の望ましい助成方針を検討するための資料収集を目的として実施したものである。

2．調査対象

当財団は昭和５２年に設立され、以来毎年社会福祉助成を実施しているが、助成実施後ある程度の期間を経過しないと回答の客観性が薄れると判断し、調査時点から直近の助成先を除き、すべての助成先をこの調査の対象とした。

従ってこの調査の対象となったのは、財団設立初年度の昭和５２年度から平成２年度までの間に助成した５０５団体である。

3．調査方法

アンケートは平成４年１月３１日に、問い合わせ用のテレフォンカードを添付して、助成先の助成時点の住所に郵送した。回答期限は平成４年２月１４日。

郵送時点で既に住所が変わっているもの、法人格を取得して名称が変わっているもの、消滅しているものなどがあり、宛て先不明で返送されたものもあるが、中には継承団体に転送され回答が寄せられたものもある。

アンケートの内容は６頁参照。

4．調査の回収率

５０５の調査対象件数に対し、３８８件の回答が寄せられ、回答率は７７％に達し

た。この種の調査に対する回答率としてはかなり高い数字ではないかと思われる。助成年度別の回収率は次の通り。

年　度	助成件数	回答数	回答率%	年度	助成件数	回答数	回答率%
昭和５２年度	１２	９	７５	昭和５９年度	３８	２９	７６
昭和５３年度	１９	１１	５８	昭和６０年度	４２	２８	６７
昭和５４年度	~~１８~~	１２	６７	昭和６１年度	４７	３７	７９
昭和５５年度	２１	１５	７１	昭和６２年度	５５	４８	８７
昭和５６年度	３５	２５	７１	昭和６３年度	５０	３９	７８
昭和５７年度	２９	２１	７２	平成元年度	４９	３６	７３
昭和５８年度	３４	２９	８５	平成２年度	５６	４９	８８

（注）上記回答数３８８の中には、２回以上助成したところからの重複回答分が１５件含まれる。

Ⅱ．アンケートの内容

実施したアンケートの内容は次頁の通りである。

第１頁目では、アンケートに回答していただいた団体の種類、内容、規模など、その団体のアウトラインを把握するに当たっての質問項目・記入項目を設け、その分析結果を１１頁の『１．回答者の概要』としてまとめた。

第２頁目では、当財団より助成したことがその団体にどのような影響を与えたのかを現在・過去にわたって調査する上での質問項目を設け、その分析結果を１４頁の『２．助成対象物件等の現状』『３．財団助成後の活動の変化』としてまとめた。

第３頁目以下では、現在の各団体の活動資金、活動範囲、運営状況等についての調査を行い、併せて、団体自身が抱えている課題、及び行政、当財団を含む助成団体に対する要望等について回答していただいた。

これらの設問に対する分析結果は、１５頁『４．助成先の活動資金源と関係団体』以下にまとめたが、質問の７・８・９については、その回答が選択式ではなく、団体自身の意見等を記述してもらう形式を取ったため、財団に寄せられた全回答文を、２１頁以下の『Ⅳ．回答内容』に掲載した。

安田火災記念財団アンケート　（第1頁目）

（平成４年２月１４日までにご提出願います）

１．団体名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．団体住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　電話　☎　（　　）　　－＿＿＿＿＿＿

３．回答者　（財団からの照会に回答いただける方）

４．事業内容　（該当箇所をレ印でチェックし、補記して下さい）

□認可施設　　（◇身体障害者◇精神障害者◇精神薄弱者◇その他＿＿＿＿＿）

□無認可作業所　（◇身体障害者◇精神薄弱者◇精神障害者◇その他＿＿＿＿＿）

□無認可訓練施設（◇身体障害者◇精神薄弱者◇精神障害者◇その他＿＿＿＿＿）

□障害者等団体（◇障害者自身の団体　◇施設等の連絡会　◇その他＿＿＿＿＿）

□父母・家族会（作業所を経営している場合は、前記作業所をチェックして下さい）

□ボランテイアグループ（◇点字　◇朗読　◇手話　◇その他＿＿＿＿＿＿＿）

□社会福祉協議会等（◇社協　◇自治体公社　◇その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□図書館（◇点字　◇おもちゃ　◇その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

５．作業所等の場合は次の項目を記入願います（平成４年１月現在）。

◇小規模作業所

　指導員数　　人　　障害者数　　人

　参加ボランテイア数　　人　　（うち常時参加者数　　人）

◇ボランテイアグループ

　登録人数　　人　（うち常時参加人数　　人）

質問１．当財団の助成案件(物品または改修設備等)は現在どうなっていますか。

1□　現存しており、使用している。

2□　現存しているが、使用していない。

（助成後　　年間ぐらいまで使用した）

3□　現存していない。（廃棄した、他に譲った、どうなったか分からない）

質問２．（前問で３と答えた方に）使用を止めたのはなぜですか。

1□　損耗して使用できなくなった。

2□　事業内容等の変更で使用しなくなった。

3□　最初から殆ど使用しなかった。

（その理由を具体的に　　）

質問３．前問で１・２と答えた方に）使用していない場合、それの更新（買替え等）は行っていますか。

1□　更新している。

2□　更新していない。

質問４．当財団の助成を契機に、貴団体の活動が変化しましたか。

1□　活発化し、大きく発展した。

2□　助成で何とか息をつき、今日に至る。

3□　直後活発化したが、その後変化なく今日に至る。

4□　殆ど変わらない。

5□　助成と関係なく、諸般の事情で活動が低下している。

（注）活動内容に変化がある場合は、どのように変化したか具体的に記載願います。

（たとえば事業内容の変化、認可取得、場所の移転等）。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

質問５．貴団体の活動資金源を、額が大きいほうから３つ番号をつけて下さい。

□ 行政からの補助金

□ 会員の会費

□ 事業収入

□ 寄付（企業、団体、バザー売上、募金、その他　　）

質問６．貴団体が日頃密接な関係にある団体等をお知らせ下さい。（複数回答も可）

1□ 市区町村の福祉担当部署。

2□ 地区の社会福祉協議会。

3□ 特定の社会福祉法人（法人名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

4□ 特定企業（貴団体との関係 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

5□ その他具体的に ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

質問７．貴団体を運営する上での問題点とその対応策について、あなたが思い付くことを何でも結構ですから列挙して下さい。

質問８．最近は障害者に対する各種支援活動はかなり活発になってきましたが、現在障害者福祉で行政の取組が最も遅れており、企業や財団の助成が最も必要とされているのは、どのような分野・内容だとお考えですか。

質問９．その他ご意見がございましたら、何でも結構です。お聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。今後ともご意見等ございましたら、随時事務局にご連絡下さい。

Ⅲ．調査結果

1．回答者の概要

（1）事業主体・内容による分類

回答を寄せられた各団体を、事業主体や事業内容により９種類に分類した。結果は表１のとおり。

当財団の助成対象は法人格の有無を問わないところから、行政からの資金援助を受けるための法的な制約もあって、実質的には社会福祉協議会等の法人運営であるにもかかわらず形式的には無認可作業所として独立しているところがかなり多く、そのため回答が法人名義で寄せられたもの、無認可作業所や独立したボランティアグループとして寄せられたものなど様々で、分類作業はある程度の不正確さは覚悟して、アンケートの回答を尊重し、助成時点の資料等を参考にしながら行った。

第１表　回答者事業主別分類表

種　類	件数	割合(%)
認可（法人）施設	74	19.1
無認可作業所	133	34.3
無認可訓練施設	17	4.4
障害者等団体	47	12.1
父母・家族会	25	6.4
ボランティアグループ	57	14.7
社会福祉協議会	79	20.4
図書館(点字、玩具等)	21	5.4
その他	16	4.1

（注）　割合は、回答総数から重複分を除いた３７３件に対するパーセンテージを示す。

回答内容が複数にまたがる場合は、それぞれの種類に加算したため、件数合計は回答者総数を超過するが、圧倒的に多いのが無認可作業所の34.3%。これに無認可訓練施設4.4%，ボランティアグループの14.7 %を加えると、全体の過半数を超える53.4%は、確実に法人格のない団体で占められており、ここに法人格の有無を問わない当財団の助成の特色が示されている。

また社会福祉協議会の占める割合が20%を超えているが、これは社会福祉協議会

が小規模作業所の運営やボランティアグループの育成等に積極的に取り組んでおり、そのための資金導入に努力していることを示している。

（２）障害別分類

認可（法人）施設、無認可作業所、無認可訓練施設で、それらの施設等に所属する障害者の種別は表２のとおり。

第２表　障害別分類表

	認可施設		無認可作業所		無認可訓練施設		合　計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
身体障害	14	18.9	13	9.8	2	11.8	29	12.9
精神障害	7	9.5	34	25.6	6	35.3	47	21.0
精神薄弱	31	41.9	10	7.5	0	0	41	18.3
その他	11	14.9	12	9.0	4	23.5	27	12.1
複　合	11	14.9	64	48.1	5	29.4	80	35.7
計	74	100.1	133	100.0	17	100.0	224	100.0

認可施設の場合は、精神薄弱が42%弱と圧倒的に多く、複合が少ない。これに反し、無認可作業所の場合は複合が半分近い割合を占め圧倒的に多く、次いで精神障害が25.6%と高く、精神薄弱は7.5%にしか過ぎない。

合計では複合が最も多く35%を占め、ついで精神障害、精神薄弱がそれぞれ20%前後を占めている。財団設立時に最も重点をおいていた身体障害者に対する助成が、精神障害者、精神薄弱者に重点が移ってきていることを如実に示している。

（３）障害者等団体

障害者等団体の定義を明確にしないで質問を設けたため、回答にやや正確性を欠くきらいがあるが、回答数の６割は障害者自身の団体である。

回答結果は次の通り。

第３表　障害者等団体の内訳

	件数	割合 %
障害者自身の団体	30	63.8
その他	13	27.7

複　合	4	8.5
合　計	47	100.0

（4）ボランティアグループ

ボランティアグループの活動内容による内訳は次の通り。、

第4表　ボランティア活動内容別分類表

	件数	割合%
点字	17	29.8
朗読	10	17.5
手話	3	5.3
その他	18	31.6
複合	9	15.8
合計	57	100.0

表から分かるように視覚障害者の支援活動である点字、朗読ボランティアが圧倒的に多く、聴覚障害者に対する支援である手話ボランティアが少ない。

（5）図書館

図書館では、点字とおもちゃが双璧である。内容は次の通り。

第6表　図書館の内容

	件数	割合%
点字	9	42.9
おもちゃ	8	38.1
その他	4	19.0
合計	21	100.0

（6）小規模作業所、ボランティアグループの人員について

①　小規模作業所の人員

小規模作業所118団体に勤務する指導員数は平均3.5人、通所する障害者は平均17.1人である。

また小規模作業所活動に参加するボランティア数は平均20.6人、その中で常時

参加するのは平均5.1人となっている。

② ボランティアグループの人員

ボランティアグループに登録している人数の平均は8.6人、その中で常時参加しているのは平均4.9人となっている。

2．助成対象物件等の現状

（1）助成対象となった物件・設備の現状（平成4年2月現在）

回答総数　379件

①	現存しており使用中	306件	80.7%
②	現存しているが使用していない	20件	5.3%
③	現存していない	41件	10.8%
④	その他	12件	3.2%

（2）現存していない場合、使用をやめた理由

①	損耗して使用できなくなった	32件	80%
②	事業内容等の変更で使用しなくなった	8件	20%
③	最初から殆ど使用しなかった	0件	0%

（3）損耗などで使用していない場合の更新の有無

①更新している	27件	67.5%
②更新していない	12件	30.0%
③不明	1件	2.5%

3．財団助成後の活動の変化

財団の助成が、当該団体の活動にどのような影響を及ぼしたかを、次の5項目に分けて質問した。

回答総数　366件

①	活発化し、大きく発展	286件	78.1%
②	助成で何とか息をつく	42件	11.5%
③	助成直後活発化したが、その後変化なし	22件	6.0%
④	殆ど変わらない	12件	3.3%
⑤	諸般の事情で活動が低下	4件	1.1%

助成によって生じた主な活動内容の変化は、以下のとおり。

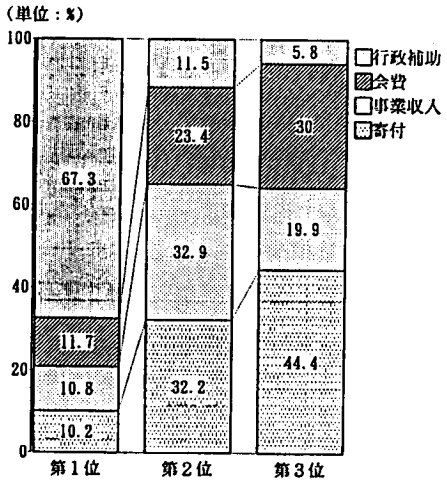
・社会参加意欲が出た
・活動範囲が広がった
・活性化された
・事業収入が増え、賃金アップになった
・就労時間短縮、作業能率がアップした
・法人格取得
・福祉に対する住民の理解を得た

4．助成先の活動資金源と関係団体

（1）活動資金源

第７表　活動資金順位

回答結果は図表のとおりであるが、社会福祉事業活動の資金源として最も頼りにされているのが行政からの補助で、第１位として回答があった中の67.3％と圧倒的多数を占めており、福祉財源の行政依存度の高さが示されている。



第２位にあげられた中で多いのが32.9％の事業収入で、次に32.2％で寄付金が続いている。

第３位は寄付金が44.4％、次いで会費収入が30％となっており、一般的には行政補助を主財源とし、その不足分を事業収入や寄付金、会費で補っているという実態があらわれている。

（2）日常活動で密接な関係にある団体

助成先が日常活動の中で最も密接な活動を行っている団体を上げてもらった結果が次の表である（複数回答あり）。

第８表　関係団体一覧

関係団体	件数	回答割合%
市区町村の福祉担当部署	269	72.1
地区の社会福祉協議会	244	65.4
特定の社会福祉法人	58	15.6
特定の企業	52	13.9
その他	111	29.8

注：回答割合は重複を除く回答総数373にたいする割合

これによると行政の福祉担当部署と社会福祉協議会が圧倒的に多いが、行政補助の関係もあってか行政が269件、社会福祉協議会が244件と、前者が後者をやや上回っている。

また特定の社会福祉法人を挙げた回答が58件あるが、行政の補助金規定などの関係で、実質的には法人の経営だが、形式的に法人から独立した無認可作業所を設置するケースがかなり含まれているものと考えられる。

5．団体運営上の問題点

団体運営上の問題点とその対応策を質問したが、ほとんどの回答が例外なく財源不足を強く訴えている。その他注目すべき回答を列記すると、次のとおりである。

・障害者の就職問題
・会員不足
・障害者および障害者の父母の高齢化
・社会の偏見、差別の排除
・障害者用の社会資本の不足
・若者、ボランティアの福祉参加
・若い保護者の物の考え方
・企業からの人材派遣希望
・職員の研修や交流

6．企業、財団の援助が特に必要な分野

行政の取り組みが遅れており、企業、財団からの援助が最も必要とされる分野として、小規模作業所、特に精神障害者関係に回答が集中した。主な内容は次のとおり。

・小規模作業所への援助

・精神障害者への援助
・障害者福祉に対する学校教育
・福祉機器の開発
・障害者に対する社会資本の充実
・差別を無くす啓発運動
・福祉窓口の一本化
・障害者の雇用問題
・希少難病者対策

7．その他自由意見

前記設問以外に多くの自由な意見が寄せられたが、維持費を含む継続的な助成を希望する意見がかなり見受けられた。これらの意見の中からいくつかを取り上げてみた。

・継続的な助成を
・助成件数を減らしても高額助成を（反対に小口で多数の助成をという意見もある）
・運営費の援助を
・助成団体の統合、窓口の一本化
・文化的催し物への援助
・企画のアドバイスがほしい

Ⅲ．おわりに（調査を実施して）

実際にアンケートを実施して寄せられた回答を読むと、全国各地で障害者福祉に携わる人々のご苦労がひしひしと感じられる。多くの方々からいただいた貴重なご意見の中で、財団の今後の助成の在り方に関係すると思われる事項を取り上げてコメントしたい。

（１）財源の確保

各団体が最も苦慮していたのが財源の確保である。財源不足から職員の数が確保できず、確保できたにしても給与水準が低いため優秀な職員の確保には程遠く、また研修・交流費用もままならない状態では、職員のレベルアップが困難であるというのが現実であろう。施設の拡充や機材の整備も財源次第である。

アンケートによれば、毎年安定して継続的に予定される収入源としては行政からの補助金が、他の収入源と比較して圧倒的な信頼を得、期待されていることが分かる、にもかかわらず補助金の額は、認可法人においてすら職員の質、量いずれもしかるべき水準を確保することがかなり困難な状態にあり、不足する財源を事業収入、寄付金等で補っているのが現状である。このような所では、新しい事業を始める際のまとまった金額を要する資材の手当は、全面的に篤志家の寄付金や財団の助成金などに頼ることになる。

一方無認可作業所等では、地方自治体によって援助にかなりばらつきがある。援助が全くないところもあり、援助があった場合でも額的に極めて不十分である。これら無認可事業所では１日も早く安定した収入を得られる法人化を目指してはいるが、障害者の父兄や会員からの会費収入、近隣や関係者からの寄付金集め、バザーの売上などでかろうじて糊口を凌いでいるのが実態であるといえよう。

財源不足は社会福祉協議会も例外ではない。いずれにせよ、どのような福祉団体にとっても、いかにして財源を確保するかが団体運営上の大きな問題である。会員組織の拡充、法人・個人の寄付者のネットワーク作りなど、地域社会に溶け込み、地域社会の人々にバックアップされた存在になることが財源確保上、最も望まれるところではなかろうか。このような財源確保のための活動に対する先駆的、実験的な試みに対する助成は望ましいと考える。

（２）助成の在り方

財団等が助成を行う場合問題になるのが、１点集中主義か、均霑主義か、という点にある。民間助成団体の助成は、官庁の補助金と違い、公平に気を使う必要はな

く、特定の団体、部門の先駆的な事業に絞って助成をすることが可能である。しかしながら助成団体の性格にもよるが、行政の援助の谷間にある分野に、薄く広く助成することも民間助成団体にとっては一つの方法であろう。

アンケートの回答の中にも、運営費を継続的に援助してほしいという希望がかなり見受けられた。先にも触れたように目先の資金確保に追いまくられている関係者にとっては、安定的な資金援助は喉から手が出るほど欲しいところであろう。しかしその一方で、少しでもいいから自分の活動にも資金援助して欲しいという多くの要望がある。　当財団は、出捐母体が全国的に営業活動を行っていることもあって、できるだけ多くの人々の期待に応えるべく１件あたりの助成金額をおさえ、件数を増やす方針でこれまで運営してきた。我国の障害者福祉が財団設立時から大きく進展している今日、このような方針を今後も続けるかどうか、当財団にとっても大きな別れ道に差しかかっている。

（３）障害者雇用

企業における障害者雇用がさほどの進展をみせていないところから、障害者雇用法の厳正実施を望む声が強い。どのような職種にどのような障害者が就業可能かということがもう少しわかれば雇用主にとって安心して雇用できるのではないかという意見がある一方で、まず雇用が先であって、雇用してから適材適所を考えるべきだとの考え方もある。

いずれにせよ就業可能な障害者の一般企業への就業の促進と、福祉就労における適切かつ安定的な作業の確保と工賃アップの創意工夫、福祉就労と一般労働の中間的な存在ともいうべき福祉工場や特例子会社の増設などが、障害者福祉の上で今後の取り組むべき重要な問題の一つと考えられ、このテーマについての先駆的、実験的試みに対する助成が考えられる。

（４）福祉分野の労働力

小規模作業所などの労働条件は、一口に言って劣悪な状況にあり、労働力を提供する職場として適切とは言いがたい。他にどこにも就業できないから仕方なく勤めているのか、あるいは自分の子供や孫のために勤めているのか、もしくは志に基づいて働いている、という人々によって支えられているのが現状である。これらはすべて財源の問題に帰結することではあるが、何らかの対応が強く望まれるところで

ある。

（５）ボランティアの確保

点訳や朗読、手話などのボランティア団体は、いかにして会員を安定的に確保するかが活動を永続させる鍵で、活動の中心となる推進者の熱意、人柄に依存するところが大である。このようなグループに対する助成は、当該団体の活動実績を調査し、万一ボランティア団体が何らかの事由で消滅しても、助成対象となった機材が有効に活用されるような配慮が必要であろう。

企業人のボランティア活動参加が話題となっているところから、そのマンパワーに期待する向きが多い。しかしながら何も福祉の分野だけがボランティア活動の場ではなく、直ちに多くの人数が活動を始める訳でもないので、即効は期待できないが、地域の個人ボランティアだけでなく、地道に地元の企業や労働組合などと連携を取り、一定日に確実にボランティアを派遣してもらうような慣行を確立することが望ましいのではなかろうか。現に当財団の助成先の一つは、過去１０年にわたり労働組合から毎週一定日に組合員ボランティアの派遣を受けており、関係者の間で非常に好評であった。

（６）高齢化

高齢化は障害者自身の高齢化と、障害者の両親の高齢化の二つの問題があり、かなり深刻な状況になりつつある。この問題解決について、行政サイドの手が及んでいない分野についての種々の先駆的、実験的な試みに対して、積極的な助成が必要ではないかと考える。

（７）大同団結

助成申請をしらべると、結構同じようなボランティア団体や障害者の団体が並列して活動している。これらがまとまって活動することによって、活動に厚みを増し、乏しい財源の有効活用が期待できるのではなかろうか。任意団体の活動や盛衰はリーダーの個性によるところが大きく、なかなか大同団結は難しいことかも知れないが、受益者である障害者の立場を配慮すれば、できるだけまとまって活動を行うべきであろうし、助成についてもその方向で活躍している団体に重点を置くべきであろう。

Ⅴ．回答内容

1．質問７：貴団体を運営する上での問題点とその対応策について、あなたが思い付くことを何でもけっこうですから列挙して下さい

①　法人（認可）施設からの回答

〈1〉

・恒久的な資金源を獲得しないと、事業用の基本となるべきマンパワーの確保ができない。（職員の人件費については補助金が得にくい）

・上記のため事業活動は現状維持か縮小かの選択しか残らず、事業全般の活性化がはかれない。

・障害者福祉は法の整備によって大ワクが規定されているが、重度、重複化、高齢化に伴い複雑多岐にわたる難問が山積みされている。ひとつの事業を細分化し当事者への直接サービスが提供できる姿勢、組織形態をとる必要にせまられている。

〈2〉

現在は通所更生施設です。将来障害者の親が老齢化するにつれて、現在の園生を入所させる施設が必要ですが、茅ケ崎にそれが皆無です。近い中に何とかしなければならないと思っております。これはどこでも切実な問題でしょう。

〈3〉

・貴財団より助成された当時（昭和52年度）は社会福祉協議会に付設された施設でしたが昭和58年４月太宰府市立こすもす学園として（認可施設）再発足いたしました。したがいまして運営はすべて行政より公費でまかなわれています。

・日常の運営には支障はありませんが高額な物品（教具等）購入が思うように行かない面もあります。

〈4〉

昨年４月、法人団体（社団法人）として、認可していただき、新たなスタートをきったが、備品も多くなく、隣接している社会福祉協議会で、様々な機械をお借り

我々は、耳が不自由のため情報は目から入るものだけとなる、このため現在情報源は新聞等限られたものだけにたよらざるを得ない。このため、協会として機関紙案内等を発行しているが、ほとんどを、外注、または先のように機械をお借りして、印刷を行っている。

〈5〉

・重度化がすすみ、現在の職員定数では、充分な入所者への援助が行えない。
・通所施設で、上記の傾向など加わり通所保障が必要で通所用車輌を確保することがむづかしい。
・備品等の購入（高額な時）に際し、法人自己負担が重い。

〈6〉

民間社会福祉の立場から、先駆的、開拓的、実験的、批判的に活動を展開するように心掛けていますが、問題になるのは常に資金の確保についてです。具体的には、定員外の人を受け入れる（当所では定員20名に対し29名在籍）際に、定員外は措置費がでないため新たな職員を雇うことができないとか、障害の重い人たちが“労働者”として地域で働き生活するための事業を展開したいと思っても、制度外の事業には全く補助がないなど、前向きに取り組もうとすればするほど“資金”と言う壁にぶつかるのが民間社会福祉の現状ではないだろうかと思います。

〈7〉

授産施設とはいいながら、製品を作って販売している以上、福祉施設で作った製品だからではなく、良い製品だから買って頂けるよう、努力していかなければなりません。当然、園生も職員も専門化してきます。将来的に地域でその技術等が活かせる雇用の場があれば良いのですが、なかなか、現実は難しいです。それならと授産施設で少しでも多くの給料を支払っていけるよう、日々努力しているところです。

また、雇用の場も商品取引先の生協を実習の場として提供して頂き、将来は、雇用して頂けるよう頑張っています。施設がやり過ぎると利益追求と批判されますが、その辺の理解が得られるようどんどん地域に出ていくつもりです。

〈8〉

1. 会員の高齢化による活動力の低下が予想される。→会員のための活動、広報活

動（福祉制度と団体活動）、役員の質の向上に務め、新規会員の入会促進実施中。重点は長崎市、佐世保市で組織率が悪いところ。

2. 固定財源は会費と県補助金で、事業収入（物販）は低下の一途にあり、将来的に不安が高い。→会員増を図る。貴財団のような民間の篤志をお願いし、ワープロ、印刷機、コピー機などこれまでの本会の直接負担を見直す。

〈9〉

当法人の運営する施設の中に、通勤寮があり、この通勤寮については平成3年1月より第二種社会福祉事業施設から第一種社会福祉事業施設へ変更となったが、その運営費については従来とまったく同じで更生施設等に比べかなり低水準となっており、その運営については職員給与等でかなり苦慮している。早急に更生施設並の措置費に改善要望をする。

〈10〉

成人以後の発病という事情から会員となる精神障害者の親は高齢化しており、会員収入の増額等が期待できない、また社会の偏見等の強さから、会員となる人が少ない。

助成団体からの援助を受けて、様々な事業を行っているが、事業費の助成ばかりなので、事務局の運営にはきびしいものがある。運営費を助成してくれるところがあれば、良いのだが・・・・・

全国に150 万人いるといわれる精神障害者の家族に本会の存在を知らせ、組織を拡大していくための運動が必要となってきている。

〈11〉

・当財団運営の全国療育相談センターでは、障害児及びその家族の医療、教育相談を実施しているが、現行の診療収入のみでは多額の赤字が生じる。患者自身の負担には問題があるので企業、個人等の寄付及び賛助会員を募集したい。

〈12〉

1. 点字図書館運営は国、県の補助金に依存し、従って人件費の負担が大きくなり備品等整備費へのシワ寄せが余儀なくされる。

2. ボランティア育成面での賃金手当の確保も必要としている（研修費、機材等）。

〈13〉

入所者の生活の質の向上、施設機能の地域開放等、各種事業を展開する上で職員の定数もありなかなか難かしい。パートの確保も困難であり又週40時間労働に向けて増々困難が予想される。積極的に業務省力機器を導入し、対応しなければ・・・

〈14〉

当連合会が運営している小規模事業所へ助成をしていただいた事があるけれど予算が少ないので、施設設備に苦慮している。

〈15〉

認可施設になったものの、借入金償還の財源確保で法人の力が限界の状態（ボランティアグループをそのまま法人化したため、金持ちがいない）新しい事業の計画は持っているものの、資金力がないため実行に移せない、又、施設の環境整備も（構内の舗装等）当然出来ない状態である。このため各種助成金の応募要項を検討してみたが、該当する項目を見い出せなかった。そこで、時間はかかるが、後援会の活動強化による資金づくりを進めている。

〈16〉

入所型の精神薄弱者更生施設で、年数の経過とともに、障害の重度化や高齢化が進み、現状の施設整備、職員配置が困難になってきている。一例として34才の男性の寝たきり状態といった現状への対策としては病室としての居室整備が必要であるとともに、医療スタッフの配置、更には医療との密接な連携が必要である。また今後の精神薄弱者施設を展望したときに、多くの施設で同様のことが必要となるものと思われます。

〈17〉

民間社会福祉法人の施設整備及びその充実については、例え補助金がついたとしても自己資金の調達は（事業収入の道無く）寄附金が頼りであり困難な状況にある。

〈18〉

地域活動を展開することに対する人的資金裏付けがない。現在の措置費制度では

熱心に地域サービスなど多くの仕事をしている施設と、入所者の世話をしているだけの施設と同額の資金で運用されているので、今後きめ細かい補助制度が必要ではないだろうか。

〈19〉

寄付はなく、会員からの会費、行政からの補助金はなく授産収入と、措置費のみの収入です。授産収入、措置費のみでは、所生の処遇が充分に出来ず、施設の整備、修繕にも年数がかかるのが実態です。

〈20〉

1法人1施設なので職員の人事交流がむずかしい。

〈21〉

社会福祉協議会の法制化によりその位置づけも明確化、さらに社会福祉事業法等の改正等に伴い民間である社会福祉協議会の役割は一層大きい。特に在宅福祉の要であるホームヘルプサービスは本会の柱として重要な役割を占めている。しかしながら、財政的には行政依存度が強く職員の人件費のほとんどは町の補助金にたよっている現状にある。

社会福祉協議会の自己財源の確保を図るべく（民間独自の発想の中で福祉課題を模索しながら）役職員が一丸となって取り組まなければならない。

〈22〉

・会員の高齢化

・会の運営上の資金面での不安

〈23〉

対外的なアピールのため行事等に参加してゆく。

職員の活性化

〈24〉

・当園は授産施設という施設上、利用者の人達が一般の人と同様に職をもち家庭をもち人間らしい生活が出来ることが目標でありますが、重度の人だけによけいむつかしく10年（開設）になりますが、終始、就職者もない状態です。第3セクター方

式で企業が積極的に協力して下さいますようお願いします。

〈25〉

通園施設は一応整備されて33名の園生は楽しく和やかな毎日を送り、賃金も一人平均17,000円を支給し、尚1,000円のお小遣い（月平均）ももらうになって喜んでいますが、一歩ふり返りますと在宅の重度の精神薄弱者の処遇がなおざりになっている様に思われます。私としてはこの人達の処遇を考えますと、更生入所施設（定員50名）を整備して親をも含めて重度の精神薄弱者又は、うぶすな園に通っている園生の老齢化したときに、安心して生活出来る場となる様な施設を作る事を私の最後の仕事と思って、この更生入所施設設備にとくり組んでいます。

〈26〉

人材難である。（早期募集・高校生採用による内部育成が必要である）新規の開拓事業についての運営財源難

〈27〉

当作業所は最初45名のボランティアで細々とやって居りましたが、昭和61年度より北上身体障害者福祉協会が設置運営する様になり、入所者からは会費等（保護者よりも）もらっておらず、入所者の稼働収入は全部入所者に分配しております。

〈28〉

当施設は、精神薄弱（児）者を持つ親の会が運営を行っている。入所者は負担金という名目で、月額5,000円を支払ながら通所している、このことから考えても、経済面すなわち経営の安定化が何よりの課題なのである。このことを踏まえて当施設では自治体からの作業委託、収益性の高い下請け作業などを導入し対応している。

運営上の問題点

・経営面（運営資金）の安定化をいかに進めるか。
・人材の確保、市町村では良き指導員の確保が難しい。
・市町村の障害（児）者への無理解

〈29〉

問題点

・市町村親の会の会員の老齢化及び会員減
・親の会会員への働きかけと施設経営の２本立てでどちらつかずで対応がすばやくいかぬ。
・法人事務局の職員が少なすぎる。
・国、県からの委譲が多くなり親の会の組織もそれなりに県での事業が多くなりたいへん
対応策
・国、県からの補助金の大幅増額
・人材の確保

〈30〉
・職員の身分保障が不充分である。
・運営主体である親の会が老齢化し、活動が低下して来ている。次の時代を担うべき次世代の会員が増えない。
・都市部ではない為、ボランティア人口が少ない。

〈31〉
ハスの実の家は、無認可22年の歴史を経て法人を取得しましたが、措置費の算定基礎となる職員経験年数が、無認可時代を無し（０）と見られるため、運営上大変きびしいものとなっています。特に職員人件費についてきびしいものがあります。
一方、法人取得時に発生した年齢・障害種別等の制約のため、これまで無認可で共に生活した障害を持つ仲間たちが新（法人）施設に入所できず、無認可施設（花堂の家）を残し職員も配置して運営しています。ここではこれまで通り廃品回収事業活動、ハスの実の会等からの寄付金を主に運営しています。

〈32〉
小地域福祉を進める中で、配食サービス、料理教室、ひとり暮し高齢者のつどい等、各地域毎に種々の事業が始まりつつあるが、好評であり更に増やしてゆくに従い、資金面での対応に迫られている。

〈33〉
寄付金に頼らざるをえない財務体質を乗り越えるためには、公的な補助金や事業

収人を得なければならないが、簡単にはそうした脱皮ははかれず、高価な備品等は貴財団等に頼らざるを得ない現状である。活動を評価することによって一定の収人が得られるようなシステムが出来上がると、良い福祉活動実績が上がったところへ資金が回るといったことになるのだが、その評価方法が難しい。しかし、一部、質で評価するようなシステムは考えられないものかと思う。

〈34〉

1. 法人財源の確保
2. 入所者の重度化（一般授産の為）
3. 施設老朽化
4. 優秀な人材の確保が難しい

〈35〉

1. 施設の授産事業の進展
   自主製品として軍手製造、大塚せんべい製菓、園芸作物を作っている。
   委託事業として企業と提携し、製品の委託加工をする。
   今後の課題として企業内へ当施設の分場をつくり授産事業の進展をめざす。
2. 重度障害者施設（入所型）及び高齢者老人ホームの設立をめざして準備中であり、貴財団のご支援を願う。
3. 福祉に従事するマンパワー育成のため、福祉系の専門学校を設置しているが、これを福祉系の大学へ昇格したい。現在準備中であり、ご指導を願う。
4. 高齢者のデイサービスセンター、休養ホーム等を当所の温泉を利用して実施したい。設置運営に関し、ご協力を願う。

〈36〉

1. 障害者中心のため、ロスが大きすぎる。
2. 公的補助が望ましい。
3. 人件費的な補助が求められている。

〈37〉

（財団の社会福祉助成は）社会福祉助成施設運営に非常に役立っている。今後も枠の拡大を図っていただきたい。

〈38〉

因島は人口35,000人の小さな市ですので、地域に密着した取り組みはよくできるのですが、行政のような障害別の取り組みはむずかしく、重複した取り組みが要望されるケースが多くなります。そのため認可施設は精薄、無認可作業所は身障と２種類の窓口を設けて取り組みをしていますが、その運営がむずかしくなっているのが現状です。

利用者のニーズを１施設でも行えるよう多目的、多障害的取り組みができればいいと思います。

〈39〉

1. 施設整備をする場合、国・県の補助金算定基準単価が低い、3/4ないし1/2補助といっても実質の補助は随分と低く、例え1/2といっても実質は2/8程度となって自己負担額が大きい。
2. こうした社会福祉法人組織の運営費は、国、地方公共団体からの委託措置費と寄付金で運営され、それ以外からは経費の出し場がない。したがって、補助対象外の物品については多少利益をあげてその利益によるか、他に寄付を受ける方法しか、ほしい物品は入手できない。授産施設は、その会計は（運営によって発生した）利益は入所者に還元すべきとされ、運営は困難を極めている。

〈40〉

過疎化に伴う若者の流出による高齢化、農林業の弱体化などのような悪条件により会費の増加は望めず行政からの補助により運営する為、昨今行政よりの高齢者対策が進まない。企業よりの寄付についても余り望めない現況である。出来得れば、高齢者対策事業に幅広い支援を望みたい。それも、是非とも単年度でなく少なくとも３年間位を単位として実施してほしい。

精薄福祉関係施設は次のとおり

（認可施設）　更生施設（通所部　20人）＝85人
　　通勤寮　20人
　　グループホーム　２ヵ所　12人
（無認可施設）生活センター（生活寮　15寮　140人）
　　140人中就職者　120人（職場　31ヵ所）

福祉的就労者　26人

福祉的就労者の内一部は通所部生として更生施設へ、残りの人は福祉作業所２ヵ所へ通所させているが、福祉的就労さえ参加できなくなる高齢者（60才代）が増えて来ており、地域生活が少しづつ難しくなっている。

〈41〉

当工場は、身体障害者福祉工場として昭和50年開設以来、障害者従業員の社会復帰後の自立更生を目指し努力しているところですが、障害者従業員の高齢化や障害の重度化からくる職能的重度化及び生産機器の老朽により、雇用の安定を図るべき所定の収益の確保を図ることは困難な状況となっております。

1. 当工場は、印刷、通信機器部品組立加工等の事業を行っておりますが、所定の生産収益を確保するうえで、下請生産（通信機器部品組立加工等）という現状から脱却する必要があり、このため、現在提携している企業とのタイアップ方式又は特例子会社制度の導入について働きかけているところである。

2. 障害者従業員の高齢化、重度化等対策の一環として萩の郷用地に仙台市営身体障害者用一般定住の建設誘致を陳情している。これは障害者従業員が将来、高齢化等により生産業務に従事し得なくなった場合において、当該住宅において生活させるか又は身障養護施設等に入所させるまでの間の住宅としたいと考えている。

なお、立地条件の問題もあり、平成４年度において実地調査が行われる予定である。

3. 障害者従業員の高齢化、障害の重度化等によるハンディキャップを補うための生産機器の整備等を図りたいと考えている。

〈42〉

当施設は難聴通園施設が制度化された昭和50年度の認可施設ですが、その制度化前から発足して来た経歴があります。従って必要職員の養成にも努力して来た結果、現在ではこの種の施設の中でも、その職員の質の点でも数の点でも全国的に評価を受けています。然し、その職員も年齢的に40才代になり、その給与改善に苦心しております。又、後継者の養成もこの時代では人材難です。当法人の限られた資金で養成しなければならないのも今後の問題です。幼児の聴覚・言語の専門職員の養成は現行のろう教育の一部にも通じますが、言語発達の分野は殆ど国内では難しいのが現状です。

〈43〉

低年齢化、重度化への道程の中で、専門施設として、組織、技術共にさらに専門性の強化が要求されますが、ＯＴ、ＰＴ、ＳＴ、看護婦、心理等の人的資源の確保が困難なので、スタッフが研修に積極的に取り組んでいます。

〈44〉

当法人は入所施設13施設、保育園10ヶ園を運営しているが、種別の異なる各施設間のバランスをいかにとればよいのか苦慮している。

〈45〉

当園は平均年齢、約54才（最高齢74才）という高齢者（重度者も含む）を対象とした施設で、その課題としては、疾病等による医療ケアーの増、介護量の増、人員の問題（職員定数21名のところ29名採用）、設備の問題なとがあげられます。その状況の中で労働（勤務）条件の変化（週休二日制）に対し処遇を低下することなく、どうするかも大きな問題となって来ております。その対応策としては、業務省力化、組織の統合化、また設備に関しては自己資金の問題もあり、長期的展望にたっての計画立案を思考中であります。

〈46〉

1. 親亡き後の通所生の生活自立
   無認可のグループホームで生活自立の訓練をしている。
2. 男女の問題・結婚問題
3. 生活自立のための経済的裏付け
   工賃アップの努力、貯蓄の奨励
4. 自力で通所できない人の送迎
   とりあえず職員がおこなっている。
5. 工賃の高い仕事や長期に亘って安定した仕事が少ない。農業・しいたけ栽培など多様な仕事をとり入れている。自前の仕事がほしい。

〈47〉

平成４、５年度に土地取得を計画しております。しかし、入所施設を建設すると

ころまで資金づくりが及びません。小さな法人・小さな施設故の不足です。職員の定員不足に追われながら、将来を構想する難しさもあります。貴財団をはじめとする企業・団体からのご支援に励まされるところが大きく深謝申し上げます。

〈48〉

所員は現在12名であるが10名は重度障害者で進行性の者も居り、作業所と名称しなければ補助金をいただけないので、作業所と称し、親達とボランティア作業をしてその作品をバザー等で売っている状態である。重度障害者には介助を主とする指導員が現在３名（男１、女２）いるが手が足りず、私達のような教員退職者がボランティアとして奉仕している（72才と68才）。県と市からの補助金で指導員の給料を支払っているが、低賃金で身分の保証も十分でなく（健康保険もなく、国民健康保険である）せめて公務員なみにして欲しいと運動をしているが、なかなか実施されない。そこで、各種団体、個人に寄付をお願いして、今日に至っている。行政に補助金の増額を願っている。

〈49〉

1. 入所者の欠員の問題（山間部の通所施設であるため、事情により欠員が生じると補充が難しい）対応策として、マイクロバスでの送迎範囲の拡大
2. 運営費に占める人件費の増（措置費の人件費だけでは不足）今までの繰越金等で対応。措置費の改善を早急に望む。

〈50〉

・法の枠内での事業しかできなくなった。運営（経営）上、自由のきかない面がある。
・小規模の頃程ではないが、独自の事業収入がないと経営していけない。

〈51〉

当法人の運営は理事会を中心に評議員会にて協議し、研修、広報、幼児対策、学齢期対策、青年・成人期対策、高齢対策、雇用就労対策、施設運営等の９部を置き、それぞれの分野において研究討議して運営している。会員数2,300人、事務局員常勤５人、非常勤３人、施設職員79人。

1. 措置費で賄われています。事務費（85%～90%）職員人件費分（10%～15%）

事業費、入所者の生活一般分（50万円～200万円ぐらいまでの備品を購入したい時に事業費、事務費が圧迫されてしまいます）。
2. 新規事業、作業の改善したい時に、かかわる経費の調達費が立てられない。
3. 修理をしてもらえる専門家が少なくなり、機器の整備、更新する場合は困難をきたし、経費が高くなってしまう。

〈52〉

開設以来６年を経過しましたが、毎年人件費、管理費等諸経費の値上がりで財政状況は厳しくなる一方です。入所者処遇の向上を計るのがわれわれの目的ですが、現状ではサービスの向上どころか、サービスの低下になってしまいます。国からの援助の拡大と、貴団体等の援助の拡大を強く望みます。

〈53〉

福祉とはサービス業であり、そのサービスを必要な時、必要な人に、必要なだけサービスできることが理想だが、現実にそのサービスする職員の質が低すぎる。今後、職員の質の向上に人材確保の面で、行政に財源支援を希望する。

〈54〉

障害の程度に差があり、画一的な訓練が困難な面があり、可能であれば個々人の特性を伸ばすためにも現在の法定指導員数を２～３名増員して欲しいと感じております。ただし、措置費の関係上、財源的には個々に対応が難しく苦慮しておりますが、精一杯、頑張ってみたいと考えております。何卒よろしくご指導お願い申し上げます。

〈55〉

身体障害者の自立、とりわけ重度者のナイトケアの問題が大きな課題となっている。

生活ホームで全面介助者が生活の試みを行っているが、介助職員体制、住居環境等安定的継続的な運営が困難である。

〈56〉

私ども法人祥和会は前身を鳥取県西部心身障害（児）者父母の会に有り、又、法

人格を取得し、認可施設通授「わかとり作業所」を経営すると同時に、無認可の重度心身障害者小規模授産施設「あまつの家」も経営しております。認可施設の経営は措置費等で経営いたしますので良いですが、無認可施設「あまつの家」の経営に付き、いつも頭を痛めている所です。このままだと経営難に陥るのは目に見えているので次は「あまつの家」の認可施設への取り組みと、法人理事会において今、検討中です。

〈57〉

・助成金の増額と、新しい仕事をするための設備費

〈58〉

・器材等の耐用年数の経過により、器材の購入が困難である。
・人件費の不足（人数）により充分な活動が出来ない。
・視覚障害に対する情報提供が困難であるために、情報等の徹底がむずかしい。
・器材等の販売店に購入費の割安を依頼する。
・耐用年数を考慮し、購入資金の積立に努める。
・行政機関等への働きかけ
・点訳活動のコンピュータ化、電話回線を利用しての情報提供等情報のスピード化に努める。

〈59〉

年々社会福祉事業は多様化し、増大して行く一方、人件費に対する補助は厳しい状況にあるので、職員の増員は難しいものがあります。また、ボランティア活動も人材の育成により、増大しているが、活動費の援助も限りがあり、困っている状況にあります。活動部屋の確保や備品整備にも財源が伴う。対応策としては、臨時職員の雇用とボランティアコーディネーターの設置、及び地域福祉基金の活用。

〈60〉

当園は通所施設ですが、開園から７年目を迎え、保護者等から、居住施設へのニーズの声を聞くようになりました。

施設を新設する場合、建物・設備には国等の補助が得られますが、土地の購入についての補助は無いため、自己資金で土地を買って建てる、ということになり、な

かなか困難です。まして、ノーマライゼーションと言いながらも、にぎやかな所に場所を求めるのはむずかしいことです。

私どものように授産事業に自主生産を行っている場合、大きな機械や車等の購入のため措置費から支出することはむずかしいことですので、貴財団のような助成事業には、大変感謝致しております。

〈61〉

精神障害者の社会復帰活動を開始して18年間は、いわば無認可施設でした。この間の助成金が受けにくく、大変苦労いたしました。（やどかりの里は社団法人で援助を受けた方ですが…）特に人件費のことでは、資金調達が大変でした。今も、多くの無認可施設があります。特に運営費補助－人件費－を検討いただきたい。

〈62〉

当方は身体障害者授産施設ですが、年々、障害の重度化、高齢化が進行し、生活面、作業面での人的、設備的フォローアップ体制が必要になってきています。

そのための財政面での裏づけをどう作るか、苦慮しています。

〈63〉

市の委託を受けて家族会が運営している作業所であるが、運営費はかなり厳しい状況にあり、決して楽な運営状態ではない。対応策については作業収入を蓄え、備品等の購入をしているのが現状である。

〈64〉

在宅福祉にかかわる無料貸出用の医療器具があればよいと思うが、社協予算は事業も乏しい現状なので、機械器具までは手がまわらない。

人手不足である。

〈65〉

現在、本町では高齢化率は17.5%。又、障害者500名その他母子父子家庭も多く、したがって年々増大する福祉のニーズに対する対応も年々きびしくなっており、今後、施設及び車両の整備等、増々需要は増えており国、県、財団の支援を特にお願い申し上げます。

〈66〉

運営費の問題と訓練生の問題：社会復帰の為の作業であるので、訓練生が就職して作業所を飛び立ってくれる事は、大変うれしく思いますが、運営側に立ってみると、途中に就職されると訓練生の確保に大変困るという悩みがあります。どんどん就職してくれるのは、うれしいが、後の訓練生が続いて入って来てくれないと困る。

〈67〉

市からの助成金が少額のため、職員給与が他施設よりも少額であり、また、職員確保も容易ではなく充実した保育をめざす職員の大きな悩みとなっています。（∴小規模母子通園事業は国の規準が定員30名に対し、３名の職員となっているのですが、我が園では保育の充実をめざして20名定員とし、５名の職員と嘱託である園長の計６名で運営しています。）また、建物の老朽化がすすみ、床なども傾いている状態ですが、その補正の予算がなく不安です。行政面での助成金アップと各企業、その他多方面の方々の福祉への援助をお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

〈68〉

専門分野の福祉大学を出た人ですら、いざ社会に出て就職となると全く別の道を歩く人が非常に多くなっている現在、私達に於いてはとまどう事ばかりです。ボランティアさん１つの問題にしても考えさせられる事ばかりです。そこで私達はボランティアさんを「探すまたはお願いする」と言う事ではなく、１つの考えとしてボランティアさんをどの様に育てるかに…ボランティアさんの対応策１つにしても変わって来ている今です。

〈69〉

福祉関係（生活保護・福祉課等）、社協、児童相談所、病院等、特に行政間のたて割りの中で、ネットワークを組まなくては支えきれないケースが多く、弱小（経済的にも、マンパワー的にも、時間的にも）の作業所がケースマネージメント的な役割をしなくてはならない現状が大変である。指導員の身分保証がされていない。

〈70〉

一人ひとりの能力や得意とする分野が違うので、現在ある授産種目の他、更に１つふたつ多くあればよいと思っている。

〈71〉

施設の充実：子供用トイレの設置、音楽を利用した訓練の為のアンプなど
職員の増員：現在、１名のみである為（母親を一時でも母子分離させ、気分転換など計りたいが）母子分離の保育ができない。
訓練士の必要性：母親が遠距離訓練を強いられている点

〈72〉

身体障害者、精神薄弱者には各々福祉法があり、社会参加への足がかりが不充分ながらありますが、精神障害者にとっては、それがなく、私どもの施設も含めて、精神障害者社会復帰施設は、1987年スタートした精神保健法で、やっと第２種社会福祉事業と認められることになりました。（他の障害者の同種の施設は第１種である。）そこには、歴然と行政からの運営に対する助成に大きな格差が生じています。（精神障害者授産施設は精神薄弱者のそれと比べ1/2の助成金）すなわち、１つ施設の職員数は1/2となり手薄な状況を生んでいますので、早急に他の障害者と同様な助成内容に引き上げてほしいということを提起していかなければなりません。

〈73〉

通所の精薄授産施設として安心して園生中心の運営が出来るような財政基盤が欲しい。具体策：①通所の施設にはグループホームが是非必要なので一施設に何回でも必要ならば助成して欲しい。②通所の施設なので通園に必要なマイクロバスの運行に多大の経費を要するので補助など援助が欲しい。③措置費の内、民間施設給与等改善費の人件費加算分のパーセントアップと平均勤続年数を25年以上のランクを設けて欲しい。

〈74〉

運営費に町費がかかりすぎる。県の認可がほしい。仕事量の受注が平均されていないので、ボランティアに頼りすぎることになる。

② 無認可作業所からの回答

〈1〉

土地なし金なし、という所から、まず、ボランティア活動として昭和51年「とちぎ子どもの家」を始めた。それが発展して昭和55年から財団法人「わらしべの里」となり、年間を通した事業として障害者福祉作業所に発展した。財政難はいまも続いているが、それなりの安定性もでてきてはいる。

地域の中の子どもたち、障害者、そして近隣の住民が自由に出入りをするノーマライゼーションの拠点として育ちつつある。ここまで来るための「苦労」は、事業体としての自主、自立につながるための必要な道すじだったのかも知れない。

〈2〉

無認可時代から一緒にやって来た、障害をもった人たち（仲間）のより充実した生活を望み草の根運動的につくりあげた認可施設がようやく歩みはじめたものの、依然として養護学校に通う仲間たちの送迎（本来は父母が責任をもつべきかもしれませんが）、長い歴史をもつ、私共の施設に宿泊して通学している仲間の生活を守ることへの財政的な問題が一番です（苦慮しています）。

そんなことで運営費の確保、備品の充実、職員手当の増額も願望しています。
もしお願い出来ますれば、こんな面のご援助よろしくお願い申し上げます。

〈3〉

・障害者問題を考える時、社会が、まだまだ“共に”という考え方でなく、『～してやる』というお客様あつかいでいること。
・能力主義とか、自助努力とか、今の社会形態では解決できない問題が多いので、考え方をかえる教育なりが必要なんだけど。もう「人間とは？」哲学の問題になってしまうし。・・どうして、こう世の中差別性の強い、成熟してない個人主義者が多いのかと思ってしまう。
・それにしても毎日食べねばいけないのだから、お金をかせぐのが、いろんな意味でたいへんな問題です。

〈4〉

行政からの補助金（1991年度は650 万円）では、人件費を確保するのが精一杯で

あり、円滑な運営が困難である。さらに職員の給与待遇を改善していくためにも補助金の大幅な増額が切実な問題点である。

〈5〉

やはり、事業所としての経営でしょうか、情勢に応じた賃金を確保していかねばならず、そのためにも、安定した仕事の確保とロス、ミスのない作業。その中に障害を持ったメンバーが、如何に、参画（自主的に）していくかです。

対応策としては、その場その場になってしまいますが、その都度、皆の合意の上最善の策を一致してとっていくことぐらいしかお答えできません。

〈6〉

1. 第1種住居と風致地区に現在の作業所本体が集中したので、外注下請の作業内容が極めて制限される。
2. また自主的作業種目も機械類の手助けなくすべて手工業中心となって開発に巾がなくなる。
3. 従って自主作品の大口受注はむつかしい。
4. 特徴ある作品、市場性豊かな作品ということと受注能力の限界がいつも空廻りする。

〈7〉

行政からの補助金が足りないために、職員の数が増やせないので、ボランテイアやアルバイトという形で探している。

〈8〉

1. 無認可施設の良さが十分発揮できない。
・運営資金不足（職員の身分保証、職員不足、障害者の処遇）
・地域に定着する程、仕事が無限に広がる。
・自助努力に負う所が多く非常に大変。
2. 地域福祉の拠点としての機能。
・ニーズに合った対応が可能。
・地域住民の福祉意識高揚、ボランティアの活動拠点、学生の体験学習の場とし

て、組織の窓口としての機能。

以上、地域福祉の拠点として、障害を持つ者の働く生活の場としての機能をもたなければならない状況に対して、フォローできないくやしさがある。現在、行政との役割分担について要望を提出しているところである。

〈9〉

近年養護学校の卒業生の障害は重度、多様化してきており、無認可作業所としてもその受け皿として、拡張整備することをよぎなくされているにもかかわらず、資金不足のため、その事業もままならないのが現状です。

〈10〉

地域福祉への流れが、主流となりつつある今、財政的な不足と人的な不足が今後の課題になると思われる。多様なサービスメニューの増加のためにも上記問題の解決は不可欠と思われる。

今後は地域の各種団体（婦人会、商工会）等との関係を密にし「福祉団体の福祉」に終わらせないような方向も必要と感じる。

〈11〉

小規模作業所はそれが公的機関がかかわるもの（社協等）であっても予算的な枠が限られていて、整備にお金をかけることができません。作業活動として企業とわたりあえるようなものをと考えれば、それなりの資金が必要になってくるのですが、そうなってくると絶望的です。私たちの所のように社協がかかわっていると、他の所とのバランスとか（例えば保育所とか）何とかいって、突出した予算などとてもつけられません。障害者の生活にとって、いま何が求められているかそれにどう対応するかというところから出発してほしいと思っているのですが。

〈12〉

ボランティアの活動の場にしながら、ある程度の内容をもった仕事をしたい。それには、ボランティアも勉強したいが、なかなか時間と費用がなく頭を痛めている。常に１人でやっているので、（特に精神障害の人の）対応に困る事がある。相談に行く所、人が居ない。

※他の人に何かして頂くのでなく、自分で解決しなければならない問題ばかりなのですが。

〈13〉

1. 重度障害者の増加→特に送迎がぜひとも必要となるので、送迎用自動車の行政の援助又は車の現物支給。

2. 職員の確保→給料が少ないのと、人手不足のため特にむずかしい。仕事そのものに対して魅力あるものにするため、新しい仕事分野の開拓が必要。企業にそのアイデアを求む。

3. 職員の研修育成・多様化するニーズに答えるために研修が必要。その期間中他の福祉法人等の協力を得て、その期間中の給料および研修費の援助。

〈14〉

私どもは小規模作業所です。「障害者」と呼ばれる人達の働き場としてまずはつくられたのですが、十年ちょっとやってみて、（ここはまあまあ外に出ている方なのですが）、「障害者」＝「作業所」と、まわりの人達はここにいて働くのがあたりまえのことのように思っているように感じます。もっともっと、「社会」へでて、いろんな所にいるような社会になればよいと思います。

〈15〉

お陰様で、この11年間に、仲間30人、職員12人の作業所として発展し、この地域になくてはならない障害者の働く場として定着し、仕事の内容も将来発展性のあるものへと充実してくることができました。しかし、未だに無認可作業所であり、次のような将来構想を検討しています。

1. 社会福祉法人化（同じ地域内の精神障害者の作業所と合同して法人化をすすめたいと、広島市とも一緒に検討しています）。

2. グループ・ホームつくり（仲間達の生活の場つくりとして）

3. お菓子の店づくり、リサイクルセンターつくり（より高度な仕事の場づくり）

4. 地域の障害者の相談事業。

〈16〉

1. 財政難…現在の財政状況では必要な職員数の雇用も不可能である。

2. 人手不足

3. 手狭な場所

4. 重要身体障害者の身辺自立度の低さと、介護の問題身障者自身の高齢化、保護者の高齢化は介助不能の状態が生じます。当所では現在社会福祉法人化に向けて構想をしています。ケアセンター身体障害者福祉ホーム設立、これは親なき後のことを考えてのことですが、そのような状態はもうすぐおとづれるであろうと予測されます。

〈17〉

・運営費の不足による問題…行政からの補助金はあくまで“補助金”の為、独自の経営努力をし運営費の捻出が必要

1. 職員の不足

2. 職員の低賃金

3. 職員の身分保障

4. 職員に充分対応できていない。→障害の重度化

・保護者の高齢化→生活ホームの建設

〈18〉

行政からの補助金が極めて少ないので保護者の負担を求めざるを得ない。職員の身分保障（社会保険等）がないので人材確保が困難である。

〈19〉

発足以来18年目になりますが、はじめから障害の別や年齢や居住区域の違いを超えて集まった会員の集まりなので、ほとんどすべての障害（福祉法別）が集まり年齢も幼児が年とともに成人になるなど、法律のワクをはみ出している部分が多いのです。それで法人化を無理にやると一緒にやれなくなる仲間が出てきたりするので、まだ任意団体のままです。「みんなの家」や作業棟、畑など資産のようなものはあるのですが、このまま任意団体でゆくと世代がかわる時が来たら困るかなあと思っています。“共に生きる”という理念がずっと引き継がれてゆけば問題はないのですが。

〈20〉

当施設は、精神薄弱（児）者を持つ親の会が運営を行っている。入所者は負担金という名目で、月額5,000円を支払ながら通所している、このことから考えても、経済面すなわち経営の安定化が何よりの課題なのである。このことを踏まえて当施設では自治体からの作業委託、収益性の高い下請け作業などを導入し対応している。

運営上の問題点

・経営面（運営資金）の安定化をいかに進めるか。

・人材の確保、市町村では良き指導員の確保が難しい。

・市町村の障害（児）者への無理解

〈21〉

1. 何といっても運営資金が足りないことです。

2. 1. と関わることですが、今の建物は借家家賃１ヵ月40万余り必要です。家賃分約300万が赤字となります。

3. 障害が重度化してきており、ひとり一人に手がかかります。個別処置を充実させようと思っていますが、職員の手が足りず（とくに自閉症など動きまわる重症児）ボランティアの手をかり、何とかやっていますが思うようにいかないのが現状です。

〈22〉

職員の確保…資金不足が大きな悩みの種で良い人材の確保がむずかしくなっている。この対応策に苦慮しております。

〈23〉

私共活動ホームでは、作業所部会と訓練部会があります。運営は、上記関係団体の協力を得ながら親が中心になり運営していますが、親の力だけでは限界があります。特に作業所部会では開所以来、職員不足等の問題をかかえております。長くても1，2年で他の職場に移ります。気持ちがあっても生活が成り立たなくてはしかたありません。行政からの補助金を全額人件費にあてても足りません。人数的にも身障者が多いため、介護度も高くなります。

〈24〉

1. 障害者（重い）が入所したくても場所が狭く入所させられない。広い場所を探しても保証金が高い（都会では平均300～400万）せっかく家賃補助が出るようになっても落ち着く作業場が無い。当作業所の場合、常時17人が40㎡の作業所（他に何もなく台所も１所）に入居しているので、一日中殆ど動けない状態です。

2. 私共の作業所は所員が10年間でかなり自立したので、この2，3年は運営費が少ないので自助努力をしている。

3. 車椅子使用の障害者や多動精薄をかかえて１対１の介助をしている作業所には重度加算を早急に実施してほしい。

〈25〉

・事業が増えているのに対し、職員の体制が追い付いていない。

・自己財源の確保

〈26〉

・現行の運営補助金（障害者１人当り、月額47,000円、府・市各1/2）を大幅に引き上げていただき、経営の安定化と指導員の雇用で（指導体制の充実）豊かな実践を行なうこと（＊認可施設なみの金額に引き上げる）。

・国の制度の抜本的改正で小規模作業所（10～19名）の運営の安定化をお願いしたい。

＊上記のような問題があるため、現在の施設の設備備品はそのほとんどが福祉設備援助団体の助成協力により、購入してきたものです。国の制度が不充分な中では、今後共貴財団をはじめ他の団体による幅広い御理解、御協力をお願いする次第です。

〈27〉

国際障害者年が、実施されて今年は最終年にあたる現在、振り返って見ますと障害者に対する一般の方々の理解もたかまり、国の福祉施策も年々向上してまいり、本人はもちろん福祉に携わっている私達も感謝しておりますが、無認可の共同作業所の運営の苦しさは10年前とあまり変わりはない現状です。助成金が京都市からだ

けで小額のため指導員の処遇が悪く、人材確保や福利更生面等での立ち遅れが目立ち、意欲ある指導員でも生活の苦しさからやむをえず職場から離れていくケースが後をたちません。その後の指導員の人材不足によって、子供達への恩恵が薄くなる悪循環に見舞われている現状です。この問題を少しでも解決できるのは、助成金のアップしかないのではないかと思います。

〈28〉

作業所として10年余りやってきましたが、障害者の人達にとって"行くところ"がなくなってしまっている現実をどうしたらよいのか悩んでいます。別紙通信No.23に書いていますが、今後作業所はどうあるべきか、見直しが必要ではないかと思います。

〈29〉

小規模作業所は入所生の年齢層に幅があり、また身障、精神薄弱、自閉、情緒障害とケースも様々である。反面、指導員は限られた人数で多様な活動、生活、作業指導が求められる。自力通所できない所生の送迎、異性問題、製品開発等々、男性指導員の必要性は大である。しかし、処遇面等の問題がありなかなか思うようにいかないのが現状だ。

〈30〉

個人が自費で設立し、全て個人の力にたよっていた為、親の会での自主運営に切り替えても

1. 指導員の給料及び人材確保がむずかしい。
2. 内職加工的なものが主で自主生産活動が出来ない。
3. 無認可で補助金等など財政的に困難
4. 設備及び備品等の購入が出来ず、行政や学校、育成会等からの入所者が多く、学校実習生等の受入れ実践や千葉県内でも最多的実績があるのに主張が足りないのか、具体的援助がない。
5. たんぽぽ福祉会として県内外に最も法的援護のない人達の育成を今後もグループを通じて民間施設設立の実現に毎年１つづつ着実に苦しい中で実施している。

〈31〉

会の結成当時は、当所の確保や運営資金などの点で大変困った。家賃等の支払のため、マフラーや敷物など作ったものすべての売上は家賃に支払われたが、ともに働き、出来たものが売れ収人を得られた喜びは大きかった。会の目的の実現、又皆の気持ちを一つにして事に当たる、それが軌道に乗るまで（特に運営の面で）援助をいただける様だと大変助かります。

〈32〉

小規模作業所が在宅障害者の生きがいの場となり、地域社会の中に根づいてきていますが、入所者の重度化、高齢化の問題が大きくなってきました。作業になじめない所生への対応、強度行動障害者への対応、肥満等をふくめた成人病対策等、限られた予算の中で大変苦労しております。小規模作業所が真に通所生１人１人の生きがいの場となっていく為には、今の地域福祉施策を見直していく必要があると思います。

〈33〉

1. 若い人の障害者の参加がもう少しあるとよい。
2. 身障者用のトイレがない。
3. 作業収益をいかにして増やすか

〈34〉

利用者の障害程度の重度化
スペースのせまさの問題
職員の保障の問題他

〈35〉

在宅福祉が叫ばれている中で、在宅障害者に最も近いところで存在している共同作業所が無認可であるが故に、在宅障害者の地域社会生活の支援事業をやりたくてもやれないのが現状です。地域での労働、生活、社会活動を支援するための仕事は結局マンパワーの確保が不可欠でありますが、その人材確保が劣悪な条件のためできないのが最大の悩みです。

〈36〉

作業所のメンバーによる自主製品の　①委託販売店の拡張、②作業所による自主経営店の設立

〈37〉

・職員不足（給与が低かったり、結婚されたり）のため作業所自身の力がつかない。（事業や仲間の仕事おこし）

まずは、自分自身の研鑽、魅力のある職員集団になること。

・資金不足…事業おこしと仲間の工賃のいい仕事おこし。よい実践をすること。

多くの人に作業所のことを知ってもらい理解してもらうことにより、広島県の助成金をより充実していただく。

〈38〉

障害者を持ち、親の手で授産所を手がけて７年目、いまだに建物は借りもの、職員の給料は基本給９万円前後で優秀な人材を採用することもできず、また法人化施設化のメドもつかず困っております。その一方、通所者の入所は増加してその対応にどうあるべきか躍起になっております。

行政にお願いしたいことは一刻も早く全国の無認可作業所の実態を調査し、国なり県なりで公共施設として、その措置と対策を図って欲しいと願っております。私たち親は障害者をかかえ、毎日の生活は疲労に喘ぎ嘆き悲しみながら障害者の自立、社会参加を目ざし努力しておりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

〈39〉

小規模授産所の指導員の強化講習会、研修会の開催
在宅者の訪問指導強化とスクーター

〈40〉

無認可施設であるための社会的、財政的限界が一番にあります。無認可は社会的信用も低く、財政的にも毎年綱渡り状態です。従って通所者に対する取り組みも、不安定にならざるをえないのです。対応策としては、まず、社会福祉法人格の取得、

そして、行政の責任を追求しつつ、都、市レベルでのバックアップ（国の措置費以外の補助金の上乗せ）を求めていくことです。

〈41〉

1. 授産施設充実のための公的補助がないため、授産活動の拡充が図れない。
2. 公的補助が少ないため、職員の身分保障（社会保険等）もできない状態である。

〈42〉

内容（運営）が固定化して居るため所生の入れ替わり等この10年ほとんどない。少でも変化のある運営を行うために、平成３年度より運営母体と手をつなぐ親の会から社会福祉協議会に委託して現在に至っている。

〈43〉

指導員の給料のベースアップに対し、補助金のアップが少なく運営が苦しい。下請作業の工賃が安く仲間の支払が少ない。

〈44〉

・職員給与の低さ
・若年職員確保の難しさ
・運営資金が少ない
・法人化問題（法人認可を目指している）
・生活ホームの問題（障害者本人・親の高齢化）

〈45〉

・指導員の人材を求めることが困難：企業の賃金に比較して低すぎるため、適任者と考えても採用に応じない（認可施設に流れることもある）
・送迎の手配が困難：入所者が全市にわたっているので、送迎し（毎日）が受けられない者がいる。
・作業室が狭い：物件が高いので、適当な物件があっても賃借出来ない。

〈46〉

・補助金だけではカバーできない運営費を毎年どのようにしてつくり出していくか。

・上のことにもかかわって、作業所自身の展望をどのように見い出していくか。

〈47〉

1.送迎について：重度２度の障害者が14名中５名で次年度はそれ以上増えてくる予定なので、今後の送迎対策に苦慮しています。貴社で頂いた車では送迎の限度が来てしまいましたので、島内三町の役場の方にも人件費等の助成に対しても嘆願書を出すような取り組みをしています。

2.障害者が対象の為、作業内容がとぼしいので、園生の収益が少ないのが運営面で困っています。

〈48〉

本町は南北に35kmと細長く、指導員２人では町内全域の障害者の送迎が困難。また、８年前に設置した送迎車両が老朽化してきている。

〈49〉

・会員が皆、重度の為、ボランティア数の不足

・補助指導員の増員

・水道がなく、現在近所からのもらい水の為、作業場内に水の確保

・県、市の補助金が少額の為、会費その他での運営がむづかしく、運営費の不足

・現在、会員の親の送り迎えが原則であるが、会による送迎が出来る様に車又、ガソリン代等の費用の確保

〈50〉

毎月１度社協で町内を車で送迎する行事には25名の障害者が集まる。授産所は自主通勤（自転車・歩き・親の車での送迎）で11人が集まって来る。車を用意し運転手を雇用する予算がない為、出来ないで居る。

町民、役所、企業が理解を示し、協力してくれていて感謝。障害者も楽しい日々を送って居る。然し、運営自体苦しく、何時も追われて居る感がある。

公的老人ホーム等が出来、身分保証のない指導員等の職員をとどめておく事がむ

づかしい。

〈51〉

無認可の作業所のため、公的助成額が少ない。そのため

・職員はパートにならざるを得ない。

・施設、設備の充実が不十分

対応策1. 公的助成増額運動

2. 自主財源の拡大

会員拡大（１口月額1,000円）

物資販売の拡大

カンパの拡大

3. 法人化の検討

〈52〉

親の会で昭和52年小規模授産所を開所し、４年間運営致しましたが、何とか認可施設をと、運動を始め物品販売、廃品回収と資金作りに一生懸命頑張り、その運動が認められて福祉事業協会と手を組み原町共生授産園が出来ましたが、精神薄弱者の施設の為、肢体不自由者は入れず、又、作業に馴染めず、在宅になる者が増え止むなく、ひばり授産所を平成元年12月に開所致しました。障害者は毎日明るく通所しており、授産所が楽しくて休みたくないと迄になりました。本当に有難うございました。今の所は市有地の三角地で場所も狭く、将来は広い土地に身体障害の方達も安心して通える施設にしたいと頑張って居ります。今一番の悩みは車椅子の入れるトイレがほしい事です。

〈53〉

入所生は毎日楽しく通所し、地域の方々にも愛され、充実した日を送っている。

経済：父兄の負担金15,000円（月）。これ以上は上げられない。行政からの補助は全予算の1/3しかなく、残りは寄付に頼っている。

設備：だいたいの物が揃ったが、強いて言えば水洗トイレが欲しい。貴会の補助は品物でなく運営費としていただけたらと思う。

行事：いろんな行事をボランティアと共に開き、定着している。その経費も多く

の人からの寄付でまかなっている。

仕事：エステー化学の下請と段ボール回収、年数回のみそづくり、仕事がない時は町のゴミ拾い。これがすごく地域の人にアピールしている。

〈54〉

共同作業の主な収入は廃品回収、年々に売上げの低下（価格変動値下がり傾向）人件費の増大で利益はなく作業員の報酬はなく、ひたすら、社会に些細ながらも貢献出来る喜びを感じつつ頑張っております。

1. 行政面に対する財政援助を望みたい。
2. 地域住民と密接さが欠けており、改善したい。
3. 作業員の慰労は乏しく、活気性が余りなし。

〈55〉

1. 職員（指導員）の給料を市県の補助金で支給しておりますが、十分とは言えず、又、仕事が重労働の為、なかなか職員が安定しない。補助金のアップ要請及び安定した寄付金を要請していく。又、職員の仕事の分担を図りたい。
2. 作業所の事務所を民間の方に借りておりますが、その契約が、来年６月で切れるため、現在、市有地の提供及び民間で安く借りられる土地を探しております。又、新作業所建設に向けて、建設資金も集めているところです。

〈56〉

通所者の健康管理のシステムができない。通院している人、医者の関わりが下手な人、精神的不安定な人と問題点を多く持ちながら、個々には対処しているが充分ではない。

通所者が増え、物も増え手狭になっている。今、民間の住宅を借りても、ここより広い場所は望めないので、建設するしかないが、資産、資金もない。

運営資金が足りないので、職員に対する身分保障ができない。法内施設化を進めたいが難しい。

〈57〉

作業を通して日々の生活指導をしているが、親も子もさとりきった様なあきらめ

ムードが漂っている。高等部卒業するまでの間、日常のあいさつが出来て、素直さがあれば、あとは作業所で社会生活に染まる様に指導できるのですが。作業所へ入所してから日常のあいさつ、身だしなみから指導しなくてはならないのです。

〈58〉

スタート6年、一歩一歩をモットーに今日まで歩いて来ましたが、小さな作業所ならではの成果でしょう。保護者も考えられないと言う位の進歩があります。どんなに障害を持っていても可能性を信じてあげることが、障害者の福祉と考えます。

6年間の積み重ねにより、よい自主製品が出来、高く評価されるところまで来ましたが、販路開拓が唯一の悩みです。

〈59〉

無認可作業所として、他と同様に運営資金の不足が最大の課題である。毎年300～400万円の事業資金により、なんとか運営を支えている現状である。当面は、事業資金の確保によりしのいでいくとともに、長期的には、認可通所授産施設の建設で、財源不足を解消するとともに入所者への指導、介護を充実させていきたいと考えています。

〈60〉

京都市内という大都市圏にある共同作業所運営で現在最大の問題点は、①異常な地価高騰によって場所（賃貸、分譲問わず）確保が困難を極めていること、②職員の確保が困難なことです。これらについての対策としては、東京都などで実施している家賃補助の制度化や移転などに際しての自治体の積極的支援が必要であるし、国も含めて小規模作業所を制度の中にしっかり位置づけると同時に、当面それがすぐ実現できない場合でも補助の大幅増額で、この福祉事業に若者が希望と展望をもって働けるような制度改革が必要だと考えます。

〈61〉

脆弱な補助金（京都府の場合、同様の認可授産施設の措置費の約半額）での運営で財政問題がいつもつきまとい、保護者会や講演会の資金集めに助けられての運営である。

その資金づくりへの職員の労力も大きなものがあり、そのことで直接的には職員の労働条件の厳しさがあり、間接的には仲間処遇にも影響が見られる。運営委員会も就業規則や給与規定等を整備する努力をしているが、実態はきびしい現実がある。

又、そういう状況の中職員探しは大変なものがある。

現在、作業所所有のリフトカーの廃車問題があるが、購入資金のメドが立っていない。助成団体の福祉助成を望んでも、無認可施設にあっては1か所当りの助成額が低く、自己資金をどうするかが問題になっている。

〈62〉

社協職員のマンパワー不足

〈63〉

入所者への治療・発達の取組みと共に、慢性的な経営難からくる財源づくりに追われる毎日という実感です。行政努力による補助金の受給は大きな支えとなっていますが、それだけでは、どうにもならない実情にありますことから、後援会の取組みにも力を注いでいます。今後共、地域の方々に、より理解と共感の輪をひろげる取組みをおし進めることを通して、障害者運動としての展開を高めて行きたいと思っております。

〈64〉

所生の親が高齢のため、又、死亡のため、運営していく上での協力体制が不充分であること。貴財団からの助成で陶芸窯を設置いたしましたが、当初は陶芸を行う指導員もいて、所生も活発に作業を行っておりましたが、指導者の退職によりその後活動せずに申し訳なく思っています。ボランティアの協力が必要であると痛感しています。

〈65〉

補助金が就労促進事業からでているので、メンバーが減少した時、補助金カットになり、経営基盤が不安定である。現在、無認可であるが法人化して第2種の社会福祉事業として認められるよう研究中である。政策的には福祉法が精神障害者にも認められ第1種の社会福祉事業として認められることが必要と思う。

内職仕事を主に市の公益事業（清掃）をやっているが、もっと収入の多い仕事があれば経営が安定し、メンバーにも働きがいが得られる。優良企業が障害者雇用中心の工場（授産工場）を作り国の公的責任として補助がなされるようもっと法的整備をしてほしいと思う。

〈66〉

職員１名で作業の指導、事務整理を行わせているので、充分な指導（作業）ができない。出張、休暇による作業所を留守にする時に困っている。職員が出張、休暇の際には、家族会、保健所等に話し急場をしのいでいる。

職員を２名に増員をと思っているが、経費がなく困っており、行政への補助金の増額を要請している。

〈67〉

通所の為の交通手段について

・公営の交通機関がない（作業所の位置的関係）

・会員の足確保困難

町内巡回バス制度が出来ればと願っている。

その為作業所の設置場所の問題点があげられるが、現実的にはむずかしい。

作業生の増員～農村地域に於ける閉鎖的家族制度、考え方等により心を開いて頂けないケースがある。

〈68〉

精神障害者の共同作業所として設立して６年、地域に開かれた活動をしていくために、さまざまのイベントを試みたり、貴財団の寄付によってリサイクルショップを運営したりして今日に至っています。精神の病の人にとって人との関わりは大きな課題ですが、リサイクルショップの接客を通して学んでいることは多いようです。ただ、場所が悪いことや品物の整理の大変さなどがあり、運営は順調とは言えませんので、移転なども含めて考えています。

〈69〉

精神障害者を対象とした施設の場合、法人化への問題点として、東京都の場合、

土地の確保がむずかしい。もし、法人化を実現したとしても運営費がきびしい（少ない）。現在、無認可のため、運営費の捻出が大変です。また、人的体制も補助金の３名体制では厳しく、増員すれば財源が大変です。仕事も機械化し、本格的なものにしたいと考えても財源や人、アイデアなどいろんな点があります。

〈70〉

マンパワー不足で障害者に充分なサービス（生活訓練、作業所訓練、就職の斡旋等）ができないが、マンパワーを充実させるだけの財力がない。

〈71〉

市の委託事業ということで、任意団体である「いなりやま福祉会」が共同作業所を運営しているため、行政関係の補助金が著しく少ない。

今後、大幅な補助金アップ、あるいは法人化にむけ努力は必要だと考えます。

〈72〉

障害者自身の問題…生来、自分では何もできず、いつも人の力を頼ってきたことにより他人への依存が強い。30才を超えても親離れ、子離れができていない。生活範囲が限られ、人間関係がうまくできない。会を運営すること以前の段階が障害者自身に問題があるということ。

責任ある役割や仕事を任せる。家にじっとしているのではなく、時間があるときは作業所へ顔を出す。

その他の問題…本会が市当局へ色々相談しに行くことがあるが、決って特定の障害者が集まり、仲良しグループ、他の障害者を入れない、等々偏見の目で見られている。すべての話合いが、この点をつかれ平行線で終ったり、決裂してしまう。当局の担当者の客観的な物の考え方をのぞむ。

〈73〉

・運営の為の自己資金の確保が容易でない。
・手狭な（１人当りの床面積1.4m^2）為、授産科目が限定されてしまう。
・移転新築を希望するも、資金が遠く及ばず実現し難い。
・所員の工賃が低く、経済的自立にほど遠い。

・社協などを中心としたボランティアサークル等がない為、援助が受けられない（所外活動などの折…）。

〈74〉

認可施設に対する委託措置費と無認可作業所に対する措置費額の差が大きすぎる。

例1. 障害者に対する指導員配置は7.5人に対し１名は同じ

2. 給食のサービスが実行されているが、作業所は弁当持参

3. 事務職員を雇用しているが、作業所は指導員が昼休みの時間か子供達の退所後に事務処理をしている。

〈75〉

・お金がない

・職員がたりない（職員の労働条件が良くないため）

・場所がせまい

・必要な備品、授産機器が思うように購入できない

〈76〉

・男性の職員がいない。（職安等で募集してもみつからない）

・運営費の不足（事業収入にも限度があり、寄付に頼っているような状態）

〈77〉

資金面で困窮する。

理由　設備の充実が出来ない（特殊ミシン等の購入等）。

有能な職員が得られない。

・最低、手取り15万（月）は出さなければならない。

・健康保険加入、厚生年金をかける－必要条件

本会が運営する共同作業所は昭和６１年開所以来、その運営費財源づくりに追われ、苦労の連続でした。そのため備品の購入まではなかなか手が届かず、貴財団をはじめ、各種民間助成団体の支援は誠にありがたく感謝しています。

おかげさまで、平成５年４月に法人施設としてスタートすることがほぼ決定し、財源づくりもあと１年程となりました。

〈78〉

所生が重度障害者が多く、従って作業能率が上がらず、かつまた、作業種目が限られて居り、事業収入が少なく運営面で苦慮して居る実態です。

〈79〉

行政からの補助金等が受けられない事。会員がいろいろな市町村からの集まりなので、行政からの補助金をはじめ、市町村の福祉バスの利用やセンターなどの使用が受けられない。

会員のほとんどが最重度なため、母子分離が出来ず、母親が高齢化してくる。将来は、今の活動を維持していくのがむずかしい。

〈80〉

1. 無認可施設である由に、施設の拡大が容易でない。
2. 通所部門については、満足とはいえないまでも、ある程度保証されたが、その後の入所施設の取り組みが、全く手つかずの状態である。
3. 障害者関係者とその他市民との障害者についてや、福祉についての考え方にあまりにもギャップを感じる。

〈81〉

仕事が企業からの内職程度の請負の為、工賃が低い割に急がされたり、仕事内容の注文が複雑だったりして、負担が多い。仕事の内容はいまのままでもいいが、もう少し単価が何とかならないか、と思う。

又、学校卒業者や就職がダメになってUターンして来た人等が多く、作業所は人数が増えるばかり。作業所できちんと仕事が出来る人も就職して職場になじめなかったり、自分の力が発揮できずに就職出来なかったり、続けられない人が多いのです。

職場の門戸を広げて欲しいし、受け入れた場合、長い目で暖かく見守って欲しい。そういう意味で、利用生が社会に出て一般の人と一緒に働いたり、生活したりし易い環境作りが必要と思う。

〈82〉

地域作業所として、７年余り活動して、それなりの実績を積んできたと自負しているが、地域作業所の運営基盤が弱いということから、一部の人達の努力のみで支え続けていくことはむずかしいし、行き詰まってしまうと感じている。

今後、ニーズのあるかぎりは、やはり、責任とれる場所として、法内施設化していくなど、将来のことをきちんと考えていかねばならない時期に来ていると強く感じている。

〈83〉

障害等級１～２級の特別障害者が12名、３級が２名所属している。往復の送迎が必要な人12名（内２名は家族が送迎）であるので、専任の運転手が必要である。独歩者２名。作業所が民間の古家屋を借りているため、短期間で移転しなければならない。特別障害者が多いため、作業所のスペースが足りない。運営費捻出のための諸事業は、作業所職員の負担増になるため、運営に支障がある。

上記の問題を解決するには、公的補助の増額もしくは家族の協力が必要になる。社会福祉法人には、諸条件の整備が困難。

〈84〉

無認可共同作業所の場合、問題点は、1.財政的困難　2.人材確保の困難　3.施設、設備の不備に集約される。

1.については補助金が低く限られている以上、人件費をおさえるしかなく、その結果として、人的な問題についても本人のヤル気やガマンに頼るしかない状態であり、指導員の身分保証を確立するには程遠い状態である。3.については、貴財団などによる助成などによって改善はなされているが、基本的な不備（建物の狭さや老朽化など）は一作業所のみの力量での対応は難しい。

〈85〉

入所者の重度・重複の傾向が顕著になり、職員増を望むことであるが、運営資金において現状では困難である。

職員の生活保障（保障がなければよい援助はできない）

事業の拡大（不安定な財政収入を補う為）

入所者の給食費負担軽減

（対応）　無認可は法人施設の半分以下の助成金で運営、かつ対象者の不安定な在籍で安定が困難といえる。それを補う点として、委員会、親の会が中心となり、府・町への請願、並びに事業（バザー、廃品回収、物品販売等）を真剣にとりくむ必要。それに加え、職員も援助者としての質の向上を努力していくことである。

〈86〉

社会福祉法人経営の障害者施設は国からの措置費で保障され、運営は安定していますが、無認可の共同作業所は行政からの少ない補助金により苦しい運営をしているのが大部分です。補助金は何ヶ月後にしか入金されないので、それ迄月々の維持管理が大変です。特に職員の身分保障もきちんと出来ない。

〈87〉

重度・重複障害者（動きまわる重症児者と寝たきり重症児者といわれている）たちが、養護学校義務化以降、京都では、どんなに障害が重くてもバス（通学）などで学校に通い、教育を受けています（高等部まで）。しかし、高等部卒業後、家から通う場所は、国の法体系でもありません。私たちの「あらぐさ」は、地方自治体の援助を受けながら、実験的に通所の場を保障している所です。ゆえに、指導員の数が他の共同作業所よりも多く必要とされます。従って、運営資金づくり、有能な若い指導員の確保、親なきあとが課題となっています。どんなに障害が重くても、育ち学んだ地域で一住民として生活し、生きるためには、国の法制度の新設・改善、国・自治体の思い切った援助、地域の人たちの当り前の理解が求められています。

〈88〉

小規模作業所でも、専門的な立場での指導員の派遣をして欲しい。現在は養護学校の教師が地域指導として、作業所に来てもらえるが、子供が卒業すると全く指導者がいない。又、各行政毎に法的な措置で作業所の設置を考えてもらえれば、活動がしやすい。現在のように当事者がグループだけで運営するのも限界があり、大変苦しい。

〈89〉

貧困な財源からくる運営の不安定さ→補助金の増額、認可施設等への移行
仲間の工賃の低さ→作る内容の見直し＝下請け作業の依存を低くし、自主製品に力を入れる。

〈90〉

無認可作業所のため運営面において、大変厳しいことはご存じのとおりですが、それによって、施設整備をしたいと思っても、場所の狭さや資金の不足等で充分な整備ができない状況であります。現在、社会福祉法人施設開設に向けて、努力しています。

〈91〉

作業所通園生への作業報酬の確保。（対策）付加価値のある作業種の導入

〈92〉

所生15名に対して指導員が２名という体制。一人が納品に出ていると残りの一人で15名の指導ということになることが多い。指導員の確保は県内作業所でも問題点の一番に挙げられるであろう。もう一人指導員が増員できればと願うが、財政上、困難である。対応策としてＨ４年度は地域の有志ボランティア、学生ボランティアを定期的にお願いし、補助的立場で援助していただけるよう検討中である。

〈93〉

・今後の作業種目の開拓及び地域に根差した福祉の発展
・地域に根差した作業所の展開
・技能の修得、家庭内における障害者の位置

〈94〉

私達の作業所は、形態として社協から運営を委託されていることになっていますが、予算は年間159万程で、指導員の犠牲の基に成り立っています。先ほどお願いした助成の額等は実際は運営費として使いたいと言うのが本当の所でした。現在、保育所跡地を利用していますが、幼児用に設定されているため、又、古くなっている為、改築が必要です。

〈95〉

・財源の確保……行政からの補助金獲得

・作業量の安定化…下請けの作業だけでなく自主製作品の開発を望みますが、実際には手が回りません。

〈96〉

1. 身体的・精神的ケアを行う介助員と事務員、最低２名の専従者を置かないと週５日の活動はむずかしい。現在は関係ボランティア団体から有給（パート）介助員２名、無給介助員２名が派遣されている。パート給は、ほとんどが寄付が収入源となっている。その点が不安である。対応策としては、行政からの人件費補助を得て、独身者が自活できる程度の給料を払うこと。これが緊急の課題である。

2. 介助員を確保した上でのことだが、市内にまだいる閉じこもり気味の在宅障害者や施設脱出希望障害者への援助が次の課題。

〈97〉

行政からの補助金が非常に少ない為、運営資金の大半を事業収入で賄わなければならない。この為、付加価値の高い自主製品の開発に常に努力しており、現在、手作りクッキー、ケーキの製造を行っている。収益を上げるには生産量、販売量を増やさなければならないので、ボランティアには、直接、製造や販売の仕事に従事して頂いている。販売場所を常に確保していかなければならない為、それを見つけていくのが大変である。

〈98〉

当作業所は設立から７年が経過し、当初は公的助成がまったくないため、経営上でも、又、障害者に作業を提供するという事業進行上も多くの困難をかかえていましたが、今年度から区からの助成が実現し、又、貴財団からの助成等もあり、経営・事業両面にわたる前進をみることができました。

現在の作業所の運営の問題点は、第一は作業所をより広くするための土地・建物の確保が難しいこと、第二は授産活動を発展させる為の設備及び仕事（受注する）の確保の困難、第三は指導員の待遇を改善するための資力の弱さと人材確保の困難

な点です。

対応策としては、第一点目については、行政に対する働きかけと大規模な住民に対する広報活動・協力の呼びかけ、第二点目については、行政等による資金的援助、寄付の呼びかけ等で、設備の整備をすすめる一方、指導員が各作業についての専門知識や資格を得ること等をすすめたいと考えます。第三点目については小規模作業所に対するしっかりとした制度を確立する運動を強める一方、可能な自主的財源の確保をすすめることだと思います。

〈99〉

パン製造が早朝から始まることから、職員に過大な負担がかかる。
精神障害者を雇用するために、精神的なケア、病気のため休むための穴埋めなどに多くのスタッフが必要となり、一般企業のような経済効率は見込めず、経営的に厳しい。精神障害者の働く場所が社会の中に少ないため、希望者が多数いるが、スペースやスタッフ、財政的理由でニーズに応えきれない。

〈100〉

公的助成金、事業費が不足しているために所員や職員の給料、福利厚生が全く不十分であること。従って、作業所を運営するため、全てにわたって節約をしなければならない。以上の対応策としては、公的助成を大幅に引き上げ、更にバザー、弁当売上げなどで事業費の増収を図りたい。

〈101〉

1)場所の狭いこと、木造の一軒屋の一階の部分54平米を借りているが、ここに常時20人位が食事、作業、休憩と一ヶ所で行っていることは、精神衛生上、好ましくない。対応策としては二階部分に住んで居る方と交渉し受け渡してもらうこと、又は、他に広い場所を確保するかどうかです。

2)20人の精神障害者に対して常勤指導員が２名では充分なケアーができないので、もう１名職員が欲しい。財源がない。

〈102〉

・運営費不足－職員体制、助成金

・職員人材－－常に作業所支援体制の工夫

・所員重度化－一般的障害度合を人間としての生き方の研究などで職員が乗り切る。

・ノーマライゼーション－活動を福祉という狭い枠にとどめず自由に幅広く行う。

〈103〉

財源の確保…バザー等での収益をあげたり、貴財団のような御寄付を受けたりしてつないでいるが、基本的には、公的な補助金の充実を望むしかないと思う。

場所・人材の確保…当作業所では、一般の民家を借りて活動しており、家主次第では移転しなければならない状況がある。また、職員の確保で、昨年は苦労したし、日常的にはボランティアの確保もなかなか進まない。

〈104〉

◎職員人材不足

現在、パートの方１人と指導員１人ということで、代替のきかない仕事環境ですので、一人でも多くということで、今年はパートの方の増員を図っております。

◎公的助成の運営費に占める率が低いという事

現在、県内の小規模施設と手を取り合って、連絡会等をつくり、そこを通じて、行政と話合いを進めつつあります。

◎親（通所生の）たちの高齢化からくる活動（支援）の鈍化

地域の若い人達のボランティアを捜しております。

〈105〉

所生の高齢化と親の老齢化：所生が自主通所又は家族が送迎できなくなった時、また働くことができなくなった時、親が亡くなり世話をしてもらう人がなくなった時等、地域の中で生きていくため、施設ではなくグループホームの実現。親家族だけでは面倒みきれない、親同士が手をつなぎお互いの子供を見合う、また親だけではできないところをボランティアさん地域の方々にご理解いただき見守っていただきたい。そんなネットワークができないかなあ。

〈106〉

当作業所は障害等、能力の差が大きく、入所者にあった作業形態がとりにくく、ともなって自主製品を現在開発中です（造花鉢植え）。作業所の作業では一日に3000円程度の収入で、入所者の給料も多く出せないところです。

〈107〉

補助金収入で運営する作業所ですが、入所者に対し交付される補助金が遅れがちで資金面で支障が生じている。早期の交付を希望する。（４月～６月の３ヶ月分の補助金は７月でなければ交付されない。）

〈108〉

入所者の治療・発達の取り組みと共に、慢性的な経営難からくる財源づくりに追われる毎日という実感です。行政努力による補助金の受給は大きな支えとなっていますが、それだけでは、どうにもならない実情にありますことから、後援会の取り組みにも力を注いでいます。今後共、地域の方々に、より理解と共感の輪をひろげる取り組みをおし進めることを通して、障害者運動としての展開を高めて行きたいと思っております。

〈109〉

親の老齢化に伴い、地域生活が出来ていた通所生が施設入所を余儀なくされる実態にどの様に対応できるのか。現在の所、グループホーム的な発想はあっても人的な補助体制が難しく課題として残る。家屋の老朽化、借地権等、自主運営の作業所がかかえ持つ将来的な不安も含め障害者のニーズに合った対応が充分とはいえない。

〈110〉

精神障害者が働くことで社会参加するのに小規模作業所が欠かせません。だが、内職に近い仕事の内容では収入が少なく、生活維持して行く上で苦しく、つい仕事に無理をきたすことがあります。

〈111〉

当会では作業所、グループホーム、キャンプ場の運営を行っているが、公的な助

成額が少なく、少数のスタッフなので、活動に手がまわらない。助成額をアップするのは当然のことだが、人件費、家賃、自動車維持費等必要な経費を含めて考えてほしい。

精神薄弱者の社会的自立については、もっと広く社会的資源が利用できるようにすべきだと思います。このためにはガイドヘルパー制を導入し、人的な援助がもっとも必要だと思います。

〈112〉

平成３年10月より海峡ファームを開設。家賃120万円（年額）（今までは24万円）。花、野菜の育苗に挑戦。作業生たちは忙しさに負けず積極的、行動的になり、みんな元気で明るい。新人団体の農業ゆえ半分以上の作物が商品にならない。予定以下の事業収入となり、家賃と維持費が出そうにない。技術的な指導を仰いでいるが、作業生の指導に精一杯である。販路の開拓を進めなければ。

③ 無認可訓練施設からの回答

〈1〉

当園は昭和52年に貴財団よりの助成を得ましたが、当時就学前障害幼児の治療・教育及びその保護者への療育指導を中心としていました。

46年以来続けてきましたこの事業は近年大きく転換せざるを得ない状況にあります。即ち当園卒園者二百数十名のうち最重度者のほとんどは、養護学校卒業後どこにも受入れ先が無く当園に戻って来るため、園生のほとんどは、トイレ、食事等をはじめとする生活全般にわたっての全面的介助を要する者によって占められている現状です。

従って無認可のため公的助成の一切無い当園では有給職員を常備することもむづかしく、資金面を含めたすべての点で非常に困難な状態にあり、不特定の賛助者からの支援に大きく依存せざると得ないため極めて不安定な経営を続けております。

〈2〉

私どもは民間運営であり、財団法人と言っても大きな財源がある訳ではありません。また心身障害児福祉の分野での先駆的、開拓的な事業、法外事業が主な事業になっています。このため公的機関からの補助、委託、助成を受けるのは難しいことが多く、運営費用は主に保護者の負担金と一般の方々からの寄附金、事業協力金によっています。

創立以来24年間、苦しい財源の中での事業をすすめてきております。運営上の問題点は、財源の確保に尽き、その対応策は、今日も尚模索中です。

〈3〉

出生率の低下によりこどもの数が減少してきている中で、障害幼児の幼・保育園の統合保育もすすんできています。そのような中で、専門施設での療育を希望する人が減ってきて、年々、入所児の減少という傾向があります。一般統合で成功する例もありますが、その逆の例もたくさんありますので、障害の程度によって、対応をしっかり考えていく必要があると思います。

〈4〉

昭和47年4月1日より障害者を集めた種々な作業をして来ましたが、行政を相手

にしながらでは仲々仕事が捗らなくて、障害者に仕事を与える事が出来なかった。

又障害者の父母兄弟と折合わなく、ただ厄介者扱いにして金を目当てにして其の日暮らしの事しか考えないがために思うような施設が出来なかった。

行政はただ法的にしか考えず障害者の自立に適した事を仲々やろうとしません。

〈5〉

社会福祉法人の中で1つの事業として活動しているが、相談事業は補助金もなく、利用者の利用料と寄附金、バザー等の雑収入によって運営されている。

法内施設と一体となって活動しているからなんとかして運営しているが、職員の専門化や勤続年数が長くなってくると、人件費の負担率が高くなってきて、今後の運営が厳しくなってくる。

〈6〉

資金の確保の点で一番頭を悩ましている。

〈7〉

定員15名に対して職員2名位の一応の規定となっているが、就職が難しい利用者の場合、職員は5名でもむずかしい位です。手当、ボーナス、交通費なしの月額8万円は大問題です。ものが言えない知恵遅れの人の指導員は人格・教養共にそなわった人でないと利用者が残酷です。家庭教育も家族関係もうまくいかない場合もあるので、その点は特に慎重になされなければならないと思います。家庭から通所することにより本人も家族も向上しなければならないと思います。小規模施設のよさはお互い仲間により育っていくことが多いし、また一人の様子を細やかに見つめて行けることは、とてもよいことだと信じています。

〈8〉

重症心身障害児（者）の通園施設の法制度化が必要

〈9〉

私たちの施設は重度の心身に障害をもつ人たちの通所訓練施設です。1対1でかかわらなければならない全介助の方が多い中で、3対1という基準での人的配置し

かありません。＋１という重度加算はあるのですが、そのため充分な研修等も参加しにくいという状況です。もっともっと現場に見合った人的な配置を望んでいます。

〈10〉

創設、運営に当たっている所長（記人者）は、重度身体障害者の母親であり、家庭ではその介護をしながら、所長職の任にあたることは大変な激務である。10年を経過しようとしているので、世代交代を考えているが、無認可作業所（特に重度者の多い）には職員が長く居つかない。東京に於いては、認可をとることは夢の又、夢、将来展望を見出せない。行政の援助をより大きく望む。

具体的な一例として、送迎をしなければ通所出来ない所員が多い為、行政が送迎については責任をもつ。建物の整備・拡張。職員の待遇改善の為の補助金アップ

〈11〉

行政からの補助金が少額のため、作業所を運営していく上でいろいろな所にしわよせがきています。（例えば、人件費、処遇費など…）

中途障害（人生の途中で障害をもった人達、脳卒中、難病など）の施設は全国に約15ケ所程しかなく、社会問題としての過労死寸前の人達がこの作業所を利用しています。少ない補助金ですので施設が狭く、まだまだ順番で待っている人もいるのが現状です。

〈12〉

行政の施策が高齢社会の対応に重点がおかれて、そのことは大変重要なことではありますが、障害児教育現場や義務教育終了後の成人対策が適切に配慮されていない。地方自治体によって、施策にバラつきが多く、特に民間努力によって運営している法外施設については深刻な財政難をかかえている。

〈13〉

作業スペースが狭くなってきた。利用者工賃が低い。

〈14〉

ジャンプの家は無認可訓練施設（学童期）の為、公的資金の援助がありません。

先生方の給料、ガソリン代、教材費、自動車の定期車検・６ヶ月点検・自動車保険料など、地域住民とのふれあい交流の為のもちつき大会費、書類作成及び事務費コピー代、キャンプ費、宿泊訓練費。これ等に掛かる費用は全部、親の負担とアルミ缶回収及びバザーの売上げで運営しております。無認可訓練施設にも公的資金の助成金があればと思います。貴財団からもよろしく行政に対して助言して下されば幸いです。

④ 障害者団体等からの回答

〈1〉

・若い保護者に協力姿勢が無くなってきているのが心配（患者の行動が抑制されている）。

・役員を引き受ける人が少ない。

・地域間の格差が補えない。

・入院（所）者の処遇が改善されない。

・特別事業の費用の捻出に頭が痛い。

〈2〉

当団体の中心的な事業は身体障害者を組織化して、その社会参加意識を高め、その福祉の向上を図ることにあります。国際障害者年が設けられ、社会の偏見は撲滅されつつあることは喜ばしいが現実に車椅子者、盲人、ろうあ、その他多様な障害を持つ人たちの団体としてその多様なニーズに立ち往生しており、平等とかその人なりの生き甲斐などという言葉では言いつくせない感があります。社会のみなが暖かい思いやりの心を寄せていただく以外にない。そして出来る限り、社会に障害者が参加できる機会を作る以外にないと思っています。

〈3〉

富山県失語症友の会の会員は40名余ですが月１回の月例会出席者は10名位です。半身不自由なため家族の介護必要な人が半数います。家族の理解がないと家に閉じこもり社会参加が出来ません。現在例会は高岡１ケ所で行なわれていますが、県東部からは片道２時間はかかりますので、石川県のように支部を２ケ所作れたら県内の失語症の人々が多く友の会に入会し、患者と家族の親睦や理解を深めお互い励ましあって、生きがいのある生活をして頂きたいと思っています。

〈4〉

事務連絡が電話にたよりすぎ連絡もれが多々あり点字ワープロ（約250 万）が必要だと痛切に感じます。

〈5〉

平成4年度から障害者デイ・サービスセンターの運営を市から委託されていることになっているが、在宅の障害者をセンターに通所させるための送迎バスが予算化されなかったことが、今後センターを運営する上で一番の課題となる。さらに、ボランティアを育成していく上でその前提となるボランティアサロン的経営のための諸設備を急がねばならない。

〈6〉

1. 拠点とする社会福祉センターは、オープンスペースを共用で、事務所としての機能を果たせない。（障害者が利用しやすい場所に事務所がほしい）

2. 常勤の身体障害者相談員を兼ねた事務職員を置きたい。（相談員制度の機能を十分果たせないことと、現状では会員との連絡・事業を行なうにあたって拠点のないことの弱さを痛感しているし、会員の当会に対する信頼度もアップさせたい。）

3. 作業所を兼ねたい。（事業収入の手段として各種イベントの際はバザーを行っているがそのおもな手作り作品を作る場所が、現在は個人宅であり負担が片寄っている。）

4. 以上、つきつれめば団体の拠点となる場所があれば解決することであるが、延岡市ではそれぞれの異なる障害者団体がそれぞれ同じような悩みを持ちつつ活動している現状です。自由に使用できる場所が市に一つあればもっと円滑な会の運営ができ団体も活発になるでしょう。

〈7〉

・財源不足…組織の拡大強化に努めている。

・人手不足…ボランティア協力を得てどうにか活動している。

〈8〉

家に閉じ込もりがちな視覚障害者の社会参加を願っておりますが、公のガイドヘルパー制度は公的な場所以外はお願いできず、ショッピングや音楽会、会員相互の親睦を計る為等の場合にはその謝礼は個人負担となり、活動にも限界を感じます。金額に関係なく毎年定期的に御援助が頂ければと思って居ります。

〈9〉

財力が乏しいので思うように行かないことがいくつかありますが、皆で力を合わせてがんばっています。

〈10〉

私たちの団体は脳卒中後遺症をもつ患者の会です。就労したい人もいても職もなく、年金生活者でそれも低額者が多く中には50才未満の人もいます。多くは60才を越えた人が多い団体です。会運営の会費は月額200円で年2,400円であります。会費はほとんど会運営でトントンです。会運営上必要な器機等購入（例、コピー、ワープロ等）に当てる経費の余裕はありません。コピー機などは頻繁に使用されるために損耗が甚だしく困ります。出来れば福祉助成の対象期間を短縮出来れば幸いと思います。

〈11〉

秋笛会の集まりは、咽頭ガンのため咽頭摘出の際、声帯がなくなり会話が不能即ち言語障害者となり人工咽頭器（電気発生器）を使用して会話をしております。しかしこの器具の使用も発声訓練が必要で貴財団よりいただいた器具を指導者用、または貸与して活用いたしております。現在修理や消耗のため、補充が必要時期と考えております。およそ350,000円（70,000円×５台）です。

〈12〉

自主財源の確保の困難

〈13〉

ヒトの問題として、事務局、学習指導者すべてがボランティアという特徴が、活動の継続を考える時、大きな課題となっている。障害者の学習保障という大きな看板を掲げ活動しているが、その財政は最低限の運営費分しか固定収入がなく、当然専従職員の配備などは望めない。ボランティアに支えられての14年であるが、拘束力をもたないボランティア、そして、移り変わりも大きい。その人的限界の中で、継続的な学習を果していく事の難しさを痛感する今日この頃。

〈14〉

１番の問題は資金不足であり、これは、新聞広告等で一般市民より使用済ハガキを寄付してもらい、そのハガキを郵政省に送ることによって得られる事業収入によって何とか当面しのいでいる。また、中途失明者のための施設が狭いことも悩みのたねである。

〈15〉

当協会は車椅子障害者が90%以上を占め、最近、特に車椅子でも重度化が進み、車椅子の社会参加をするためのアクセス、ボランティア等、養成等が大変むずかしくなってきた。

・学校等教育機関と連携してボランティアの必要性、養成等を進めていく。

・各種行事等に積極的にボランティア参加を呼びかける。

〈16〉

本会は元来、地域の障害者と健常者がごく自然に街で出会える状況をつくることを目的とした、開かれた組織であり、この性格を今後も堅持してゆく。しかし、同時に「出会い」は「生活」に、そして事業化を通した地域での支え合いの経済的基盤づくりにもつながってゆかざるをえない。どこまでも開かれた場としての不定型な組織と事業としての組織化とは、いずれも必要で、このため、ここ数年は、不定型な「わらじの会」と事業の統合体としての「ＣＩＬわらじ」との二重化がさまざまな課題を派生させるだろう。このうち、事業面では作業所、グループホーム等の個別事業への公的補助以外に、ＣＩＬ（自立生活センター）活動それ自体への公的補助制度及びその前提としての社会的認知を促進してゆくことが大きな課題と考えている。

〈17〉

ほんの十何年前迄は重度の心身障害者は二十才頃で死ぬと言われていたそうです（人目にさらされず寝かされて）。今、障害者も高齢化を迎え始めています。親が生きている間に、障害者は死ななくなりました。障害者は兄弟と共に老い、老後をみてくれる家族は、親でも兄弟でもなくなる事となります。

障害者が自分の住みたい場所で人間らしく生を終える場をこれからはつくっていかなくてはなりません。89年度から厚生省がグループホーム援助事業を始めました

が、障害者が地域で共同生活を営める「グループホーム」を私達もとりくめる力とお金が欲しいと思います。

そして、そのまま老いを迎えられるホーム作りにしていけたらと思い始めています。又、そこのホームの住人が働く場も欲しいのです。

〈18〉

当同好会の太鼓の数が足りず、公演時には地域の太鼓団体より太鼓を借りている現状ですので、公演時の謝礼や、メンバーが毎月積み立てをして、すべて太鼓をそろえようと頑張っています。又、現在は自分達で工夫して練習を行っていますが、まだ技術も未熟なため、基礎からしっかり教えてくれる指導者が欲しいと願っております。

〈19〉

市等公共の機関からの補助、助成が得られず、運営資金の目度がたたない。その為、特定の企業からの資金援助で運営が行われているので、貴財団の様な民間からの助成を尚一層、力を入れていただきたい。

公共機関が福祉政策を打ち出していても、そこで働く者（例えば保健婦、看護婦）又は、一般市民への理解が薄く、今後は当施設でも一般への啓蒙も含めて中心的となる施設を目指していきたいと思うし、貴財団の様な民間団体からも研修会、講演会等を積極的に企画していただきたい。

〈20〉

会報発行は毎月１回。行事の関係など主に情報を提供。設備の物が不足のため、困難な時があります。

〈21〉

視覚障害者に対する情報の提供については

1. 英字によるもの……先天的な視覚障害者中全盲の人
2. 墨字（一般の文字）による……いわゆる弱視者で文字を読める人
3. 録音物（テープ吹込）による…中途失明者若しくは老人の人

のように大別できるが、最近情報機器の開発によって多様なニーズのものがある。

しかし、対象者となる会員（稚達障害者）のニーズに応える上で財源上、新規に事業に対応できない現状であり、課題としている。

〈22〉

私たちの団体は脳卒中後遺症をもつ患者の会です。就労したい人がいても職もなく、年金生活者でそれも低額者が多く中には50才未満の人もいます。多くは60才を越えた人が多い団体です。会運営の会費は月額200円で年2400円であります。会費はほとんど会運営でトントンです。会運営上、必要な機器等購入（例. コピー、ワープロ等）に当てる経費の余裕はありません。使用頻繁になるものは損耗がはなはだしく困ります。出来れば福祉助成の対象期間を短縮出来れば幸いと思います。

〈23〉

心身障害児通園事業に基づき保育を展開しています。これに依ると20名の障害児に対し３人の保母だけで保育をしなければなりません。重度重複児、０才～３才児が多い中でこれだけの保母ではとても足りません。現在は６人保母がいます。従って３人分の人件費を６人で分ける訳で、不足額はバザーをしたりで非常に運営が困難です。

障害乳幼児保育を展開するのに庭、室など非常に狭く、保育環境も良くありません。天気の良い時はいただいた車で（車で行かなければ近くに遊べる公園もない）公園に行き、遊びます。

⑤ 父母・家族会からの回答

〈1〉

言語障害は、治療等により障害がみられなくなり、会からぬけるケースも多く、会員のつながりがなかなかできない。それが活動が活発にならない要因の1つであるように思われる。

〈2〉

障害児をもつ親といっても、子どもの実態に応じて親の心持も様々なので、全体的意志統一の難しいことも多々あります。しかし、親として、子どもの将来を考える思いや不安に変わりはなく、単に話し合い、また客観的でアドバイスを受けるなど、スーパーバイザーを得ることも大切だと思っています。

〈3〉

ボランティアの確保に頭を痛めている。又、いつも一定の場所ではなく、移動することも考えているが、おもちゃを運ぶ車や貸してくれる場所などの問題があり、実現していない。

〈4〉

若い親と年配の親との対応の仕方がむずかしい。学校卒業後、重度障害者の受け入れ場所がなく、現在、行政と話合いをしています。何も出来ないからしかたがないと、行政も親も思い、動かないが、親子共ストレスがたまり問題が生じて来ている。

⑥ ボランティアグループからの回答

〈1〉

七宝焼を養護老人ホームへ行って教えています。交通の便の悪いところにありますので、往復の足に困っています、昨日迄はボランティアの仲間が乗せてくれましたが、この方の体の都合で運転が出来なくなり、タクシーでは往復に7000円ほどかかりますので、今後の活動をどうしようかと考えています、重度身障者施設の訪問もしていますが、ここも交通の便の悪い所なので、交通費に苦労しています。

七宝焼の炉も修繕費が５万ほどかかりましたが、大きな出費の時は、ささやかなグループでは、傷手でした。

〈2〉

連絡会は、昭和56年３月に発足したが、活動自体がマンネリぎみで、どのように活性化を図るかが、大きな課題である。

〈3〉

・活動財源の安定…今後活動の中で見えて来た様々な保健・福祉の問題を地域や市民の方々に広く投げかけていくことが必要であるが、（講演会やシンポジュウム、福祉マップづくり、住民座談会の開催など）その財源がない。

・会員の増員…現在在宅での要援護者を支えていく活動を推進しているが、会員がそのためには不足気味である。今後は小地域での掘り起こしや、全市民への幅広いＰＲ活動を推進していく。

〈4〉

・常時、不特定の仕事なのでコーディネーター的な役割をこなす人材が得難い。

・多数の部署、団体等と関わりをもつため、それらとの会合等で本来のボランティア活動以外のノルマを課せられる事が悩みです。現在朗読奉仕の仕事がボランティアとしてはオーバーワーク気味なので。

〈5〉

1. ボランティア志望者が少ない。

対応策…年１回点訳講習会を開き受講完了者の入会を勧誘している。

2. 活動が活発になる程、経費の需要が多くなりその面からの制約で活動を縮小或は中止とする事がある。
対応策…活動の停止または縮小

〈6〉

1. 私たちの会は、常時活動者30名弱の自主グループですが、毎月13種類の「月間グループ」「テープ図書」を作製し、約1500巻のテープをコピーして発送しております。そのほか資金源として公共刊行物のマザーテープの作製、運営上の事務を含めての雑用等会員の負担が大きくかかわっております。人員（活動者）確保のために３年おき位に初心者講座を開催してきましたが、今後も続ける方針です。

2. 著作権については図書館等公共の施設でない為、著者に直接お手紙で依頼、許可を取っていますが、朗読許可がもらえないことがあります。今年から発足する「東京音訳グループ連絡会」に入会し、その許可について連絡会提案することにしています。

3. 利用者に無料でテープを送り続けてまいりましたが、テープ郵袋、機材等資金確保には毎年会員の頭を悩ますところです。この会が長く無理なく続けられることを願い「継続会員、会費制度」を会員、利用者の理解を頂けるよう検討中です。

〈7〉

・ボランティア活動の源泉は人です。活動を支える人が年々高齢化し、次の世代へ引き継ぐ人がいなくなって来ています。活動を支える人をどう確保するか、これからの問題です。・又、障害児のニーズも多様になり、個々のニーズに対応する体制をどうつくるかも課題です。

・それぞれのグループや団体が縦には関係をもっているが、異なるグループが横に連絡し合うことが未だできていない。これができればもっとも無駄のないきめ細かい対応が可能になると思う。

〈8〉

朗読奉仕者の増員が思うようにならない。朗読教室や勉強会を開催し奉仕者の育成を図っている。ただある意味で専門的な技術を要するので増員の点は難しい。

〈9〉

録音機材を置く部屋、ロッカーを置く部屋、研修する部屋などボランティアルームがない事が困っています。しかし来年福祉センターが建設されますので録音室、研修室は出来る様になりそうです。

〈10〉

さくら草文庫としては、県内に点訳グループが多くありますが、横のつながりが弱く、全く無いのと同じです。県社協あたりでリーダーシップを取ってほしいとお。願いしても実現しません。過日東京にて全国的なボランティアの集会があり、私達は点訳の分科会にて学んで来ましたが、各報告の中で県内をまとめて組織化しているのは兵庫県のみでした。

〈11〉

1.（手話サークルの）会員が定着しない、長続きしない
2.（手話を学習する）目的が個々にはっきりしていない
3.（手話が）覚えにくいので途中で挫折する会員もいる。

〈12〉

1. 活動場所の確保

社協にはボランティアルームが用意されており、常時利用できることになっているが市全域から集まるメンバーにとっては交通の便が悪く利用しづらい。現在は交通の便のよい市の福祉会館にロッカーを置かせていただき、室は一般利用者と同様に前回に予約している。年間計画をたてる上での不安材料である。

2. メンバーのボランティアとしての意識の問題

十人十色で様々な考え方がある。個々に「ボランティア活動の域」があり、それに応じた活動を行っているが、即対応しなければならない点訳作業では活動する人が片寄ってしまう傾向がある。

〈13〉

急速にパソコン点訳が普及し、私達も、取り入れておりますが、パソコン購入、

ソフト（ブレイルスター）の購入等、いつも資金が欲しく、グループの人達に一台ずつ、行き渡るのが夢です。また、パソコン点訳により、ネットワーク化が進めば、視覚障害者が、より多くの資料等に出合えると思い、皆で、張り切っております。

〈14〉

・障害者からの希望図書を如何に早く仕上げるか。
・職業についている人が点訳にいかに時間を使えるか。
・会員数が増えたが、点字タイプライターが購入出来ず、点訳書作成が遅くなる。

〈15〉

盲人の方の中で点字のわからない方が桶川市では全体の３分の２（高齢者に多い）居ます。この方々の点字を教える場所等がほしい。したがって、点字のわかる盲人の方のニーズを受け止めて活用していますが、更に多くのニーズがほしい。

〈16〉

点字の本を作製し、その費用のうち直接わかる紙代等は受益者から頂いていますが、必要な機械にかかる費用までは出所がないので、貴財団の福祉助成は大変ありがたいものでした。

〈17〉

現在、ボランティア室内に録音室を設置して頂いておりますが、もう少し完全で独立しておればと、又、各家庭でも録音する為、生活音が何よりの問題で、音のみ収録してくれるマイクがあれば等と夢を描きます。
録音機材も貸し出す余力があればと。

〈18〉

郡部社協は財政基盤も住民が福祉に対する意識など弱く、ニーズの把握に細やかに対応して行く事がむずかしい。グループにより行政施策の研究、民間団体法人財団のご支援の方法等を調査研究をし活力を求めたい。

〈19〉

運営をするには、連絡先、会議等のため事務所が必要であるが、事務所をつくると経費がかかり、スタッフの人件費もたとえ少なくても必要になる。

行政からの補助金は少なく人件費もまかなえない。事業をしても、赤字になったり、手間と時間と費用をかけたわりには収入は少ない。

事務局スタッフに最低月10万（年間120万）の補助が継続してあれば、多くの団体が助かると思う。

〈20〉

私共の団体は、県の点字図書館に会員が製作した録音図書を納入して居ります。県、地域社会福祉協議会等より10万円程度づつの補助をいただきまして、小さい団体よりは楽な資金状態とは思いますが、会の運営費のみに充当され、それで、他の事業は何も出来ません。どうしても、機器の補充などは貴財団の様な所にお願いするしか方法がありません。今後とも、御援助をお願いいたします。

〈21〉

最近ではボランティアを行う人がいなくなっているので困っている。いろんな所へ募集チラシを配布。実際にはボランティアがいない。

会の行事マンネリ化→資金があればいろいろやりたい。

例．ガイドブック作成、わたぼうしコンサート等

〈22〉

毎年社協の協力で手話講習会「入門コース」「初級コース」を開催し、まずまずの人数を集めるが、その後、続ける人はほとんどいない！　サークルの中でも相談するがやはりボランティア、お互い余った時間の活動か…。会員が少ないと１人１人の負担が重く、会議、講習会等の打合せ通訳サークル活動と１週間毎夜、出かける人も少なくない。サークルの目的と講習会の進め方に違いがあるため、講習会終了生は手話の技術にのみ目が向いてしまい、障害者の理解、福祉の推進等本質を教えない為、終了後、講習会とサークルのギャップについて行けなくなるのでは？

〈23〉

私達のグループは毎年市が行う点訳講習会の受講生の有志が二年目を講師（全盲です）のボランティアで指導していただき、三年目にグループに入会し、点訳を始めますが、ひき続き講師のお世話にならなければ一冊の点訳書も作れないのです。市から講師に支払われる講習料は一年目のみ。市は何のために点訳講習会を開催するのか理解出来ないでいます。数年間、勉強した人が簡単にやめてしまうのが残念です。

〈24〉

朗読ボランティアとしての実際の活動（テープ製作）と対外交渉など会の運営任務が重なるのは、かなり負担が大きくなる。また、会の運営を一部の人にまかせてしまうと、主婦（専業、兼業）が中心であるだけに家庭の都合などで活動を休まざるを得なくなった時、混乱することもあり得る、ということで、役割分担を徹底し（一人一役）、代表役もできる限り一期（２年）交替として、会の運営に全員であたるようにしている。その中で、常に課題として挙がるのは、新しい仲間をどうやって得るかということと、資質向上のための研修のあり方の２点。

〈25〉

当会は、宮城県主催で開催され、しかも、県職員が指導している養成講座（１年間）を修了し、しかも点訳ボランティアと認められ活動出来る人たちの任意団体であるので、ボランティアそのものは県へ直接行うため問題はなく、親睦団体として、多くの会員が活動しやすくするために努力している。

〈26〉

会員同志、仲良く積極的に活動できておりますので、この状態がいつ迄も続くことを願い、今のところあまり問題点はございません。

〈27〉

社協は今後自主財源を確保することが第一と思います。

それには、地域住民の理解を得ることが先決であり、地域に密着した社協活動を展開する必要があります。

例えば、財源不足を企業とのタイアップで出来るのも民間団体の社協であると思

います。○○企業協賛の盆おどり大会、ボランティア講座など。

〈28〉

会の運営を活発にするためには、活動家が必要です。ボランティアに対する気持ちから会員になっても、仕事に出たり、家事に追われてボランティアの為に時間を費やすのが困難である。従って、日時を決めて活動する人が少ない。

〈29〉

小さな町で、社協とはちがう立場から、地域福祉の拠点を作ろうと活動しているが、前途多難。いわゆるボランティア団体が社協を中心として活動している現状は異論がないが、もっときめ細かな、あるいは対行政の枠に入らない活動はどうしても民間有志が起こさざるを得ないと思う。

〈30〉

・貧困な財源からくる運営の不安定さ→補助金の増額、認可施設への移行
・仲間の工賃の低さ→作業内容の見直し
・下請作業の依存を低くし、自主製品に力を入れる

〈31〉

無認可作業所のため運営面において大変厳しいことはご存じのとおりですが、それによって、施設整備をしたいと思っても場所の狭さや資金の不足等で充分な整備ができない状況であります。平成５年度社会福祉法人施設開設に向けて、努力しています。

〈32〉

後継ボランティアがなかなかいない事：今年は企業に呼びかけ、企業のボランティア休暇制度のない会社等から、ボランティア教室、講習出席者を何人かだしてもらう（有給で、月２回、各２時間程）よう、呼びかけたいと思っている。

〈33〉

1. テープ利用者の希望に添うよう、常に努力する（内容の充実、コミュニケーショ

ンを密に）

2. 会員相互の和を保ち、いつも明るい雰囲気の中で活動できるよう心がける。

3. 限られた時間、人数の中で多くの成果を上げるために、器材類は出来るだけ整え、大事に取り扱う。

〈34〉

ここ数年で急速にパソコン点訳が普及したために、会員中にパソコンを使用できる人と使用できない人が生じ、両者をどのように調整していくかが問題となった。→自助努力及び各種助成により会員のパソコン化を進める。

点字データの集積に伴う情報処理の問題→点訳グループの連絡会に加入して互いに情報交換、点訳物リストの作成

点訳フロッピーと著作権の問題→点訳グループに何らかの権利があるのか？→墨字原本より安価に情報提供も可能になっているが、著作権との関係で問題はないか?

〈35〉

会員がすべて主婦を中心としてのボランティアであるため、会員の労力提供だけが頼りである。その為、会員の金銭的な提供は無理であるため、パソコンを始めとする点訳に必要な機器を購入する資金がどうしてももっと欲しいと心から思っている。

〈36〉

・市内の視力障害者の高齢化が進んで、あまり点字が読まれなくなってきたのか、点訳の依頼が減ってきた。そのため、活動する場面がなくなり、張り合いが感じられない。

・パソコンを持っている会員が１人しかいないので、せっかくのプリンターを充分に活用できない。また、もっと変換性能のいい点訳ソフトが欲しい。今のソフトでは、まったくの素人が点字をうつのはちょっと無理かもしれない（と、グループでは言っていた）。

〈37〉

・資金的な裏付けが不安定である：現在保有の自動車が古くなり使用不能となっ

たとき、また手持ちの資金が枯渇したときには、活動継続はできなくなる。自己金の安定的手当策を模索中。

・運転ボランテイアの参加者が、なかなか集まらず、十分に利用者の要望に応えられない。

・公的機関の助成を受けようとすれば、現在最も必要としている個人的理由の利用者を締め出さざるを得なくなる悩み。

〈38〉

会員がなかなか増えないこと。講習など行い、会員を増やす努力をしなければいけないと思っております。

〈39〉

当協会の財政基盤は会員の年会費で成り立っている。現在、法人、個人会員計約1,200名であるが、毎年多くの脱落者が出るので新規会員の獲得は継続的に行っていかねばならない現状である。

公的助成の増額を毎年申請しているが、現在、県社会福祉援護会（県外郭団体）から約100万円を受納しているにすぎない。事業の社会的責務の重さから考えても、更に公的助成の増額を願って獲得運動を展開していくつもりである。

貴団からのような単発的助成は非常に有難い。

〈40〉

指導者不足：サークルを引っ張っていく30～40代の男性会員が少ない。やはり、仕事に重点が移っていき、サークル活動との両立がむずかしいようだ。

活動資金不足：活動資金の大部分は、会員会費であり、会員の増減によって活動が左右される。

〈41〉

会員の増員が思うようにならないし、会の活動内容を知ってもらうため、広報紙等を通じての活動の重要性を感じます。

⑦ 社会福祉協議会からの回答

〈1〉

・事業費に充てられるのが、会員会費なので、その財源は固定化しており、新規事業への対応が難しい。

・サービスの内容・対象者とも幅広くなっておりサービス体系化の統一が難しく、その対応としての財源・職員とも不安定な状態である。

・長期的計画による運営が要求されていると考える。

〈2〉

本会は、常務職員２名（男１名、女１名）で運営を行っているが、高齢化社会等により、ニーズの多様化、それにともない、事業も増えており、今後職員の増員、長期計画の作成等、検討していく必要がある。

〈3〉

特に福祉活動の分野では、スタッフ（人）と活動財源が基本である。

〈4〉

現在の一番大きな課題は、財政の問題である。職員の人件費については、行政から全額補助金をうけ運営しているが、事業費については、自前で当然準備しなければならない。しかし住民会費（一般で年額1200円）の値上げ、共同募金の配分金等も、きびしい状況である。福祉ニーズもさらに高まっているので、もっと多くの効果的事業を展開したいが出来ない。

対応策・・・地域福祉基金（目標3000万）を、住民の寄附金により積み立てている。現在1300万円。

〈5〉

・ボランティアの確保。

・移動おもちゃ図書館用の自動車。

〈6〉

作業内容が限定されていないので、材料がスムースに入ってこない場合等がある

のが、困っている。

〈7〉

規模的に小さい町村社協も10万都市の社協も、会の運営については規模の大小はあるが職員一人当たりの事務分量に差はないし職員一人の賃金にも差はない筈であるが、組織の面、財政の確立の上においてはその援助の体系に差があり、小さな社協ほどマンパワーの確保が困難であったり援助体制の支援が得られない。今後においては10年戦略の中にあって、地域福祉のセンターとしての活動が得られないものが望みたい。

〈8〉

社会福祉協議会の法制化によりその位置づけも明確化、さらに社会福祉事業法等の改正等に伴い民間である社会福祉協議会の役割は一層高い。特に在宅福祉の要であるホームヘルプサービスは本会の柱として重要な役割を占めている。しかしながら、財政的には行政依存度が強く職員の人件費のほとんどは町の補助金にたよっている現状にある。

社会福祉協議会の自己財源の確保を図るべく（民間独自の発想の中で福祉課題を模索しながら）役職員が一丸となってとりくまなければならない。

〈9〉

私ども団体収入は、市補助金及び会費収入、共同募金配分金収入が主な収入源であるが、今後増収を見込めないことから、新たな自主事業の推進が困難であり、また一般経費の高騰が財源を圧迫している。

〈10〉

昭和57年に旧役場建物を町から借り、福祉センターと「きぬがさ共同作業所」を設置して今日まで10年間運営してきたが、何分にも古い建物であるので雨もれがひどく、又、福祉センターとして運営していくうえで設備（たとえば障害者用便所等）が整備されていないため、たいへん不便を感じている。

〈11〉

財政基盤が弱い。市町村補助金と助成金による運営、自主財源造成に限界あります。対応として、国庫補助基準額の大幅upを要望していますが、困難な課題です。その中に於て企業の各財団からの助成は大きく貴重な財源です。助成対象として社協への門戸を広げていただきたい。

〈12〉

社会福祉協議会は、民間福祉であるにもかかわらず行政の押し付けや下請け的な事業が多く、本来行なうべき住民と一体となった事業がほとんどできない。昭和58年に法制化され、1昨年に福祉6法が改正され福祉協議会の地位が認められたのを境に、押し付けは国・県・町ともひどくなった。事業はやらさられるがその為のバックアップ（助成金・人材））は全く行われていない。

〈13〉

行政からの助成金、委託金が収入の大きな割合を占め自主的な活動が思い切ってできない。自主財源の確保が急がれる。

〈14〉

昭和58年度に貴財団より寄贈を受けた車両は、心身障害者共同作業所運営に協力する一環として本会が寄贈を受けたものだが、このように当市の民間福祉活動を推進する中心的団体として、行政及び各種の民間福祉活動と連携を強化する一方、近年は福祉ニーズの多様化、増大とともに直接的な福祉サービスを含む独自の事業展開が特に要求されるようになってきた。

市民の理解と参加が一層必要だが、問題は1.活動拠点の確保（現在は市庁舎の一部を利用）、2.財源の確保（市の委託・補助事業が多い）の２点。この対応策は市民と直接ふれあう事業を心がけて、理解と参加を広げるよう努力する。

〈15〉

法人化後、10数年を経過しているが本来の社協活動が未だにできていないと思われる。また特に最近の社会福祉の状況に応じて社協活動への期待も高まってきているにもかかわらず、10数年前と変化のない事業の展開に留まっている。対応策として考えられることは、職員の仕事に対する姿勢だと思われるので、専門性を持った

スタッフを揃えることが必要であるといえる。残念ながら行政からの出向職員が大半を占めている現状を考えると、まだまだ道のりは長いといわざるを得ない。

〈16〉

組織面…既存の町内会組織に協力願っているが、会長の交代が激しいので独自の福祉委員を依嘱したい。

経済面…町内の全戸加入を促進し会費増収に努めたい。

施設面…独自の福祉会館がなくボランティアの方、対象者の方に不自由をかけている。

〈17〉

福祉協議会の運営財源は主として、寄付金、行政の助成等であり活動車の更新、ビデオカメラ、編集器備品購入に大変であり出来る限り貴財団の福祉団体に対する助成をお願いしたい。特に59年に贈呈された活動車の更新であり再度の贈呈をお願いしたいのでどうか。

〈18〉

・図書館を移転したことで、個人利用が減りかわって団体利用が中心となってきた。障害児施設等へもっとＰＲする必要を感じる。

・適正な職員配置はなされていないので効率的な運営ができない。 市当局に人件費あるいは保母職のあてがいを要求していきたい。

〈19〉

1. 地域のニーズに対応する新しい活動については、予算がつきにくく新しい試みができないのが現状である。

2. 福祉活動を進めてくる中で急に対応しなけれけばいけない事業に対して柔軟に対応することができない。当初から予算化されていない事業については実施が困難

3. 機材等の物品の寄付についてはいろいろな助成制度があるが、その機材を使って運営していくための運営費の助成はほとんどない。また人的助成もなく残念である。

〈20〉

社協活動は、柔軟性、応様性など小回りのきく活動が出来るため、住民のニーズにどのようにでも対応できる利点を持っているにもかかわらず、住民生活に無くてはならないものという考え方がされていない。福祉事務所の業務は、例えば身障手帳の交付・生活保護の申請、施設への入所手続きなど住民にとっては無くてはならな機関であるのに対し、社協業務はほとんどソフト事業であり、おまけともいえる事業であるため、社協は住民にとって無くても困らないとも思える。社協基盤の脆弱さ、住民の理解・協力がなかなか得られないのもそのあたりであろように考えられる。住民生活になくてはならない社協とならない限りは社協の未来も開けない。

〈21〉

多種多様化する今日、福祉関係分野においても業務内容も複雑化し、会計業務や情報処理方法等、手作業だけではおいつかないような現状になってきています。特に、高齢化社会の進行に伴い、要援護老人等の増加によりニーズの把握、情報提供、台帳整理等、その業務は今後更に複雑化していく中で、その対応策としてOA機器等活用し、有機的に効果的に事業を展開していかねばならないと思います。現在まだまだその点においては、予算的な関係等もあり、対応できませんが、検討していきたいと思っています。

〈22〉

事務所、ボランティアルーム、駐車場等のスペース確保がむづかしく、事業の拡充が図れない。

〈23〉

今後社協では在宅福祉サービスを更に充実させることが求められていますが、補助基準額が低かったり、また町社協レベルでは補助対象に該当しない場合もあります。したがって、補助対象の範囲を広げその基準額もアップすることが必要であると思います。

〈24〉

・常設の展示会場
・おもちゃをかたづける倉庫

〈25〉

1. 自主財源の確保
2. 人材の確保
3. 福祉サービス等、事業の積極的な推進

〈26〉

子供たちに必要な（太陽からのエネルギーを吸収し、体の機能を動かし向上を図る）庭や砂場がない。

〈27〉

社会福祉協議会立こすもす学園（者）として児の施設（市立）と同じ施設内に設立していますが、（者）の施設として作業所への転換、移行を考えています。

どのように移行したらよいか目下手順なり方法、内容等について検討中です。

〈28〉

高齢化社会の進行により、わが町も18%台の高齢化率になってきた。このことは施設だけの対応では応じきれない部分も多く、当然在宅福祉活動の充実が必要になってくると思われるし、そのためにも住民のボランティア活動への期待も大きくなってきている。そこで千畑町でも1985年からボランティアスクールを開設して、住民総ボランティアをめざしておるところだが、その活動も給食サービス事業を主として活動している。その活動財源の不足は年々不足している現状であり、今後の財源確保が今後の課題である。

〈29〉

社会福祉関連８法の改正により社協が取り組む地域福祉事業は高齢者保健事業ふれあいのまちづくり推進事業などますます多岐にわたる。

このために必要な人材・資金・活動拠点の充実が不可欠となり行政の支援はもとより民間諸団体の積極的な協力が求められている。

〈30〉

・専門指導員の確保と指導員の身分保障、行政からの資金確保

・下請け作業の受注の安定

〈31〉

事業の運営費の不足…基金の設置をする。この基金は、行政の補助とか寄付金を要請

〈32〉

過疎化に伴う若者の流出による高齢化、農林業の弱体化などのような悪条件により会費の増加は望めず行政からの補助により運営する為、昨今行政よりの高齢者対策が進まない。企業よりの寄付についても余り望めない現況である。出来得れば、高齢者対策事業に幅広い応援が是非とも単年度でなく少なく共３年間位を単位として実施してほしい。

〈33〉

国、県の補助金交付が遅い。そのため借入金が必要。

〈34〉

国の人件費の補助金額が低いため、財源の確保に苦慮する。

社会福祉協議会の性格上、収益をあげる団体でないため、郡部の町村社協はかなり財源的に苦しい立場に置かれ、福祉団体を６～７つ持たされ、事務量はやけに多く、身動きのとれない状態で、社会福祉本来の仕事が遂行できない。何年たってもそこから脱皮できない社協＝行政や住民から認めてもらえない。共同募金、会費、善意寄付等々住民から心を集め、お金を集めないとできない社協だからこそ、前進したい！

〈35〉

助成事業について：私の町では、働く場が少ないため身体障害者の方々も、若い人は転出してしまい、高齢・重複障害を持った方が多くなっ

ている。そのため、老人の障害者と一般の人の活動というようになっている。

社協について：①自主財源の問題、②活動用車両不足の問題

〈36〉

1. 福祉活動を支えるのは、そこに働く人と心が大きい。しかし、人件費の確保が最大の難点となっているのが現状である。
2. 地区が広大な面積を有しており、きめ細かな対応を行うためには多くの人と行動力（機動力＝車）が必要である。

〈37〉

大口の特定企業に助成金をいただく上には、まず町社協活動の実績を県社協に認めていただく事です。

少ない職員で地域の対象者にサービスするには人員が足りず、財源が許す場合はボランティア団体に分けて協力依頼し、より充実したサービスが出来ると思います。

〈38〉

福祉事業が年々増えてきたが、職員の数が少なく、日常の業務に追われ、長期的な展望が考えられない。

〈39〉

社協職員のマンパワー不足

〈40〉

問題点

・新しい事業をおこしたり、事業を拡大させるための資金の確保が困難
・福祉専門職の確保（人件費の問題）が困難
・介護機器、車両等の活動機材、印刷機、コピー機などの事務機器の購入が困難

対応策

事務機器については、計画的にリース等で購入しているが、高額のものは購入しがたい。車両や活動機材は高額なものが多く、財団等の支援を得ざるをえない。

（行政でも対応困難な場合が多いのが現状である。とくに新しい事業、先駆性のものが困難）

〈41〉

当社会福祉協議会では、県の地方機関にあたる社会福祉協議会で３郡９町の町社会福祉協議会と県の社会福祉協議会の取りまとめと連絡調整を行うことが主体である。

町と県の社会福祉協議会は資金もあり、それぞれ財政的な裏付けはあるが、地区社会福祉協議会は財政的な裏付けも弱く、立場も微妙となりつつある。

以上の観点から存在価値のＰＲと立場の明確化をはからなければならない。

〈42〉

福祉は人だが適当な人材を得にくい。

〈43〉

当社協においては活動資金は寄付金と会費収入による。そのため、貸出ベッドなども、この資金で始められた。貸出ベッドのニーズは年々増加しているが、そのニーズに応えられなくなってきている。

〈44〉

在宅福祉を推進する上に於いては、社協は中核として位置づけられたが、その為には人・金・時間を要し、更に、その拠点も必要であるが、特に財源面に於いては、行政のみならず、民間の協力なしには推進は困難であると思う。今後共、貴会の様な助成事業の果たす役割は大きく、民間の福祉団体に於いては大きな希望でもある。

今後共、宜しくお願い申し上げます。

〈45〉

昭和63年度ディサービス用設備用品購入のため800,000円を助成していただき、おかげ様にて、老人のディサービスも年々順調に実施されており、町内の老人の方々にもたいへんよろこばれております。ワープロは老人との交流、ビデオはサービス状況をうつし、常に有効にご使用させて頂いております。

社協は自主財源が少なく、活動費を捻出するのはとても困難なことです。今後とも地域福祉活動にお力添え賜りたくお願い申し上げる次第です。

〈46〉

財源確保が年々むずかしくなり、民間財団等の助成が望まれる。

〈47〉

1. 財政的に苦しい状況が続き、思い切った活動展開が出来ない。
   行政理解もさることながら、自己努力も含めた長期財政計画が必要
2. マンパワーの不足。福祉活動の推進には人材の問題は切り離せない問題で、今後処遇の向上を図る必要あり。
3. ボランティアの高齢化、活動体系の見直し
4. 新たな福祉コミュニティー作りが必要

〈48〉

福祉関係の行事をするにしても、お金を必要とします。社会福祉協議会には限られたお金しかありませんので、何を行うにしても大変です。

〈49〉

ボランティアグループと個人ボランティアそれぞれの連絡調整→日程（昼、夜）の調整が困難。技術ボランティアと労力ボランティアのボランティアに対する意識の差→技術ボラから見た時、専門性を強調しすぎ、摩擦が生じる。

〈50〉

数多くの町よりの受託事業（福祉会館・友愛会館・デイサービスセンターの管理運営、共同作業所運営、ヘルパー派遣、リハビリ訓練事業）があり、人的不足である。幸い当町では強力なボランティアの協力が得られ、行政に対してソーシャル・アクションを継続していく。

〈51〉

高齢化社会を迎え、社協は今、大変な転換期を迎えようとしています。どこの社

協も在宅福祉サービス等に力を入れようと努力を重ねているが、自主財源に乏しい社協は思うようには活動できず、又、人手も足りないので、思うにまかせません。今後とも、このような活動を活発化する助成を続けられるよう、お願い致します。

〈52〉

社会福祉協議会の法的位置づけがあいまいなこともあり、日常活動には厳しいものがあります。また、高齢化社会を目前にして、老人対策が急がれるあまり、障害者の部分が見失われる危険性もあります。しかし、高齢化は自立のための施策も必要なのではいなかと思っています。

⑧ ［図書館］からの回答

〈1〉

任意団体として、個人の努力に負うところが大であり、継続することが大変難しい。

〈2〉

創立以来51年、公費が受けられるようになって、38年を経過しますがその間公費は自然増にすぎません。従って最も依存し期待できるのは、財団、企業等からの助成金と個人からの寄付金、チャリティ映画会の収益等であり、大変不安定ともいえますが、幸い40年間、前年を下回ったことはほとんどありません。しかし、なお新しい財源をと目下検討中であります。これが最大の問題点であります。

〈3〉

1. ボランティアの高齢化に伴い、住民総ボランティアの徹底
2. おもちゃ図書館の独立した部屋の確保
3. 療育相談の担当者がほしい
4. 独居老人全員にポケットベルがほしい
5. ホームヘルパーの増員を

⑨ その他の団体からの回答

〈1〉

第1回老人福祉文献賞の「ボランティアの保険制度を設立して下さい」という提言を受けて、保険制度が設立されたが、すでに現状のように、Dr.が在宅を協力しない状況下で展開するには、あまりにも低額すぎて、何かの時に役に立たないように思う。安心して在宅ケアを希望する人に支援できるような保険制度を早く確立してほしいと思っている。行政に提言しても、なかなか見えてこないために、ＡＤＬを考えて、重症者でも在宅を希望すればその方向に支援してあげたいが、単なる好意のみでは危険が大きすぎるように思う。この問題は、早急に考えるべきではないでしょうか。

〈2〉

1.事務や活動がコンピューター化、ハイテク化していく中で、その機械購入資金が不足して、困難を生じています。当研究所の主な活動の1つ拡大写本は、昨年度より文部省が調査を予算化して、弱視学級の生徒に拡大字教科書の提供を決めました。

私たちも手書きだけでなく、パソコンにより小学生のための拡大字教科書の作成が求められていますが、その機械であるパソコン購入費に事欠いています。プリントを鮮明にするためレーザープリンターもあるとよいのですが、合計約200万円かかります。

2.研究成果やボランティア啓発のため、特に在宅サービスに関するテキストを編集する準備をしています。その印刷費に事欠いています。

〈3〉

当財団は、1989年2月に千代田区の所在する会館を、老朽化により全面建て替えのやむなきに至り実施竣工したが、資金源のほとんどを銀行よりの借入れに頼らねばならず、20年間返済でテナントよりの事業収入はこれにあてられる。残りの学校運営、体育事業も延び悩みの状態にあり、会員活動に関してはやはり募金及び寄付、補助金に頼らざるをない。会員活動は、地味ではあるが確実に世のニーズに答える様努力しているので、もっと活動のPRを行い積極的に資金面の援助を訴えてゆく必要があろう。

〈4〉

重症心身障害児（者）の通園施設の法制度化が必要

〈5〉

運営費の不足が大きな問題である。公的援助は全くない。他の施設（保育所、幼稚園、作業所等）で受け入れてもらえない重度重複障害児・者のため、個別にかかわり小集団です。従って、障害も年齢もさまざまです。早期治療教育という分野は広く一般に知られていないために、行政にも理解されていないのです。長年の経験から、どのような障害の子も快いと感じる楽しいかかわりのなかで、いろいろな遊びによって、心身の発達がみられます。職員３名ボランティアで取り組んでいます。後援会よりの援助が前年に比べて半額になり平成３年度末で150万円の赤字となり、大変頭を痛めています。

対策として、会費未納者に納入依頼を出し、又、新会員を募っていますが、思いはあっても行動に現わすことはことは簡単ではなく、期待できる成果はなかなかです。障害をもつ幼い子の発達していく姿を見ると、苦しみに負けずなお励もうと頑張るのですが、経済大国といわれる日本にもまだまだ陽の当たらない場所があるのです。障害の大きさや重さが問題ではなく、お金がたりないことが何より大きな問題であることは悲しいことです。

〈6〉

放送サービスの質的向上には、①放送機器・設備の完備と②放送する情報の充実が両輪として必要であり、①には設備費、②にはボランティアの養成、スタッフの充実、収録のためのゲスト依頼等の運営費が必要であり、資金の調達が最大の問題点です。現状では限られた資金の中で何を優先して行くかですが、質的向上を図るために許される範囲で、②に重点を置き注力して行く方向に進んでおります。

〈7〉

自主財源の確保：地域住民に社協会費の趣旨が理解されにくく、思うように会費収入が上がらない。

2．質問８：最近は障害者に対する各種支援活動はかなり活発になってきましたが、現在障害者福祉で行政の取組が最も遅れており、企業や財団の助成が最も必要とされているのは、どのような分野・内容だとお考えですか

①　法人（認可）施設からの回答

〈1〉

・在宅ケアー（介護人、ホームヘルパー等のマンパワーの確保）

・住環境の整備。

・生きがい対策、レクリエーション、社会活動の充実。

〈2〉

1. 精神薄弱者は、いわば「棄てられた民」だと思っています。

2. 精神障害者は、もっと、ひどい状態だと思っています。

3. 父子家庭も2と同じだと思います。

〈3〉

施設運営（人件費・園児の療育用の教材教具・備品消耗品等）については、行政よりの補助で大体まかなえているが、通園バス、大型教具（10万以上のもの）、機能訓練用具、運動施設など高額なものが希望通り購入することが困難である。

〈4〉

精神障害者の分野。まだ、作業所も少なく、当園でも実習の場として提供している。

〈5〉

1. 在宅重度障害者に対する支援活動：

民間ボランティアによる支援が大きく考えられているが、これらの方々に対して身体的、精神的処遇の将来のビジョンが示されない。

2. 作業所等就労場所の確保：

家賃などの補助が必要。また当初の整備費なども同様。

〈15〉

在宅福祉サービスの基本は住まいです。高齢者、障害者が安心して生活できるような住宅の改造費に助成が必要だと考えています。

〈16〉

家庭への人的面でのサービス活動（子供の遊び相手、母親の疲れに対する援助など）、これには住宅問題が大きいかと思いますが

〈17〉

自閉症児（者）は、他障害者に比して行政の谷間におかれ将来に不安を感じている。

自閉症者の社会進出の際の理解がほしい。

〈18〉

毎年10～20万程度の備品は購入できますが、自動車等は買えないので、３～５年分をプールして使用できる内容の補助規制として頂ければありがたい。

〈19〉

障害者が楽しく（身体的に弱い面を持っていますので、一般の人達のように無理がきかない）自分のペースで働ける場所が不足しています。営業成績を考えるのが企業の中心になるのはわかりますが、弱い人達の福祉を考えてもらえるような心にゆとりをもった経営も考えて欲しいと思います。

〈20〉

（1） 更生入所施設を整備するに当り、国は50%、香川県の場合は、37.5%を制度的に補助金として支出していますが実状は補助基準単価が実勢単価より格段に安く293,000,000円（土地代金は除く）の施設整備をするのに法人負担額は65,000000円を支出しなければ50名の更生入所施設は出来ない様になっています。国、県の補助基準単価が大幅に引き上げられる事を希望します。（行政に対して）

（2） ボランティア関係はうぶすな園に対してはいたれりつくせりの奉仕活動及

びご支援をいただいています。心より感謝しています。

〈21〉

・専門職（OT、PT等）の配置助成（人件費助成）

・地域福祉推進担当者の配置助成（人件費助成）

〈22〉

経済的に一番困って居る。事業をやるにはボランティアに頼る所が多いが経済的にはいま一歩と言う所です。

〈23〉

働きたいと考えている方々がたくさんおりますし、又充分一般社会でやっていける方々がたくさんいますので、働く所の提供、そして仕事をおぼえるのは時間がかかるところがあるので、訓練する所の充実が必要と思います。施設の場所は町の中に置くことが必要と思います。乗り物の乗継ぎもいらず、いつも文化、音楽に親しめ、皆んなと一緒に暮らせることが普通の社会と思うからです。

〈24〉

財政的援助

〈25〉

・法人施設の場合、入所している障害を持つ人達の生活費等は、全て措置費で支出されるが、基本的に最低基準での生活様式だと思われる。入所者のより豊かな生活を求める上での様々な取り組みに対する資金等が求められる。

・職員の人件費等の低さ及びその上での人材確保（マンパワー対策）の不充分さ。

・無認可施設（小規模作業所等）の現状、毎年200～300ヶ所全国で増えつづける中での公的補助の増額と対象ヶ所の増。

〈26〉

知恵おくれの方々の施設について、各所とも満員で入所に苦しんでいるが施設の増設に配慮いただければ

〈27〉

障害者の自立という面では、障害者雇用が最も求められているのにもかかわらず、重度障害者の雇用は取り残されているのが現状である。その問題解決のためには技術養成・新職種の開拓はもちろんのこと、通勤寮の整備、街づくりなど、ハンディを少しでも縮めるような施策を進めていく必要がある。この辺りの問題については行政による対応も甘く、さらに充実してゆく必要があるにもかかわらず制度の狭間にあるという感がある。

〈28〉

就労型施設に対する訓練機器購入費対策（現行国基準で2,000万円迄しか予算化されていない）

〈29〉

1. 障害者の社会自立について特に広島県の場合は遅れており、障害者の福祉工場の設置により多数の障害者を雇用し、その宿舎としてグループホーム、福祉ホーム等の小規模生活の場を設置することが必要である。障害者に対する支援活動はきわめて低調であり、私共の施設は自力で努力を続けているため計画は容易に進展しない。
2. 施設職員の育成について私共自力で養成校を創設したが、福祉施設運営にかかわるヒト、モノ、カネの第一は人づくりであると思うが、きわめて遅れている。

〈30〉

1. 小規模な団体に対しても公的補助を出して欲しい。
2. 2種福祉法人など利益がみこまれる団体は福祉退職年金団体に加入ができない。働いている障害者にも、補助者に不利である。当会の如き点字出版所でも日本点字図書館のような図書館でも点字出版しているのに変わりないのに、一方に補助がでて福祉退職年金に加入できるのに矛盾を感じている。

〈31〉

身体障害者は制度的にも進んでいるが精神薄弱者の声は弱く、したがって、かな

りの遅れが国、県でもめだっている。これらに対する助成処置を強化してほしい。

〈32〉

福祉施設は、認可も無認可も運営するのがせいいっぱいで備品等の購入がなかなか思うようにいかないのは言うまでもありませんが、今一番必要な取り組みは地域での居住場所の保障です。認可人所施設であれば、福祉ホーム、グループホーム等の取り組みへ進むことができますが、通所施設、無認可施設ではできません。地域に生活拠点（民間下宿、民間寮等）をという望みは本人から大きな声としてあがっています。しかし、場所の確保もむずかしく世話人の雇用もままなりません。それは財源が確保できないからです。民間でやる生活拠点の取り組みへの助成を考えていただけたらと思います。

〈33〉

1. 国・地方公共団体からの援助で法律的に援助（補助）対象外の事項について助成がほしい。
2. なお、補助金は3/4ないしは1/2補助であり、残りの部分の援助がほしい。
3. 地域社会との交流事業（例えば、地域老人クラブとの施設運動場を活用してのゲートボール交歓会等）に対する弁当代、ゲートボール用具代、会場整地代等の負担

〈34〉

無認可施設（作業所）や生活寮などへの設備は、金額的に（他民間団体では建物など多い）少ないので、貴財団の助成は大変助かります。障害者が自立し地域生活を希望し、ノーマライゼーション実現へ支援しているが、地域の中での生活の拠点としての生活寮取得が難しいが、この生活寮建設への公的支援はない。民間の福祉基金団体でも今のところ見当たらない。

〈35〉

障害者の福祉施設は年々充実されてきておりますが、障害者の基本は当該障害者の職業的自立にあると考えております。障害者が職業的自立を図るうえにおいてはノーマライゼーションの理念に立脚して、障害者である労働者も労働者の一員とし

て、職業生活を営むうえで能力を発揮する場が与えられなければならないし、また、障害者自身も職業人としての自立に向けた努力が必要であります。

このようなことから障害者の能力を発揮する場は雇用の場に求めざるを得ないものであるが、障害者に雇用の場を与えることができるため、すなわちその雇用の場を直接管理している事業主（施設設置者）の理解と協力がどうしても必要であり、ここに障害者の雇用に関する事業主としての責任の考え方の基礎があるのではないかと考えております。したがいまして障害者を雇用しようとしている事業所へ障害者を雇用するにあたっての施設整備費、設備整備費等に助成をすべきと考えております。

〈36〉

当法人の中に第２種社会福祉事業として、グリーンローズ「ことば」の教室を難聴通園施設に併設して開設（認可昭和47年）しておりますが、この相談施設は難聴言語の専門相談施設の運営をして既に20年になります。この施設に併置した乳幼児（０才～３才）保育施設を併設して、日常的に一般保育の他に外来相談の弟妹や相談児を不定期にも受け入れています。こうした保育制度は現行の制度的にも当てはまらず、何時も必要なのに経済的に困難をしています。

〈37〉

「地域福祉」

障害を持った人は人としての尊厳が保障される。地域での生活を可能にするには、多種多彩の援助が必要になる。物理的、人的、財政的に援助の制度を作っておかないと「地域福祉」といわれても、ことばだけで終ってしまう。地域福祉サービス機構に力を注いでいただきたい。

〈38〉

・身体障害者のレクリエーション、スポーツに関する分野

・「脳卒中友の会」「失語症友の会」など脳血管障害者の地域活動参加に関する分野

〈39〉

在宅福祉サービス

私たちが居住する仁木町では本年度ようやく社会福祉協議会の法人化がなされ、在宅福祉サービス事業として民間の協力を得ながら実践に向かったところでございますが、協力する側としても整備をしなければならない点があり、助成希望としては次の点を急務としております。

・給食サービス～運搬専用自動車（当園は高齢者が多く、通院量も大で、公用車だけで対応できず私用車を借用している状況）
・除排雪サービス～除雪機（独居老人宅を中心として）
・入浴サービス～（特殊浴槽を設置後実施）
・通所利用（希望）者の送迎車（現在、在宅の障害者を通所で受入）

〈40〉

新規な事業をおこなおうとしても資金のメドが立たずにやれないでいる（例えば、しいたけ栽培のハウスや乾燥機・作業場などの資金や原木・道具などの設備備品など）

また、職員の研修などの機会やそのための資金がほしい。

〈41〉

障害の種別には、精神障害者の社会（企業を含めて）参加で、年齢的な区分では早期発見されたハイリスクの子供達を相談指導する分野の弱さがあります。地域・在宅のケアを考える場合、社会のあらゆるもの（企業を含めて）からのある時期の支援が欠かせません。地域の問題は隣人としての課題でもあります。

〈42〉

障害者地域作業所のいくつかに療育を必要とする障害者も通所しているので、これらの人の為、各市町村で一箇所づつぐらい施設を設置すべきと思う。現在、少数の施設はあるが、入所に何年もかかっている現状である。親子共にどんどん年齢を増してくる。なんとか早くしてやるよう国の段階で考えてやるべきと思う。

〈43〉

授産施設では作業に必要な設備、機械等を措置費あるいは行政の補助（３分の１

は自己負担）だけで賄うことは困難であり、施設運営そのものに支障をきたす恐れがある。今後も企業や財団の助成がなければ施設設備は難しいと思われる。

〈44〉

・在宅障害者福祉

・自立支援事業（自立、自活しようとしている障害者を支援する事業）

〈45〉

・事務機器：たとえばパソコン、ワープロ

・職業訓練備品：自動車、作業に応じた機械、備品、焼却器、倉庫などの生活作業に密着したもの

・指導訓練備品：体力づくり育成などの器具、たとえばトレニング器具、電動ランナー、健康器具

〈46〉

障害福祉、老人福祉等全ての分野において支援が必要とされていると思いますが、そのうちでも特に精神障害者（分裂病、そううつ病等）といわれる方々への福祉が最も遅れていると思います。彼らの願いは、せめて身体障害者の方や精神薄弱者の方なみの福祉サービスを受けたいということなのです。

〈47〉

福祉の情報ネットワーク化、今日私たちの日常の中で情報ネットワークが身近で必要な時代、社会構造に変化しているが、これを具現化する官民共同出資の機関が必要になるだろう！

〈48〉

小規模作業所から法人施設として新たに発足いたしましたが、小規模作業所について申し上げれば、いづれも財源不足のため、その運営に苦慮しております。国費補助もある訳ですが、これとて全作業所に行き渡る現状ではありませんので、運営費に流用出来る補助がいただければ幸甚と存じます（勿論自助努力を前提とすることが必要ですが）

〈49〉

1. 職員の確保、３Ｋ職場の克服：そのために専門職としての処遇条件を大幅に改善する必要がある。

2. 施設経営のノーマライゼーション：民間企業に比べ施設、管理、運営体質が軟弱である。消費体質を自覚した上での経営努力が望まれる。

〈50〉

やはり小規模作業所への助成ではないかと思います。現在、鳥取県において、小規模作業所の運営は常時、10名以上と５名以上10名未満の２つの型で市町村及び県の補助対象になります。10名以上の小規模作業所は必ず常勤職員２名、その上で設置市町村の補助100万円、県100万円の計200万円、５名以上10名未満の小規模作業所は必ず常勤職員１名、設置市町村の補助50万円、県50万円の計100万円、国の通所援護事業の助成金を合わせても、これで職員の給与を支払ってしまったら何も出来ない状態で作業所を運営している現状です。

〈51〉

本実習所は創立以来廃品回収をしてきましたが、今度はそのリサイクルを考えています。このことは政府や自治体の仕事と思いますがその先駆的役割を担う事ができればと思っています。この分野の助成は必要性があります。

〈52〉

企業、行政機関等に於いての障害者の雇用率は低く、又、その職域は限定されており、障害者の自活への道を困難にしている。

〈53〉

当学園は創設10年目を迎え、授産施設として園生、職員一丸となり授産活動に頑張っております。３年前より隣国韓国の施設職員、園生が当園に研修に来園、この３年間で、福祉施設職員、保護者会、大学生80余名が来園し、又、当学園からも数回訪韓し、相互間で意見交換を重ね、国際交流をはかっております。しかし、経費の面でのやりくりがとても困難で、貴団体の助成が受けられたら…と思っている次

第です。

〈54〉

・点字図書の作成や点訳広報誌の作成に必要な器材や用紙代に対する助成。
・朗読ボランティアの器材（録音機）や部屋の整備に対する助成。
・手話ボランティアの為のビデオデッキ、テレビ等の器材に対する助成。
・その他、ボランティア活動費（団体）に対する助成。
・給食サービス配送車に対する助成。

〈55〉

高齢化社会の到来を目前に老人福祉がかなり重点的にとりあげられている今日にあって、これまで以上に目立たないのが精神薄弱者福祉ではないでしょうか。建物等のハード面も不充分であると思いますが、それ以上に「福祉の心」や「マンパワーの充実」という点で取組が遅れているように感じます。精神薄弱者福祉にたずさわると、社会のゆがみに気づかされ「福祉の心」を育てるのが精神薄弱者福祉であると考える程です。このへんを取り組んでもらいたいと思います。

〈56〉

一番福祉施設が遅れてしまった分野は精神障害者の福祉対策です。徐々に社会復帰施設ができてますが、10万余人もの方々が精神病院に入院を余儀なくされております。社会に支えがあれば退院可能な方々です（35万床の入院患者のうち30％は退院可能）。

〈57〉

印刷業界は、著しく技術革新が進んでおります。その中で、設備施設、更新の場合の補助が少ないこと。

障害者が自立して行くために入所が通所へ変わり、地域で生活をする場合が多々あります。しかし、住居面での制約やアパートを借りることさえ断わられることも多く、この面での改善が望まれます。

〈58〉

精神障害者に対する理解はまだまだ社会では浸透されておらず、日々、作業所の中でもそれは感じている。一般社会からの理解を得るためにも企業や財団と一体となった取り組みができればと願い、行政からの具体的援助も期待せざるをえない。

〈59〉

点字翻訳器とか、録音用機具等があればよいと存じます。

〈60〉

精薄、精神の行政が特に遅れている本町では昨年福祉会館を建設し、精薄者の通所、作業所及び精神障害者の作業等を行っており、これ等指導員の人件費についてぜひ検討して行く必要がある。

〈61〉

各種類の障害者が集まってボランティアの協力を得、普通新聞と同じ点字新聞を作って行く。（１枚、２枚でよい。１日おくれでもよい。）パソコン通信による新聞記事はフロッピーで盲人家族へ送付すること。（盲人が音声で聞く。）

〈62〉

在宅の障害者福祉が行政サイドと密接に連携し、今一層のきめ細かい支援が必要と思われます。

〈63〉

無認可施設（作業所）などへの助成に、これからも活発に助成していただければ大変心強く感じます。

〈64〉

補助金が少なく（パレッタの場合、家賃・職員2.5人の給料だけでもとてもとても不足）職員の研修等もままならず、全てないないづくしです。特に精神障害者は福祉と医療の間から対応がおちこぼれています。これからの福祉を考えると地域で（作業所を含む）支える力の質・量共に向上が必要とされます。啓発活動のバックアップ、職員研修のバックアップ等していただけるとありがたい。

〈65〉

額が少なくても、研究助成のようなものがあったらよいと思う。

〈66〉

在宅の障害児が増加していることや保護者が在宅介護を望む方向にあることなどが時代の流れと共に変化している事実であり、母子通園に通う母親は口をそろえるように「我が子は地元で、保育し教育し施設利用も通所で」と言われます。家庭から施設に働きに出かける。また、重度重複児も家庭から施設にデイケアに出せるなどの希望が満たされるよう願う。地元にボランティア育成や施設増設などに援助してほしい。

〈67〉

全国では何らかの障害をもつ人が300万人、又、何らかの精神病（神経症も含め、精神不安を抱える人も）をもつ人は100人に１人といわれ、障害者問題は、全国民的課題です。社会への全面参加めざして、街に出やすい環境を（点字ブロック、エレベーター、盲人信号などなど）ハード面で支援、労働分野で企業での障害者の職域を広げる雇用促進対策、認可施設に至らぬ小規模成人期作業所（全国で3,000ヶ所）への支援、高齢化した親なき後の地域での障害者自立ホーム（グループホーム、共同住居）が増加しています。そこへの支援を。

〈68〉

精薄の分野の中では、自立をめざした人たちの生活の場としてのグループホームの建設だと考える。グループホームに入居できなかった人たちが入居をめざして努力し、又入居した人は次の飛躍として結婚までと意欲を燃やしている姿をみる時、第２、第３のグループホームを早急に造りたい。入居者は福祉的就労の人たちだけの構成であっても大いに存在意義はあるし又必要であると考える。

〈69〉

特別養護施設等での寮母が相当不足していると思われる。最近、企業においては、長期休暇が当てられボランティア活動等にの声が高まっているので、施設の中のボ

ランティア活動をしていただければと思っています。

② 無認可作業所からの回答

〈1〉

国レベルの認可施設と較べれば1/3 、1/4 の予算でまかなわなければならない無理と不十分さがある。けれどもその運営の内容は、人間的な暖かさと豊かさに満ちたものであるように努力をしてきた。この「ソフト」面の充実ということについて、ここ2～3年、私が温めてきている夢がある。それは、現在のわらしべの里に通ってきている仲間（障害者）を、1度、海外に連れていきたいということである。具体的にはシンガポールに5日くらいいければ、ステキな体験となることであろう。ボランティア分を含めて150 万円あれば可能であるが、もし、このようなことが貴会の助成の対象となるのであればとてもありがたいことである。このことは、行政に期待することは絶対にできないことなのであるから・・・

〈2〉

小人数の障害者の生活面、たとえば私共のような制度に合わない所には、今全然手だてがありません。自らが体をはって廃品回収等から得る好意を運動としている、こんな所への助成を。（いま現在の助成は）認可優先的な助成が強いと思われます。

〈3〉

人材確保に関すること。

〈4〉

日常的な自立障害者への介護態勢（体制）ではないでしょうか？
もちろん、企業などでの働き手として企業に参加されている方々の第一義は、企業内での仕事ですが地域の一員として、地域の障害者等の介護に入れる態勢がとれればと思うのですが。

〈5〉

通所援護事業とは云え法内施設としての便利性はなく、特に財政面で充分な職員配置とその人達の処遇内容が非常に悪い。従って職員の確保と勤続勤務体制がややもすれば崩れ、通所生と職員との信頼関係が薄れがち。この様な無認可小規模作業所も一定の基準に合致すれば、将来展望の中に地域福祉の社会的資源として前向き

の福祉行政が望まれる。企業内作業所の設置で、作業面の質と量の安定と工賃確保、そして企業側にもメリットが生ずる考慮も入れ、場所の提供等が実現しないものかと思います。

〈6〉

専門の医療機関(若しくは医師)が少ない。

〈7〉

小規模作業所は地域福祉の革命を起こしている。障害を持つ人たちの、地域で生活を営む権利を保証できずに何が福祉か、ということである。ということは、障害を持つ人たちに対するサービスをどのように提供することができるか、その質を量をどのように高めあっていくかということではないだろうか。

地域の福祉に対する関心は高まって来ているが、本当に必要としている所にお金が来ないという矛盾がある。無認可（法人でない）施設の本当の良さを見てほしい。

〈8〉

行政の福祉施策は現状の重度障害者の実態に追いつけないのが明らかです。滋賀県大津においても今後３年間に100 人をこす障害者の人が卒業されその受け皿の建設をまっています。財団等におかれましては、その行政の立ち遅れを、すばやく対応するように働きかけてもらうのをはじめ、その補完をしていただけたら幸いです。

〈9〉

障害者に関わるどの分野も充分だといえませんが、私は国民全体に対する理解を求めることにもう少しお金を出してはどうかと思います。障害者運動に対する意見広告、アピールなど、いわば、毎日のかてに追いかけられている我々にとってはしたくても出来ないことです。

〈10〉

現在は対象が、精薄者、精神障害者なので、社会に出したいが受け入れる所がない、特に作業は出来るが、どこかがおかしいので会社の中で合わない、などあって本人達は仕事がしたいのにない・・・。もう少し会社の門を広くして頂けたらと思

う。

〈11〉

1. 送迎用自動車

最近重度の障害者が増え、従来の通所授産施設という認識ではやっていけない、とくに地域福祉をさけばれながら、地域の担い手は全くなく、無認可の作業所がうけている。

2. 事務員の確保に対する援助。

3. 重度障害者、自閉症、etc に対する研修および医療問題。

4. 無認可作業所に対する、新築、増築時の不動産取得税などの税金、自動車税etc →これは行政の怠慢。

〈12〉

・障害者の人たちが外出などする時のガイドヘルパー（親まかせにしない）

・親からの自由のための生活の場づくり。

・街の中でハンディーをもった人が（幼児、老人、なども含む）使いやすい施設（車イスマークの入ったエレベーターなどはいらない、使いたい人がもっと実際に使えるエレベーターなど）。福祉のために金を使ったといわんがばかりにしてやたらと車イスマークをつけますが、もっとだれでも使えるようにした方が、いろんな人に役にたち、実際に使いやすくなると思います。

〈13〉

1. 小規模作業所（無認可作業所）：全国で3000ケ所を超える作業所が開設されながら、未だに国庫補助制度など制度的に確立されておらず、成人期障害者の施策としても急務の課題だと思います。制度確立に向けて全国的にも運動をすすめているところです。

2. グループ・ホーム：働く場として作業所がつくられ、必然的に生活の場としてのグループ・ホームづくりがすすめられています。成人期障害者の生活の場として今後の発展が最も期待され、注目され、制度化をめざす運動が全国的にすすめられようとしています。

〈14〉

重度身体障害者（先天性脳性マヒ者）は外に出たくても足の確保が容易でなく、あきらめてしまうケースが見受けられます。企業等からボランティアとしての人材派遣等が実現すれば小規模作業所で財政難による職員雇用不足による（週１日でも）労働が多少なりとも軽減できると思われる。障害者自身地域の中で共生できる体制づくりはまず第一番に介助体制の強化であると考えられる。

〈15〉

現在、相模原市内に27ヶ所の地域作業所がありますが、養護学校が制度化され卒業生の行き場が無く、在宅を余儀なくされておりました。行政の対応の遅れに対し民間の作業所がでしゃばった形で現在に至っている訳ですが、”安上がり福祉”に対し、不足している部分を社協、ボランティア団体・地域の方等の援助があり、成り立っております。「企業内作業所」が１ヶ所ありますが、今後企業が積極的に取り組んでほしいと思います。

〈16〉

建物及び設備一式

作業用機械備品

〈17〉

在宅で暮らしている人たちへ個別のケアーが切望されていますが、老人福祉のシステムほどは整えられていません。最も重要なのは臨機応変に手が差しのべられることですが、それはほとんど民間のボランティアに頼っていますので、せめてその人たちへの最低限の時間給のようなものが、何らかの形で準備できればと思います。例えば人件費のための基金があって必要に応じた助成するといったような。私達のような団体にも継続して働いてくれる人には人件費が出せたらと思うことがよくあります。

〈18〉

当施設では、地域が広く障害（児）者が単独通所できないのが現状であり、貴施設の助成金によりマイクロバスを購入し園生の足となっている。このことから今後

とも物品購入にたいする助成は必要。また、助成対象施設について、福祉法人の場合は色々な優遇処置があるが、小規模作業所の場合はほとんどない。よって、できるがぎり小規模作業所等に優先的に配分していただきたい。また、運営助成金として年30万円程度を３年間ぐらい継続助成するなどの助成方法も良いのではないかと考えられる。なぜならば、施設を設置し安定した運営ができるまで約３～５年が必要である。このことから継続した助成金が運営安定の呼び水になりうると考えられる。

〈19〉

学校卒業後の施策が非常に貧困だと思います。卒業後の生活の方がずっと長いのに結局家庭にしわよせがいっているのが、実状だと思います。卒業後の地域生活をささえているため、今後地域小規模作業所、グループホームそしてマンパワーとしての地域ボランティア事業等に助成をと考えます。

〈20〉

いろいろな福祉のエリアで育った人達が最終的に落ち着く場所が地域だと思います。この人達が普通に暮らせる場づくり又は、啓蒙活動に対する援助が必要だと思います。

〈21〉

行政の対応が遅れている中、単年度の助成ではなく継続的な助成がして頂けるとありがたい。特に作業所などは運営費そのものが不足している為、物品補助よりも包括的な助成が助かる。

〈22〉

作業所で対応できない障害者の為に、重度の施設を行政はかなり作りつつありますが、入所希望者が順番待ちの状態にあるため、きれめなく作業所に預かっているのが現実です。その為の人件費がとても不足しております。横浜市の場合は活動ホーム内の生活指導を主目的にしている作業所は、100%重度化しているのです。それなのに行政は重度か否かの判定がむつかしいのでこの問題から逃げています。現状では2,3の作業所をのぞいて全く判定の必要がないほど重度者を預かっています。

どうか企業や財団がこのソフトの部分を少しでも助成して下されば親の負担もかるくなり助かります。

〈23〉

無認可作業所等補助金は、措置費だけになることが多く新しく事業を考えても予算化の見込みがゼロに近く自主財源作りにしても効果は薄く、企業・財団の助成には魅力が有る。

〈24〉

・障害者差別や偏見をなくす啓発活動

・生活施設、小規模居住施設（グループホーム）に対する支援（土地、建物の取得に関する助成）

・精神障害者に関する助成…施設開設し認可）の運営資金や運営自己（本人）負担（1/4）の問題

＊現行法制度の中で、精神の分野は最もおくれているため、可能な限りの施設・設備・運営等の助成がいると思われる。

〈25〉

1. 本人が直接訴える事ができない知恵遅れの人達（特に家庭に閉じ込もる人達）と保護者などが、一般社会の中で開かれた福祉就労とデイケアーとのミキシングされた作業所の必要性

2. 指導員の研修費の助成等

〈26〉

通所作業所の所主も高齢化や諸問題をかかえこれからは通勤寮、生活寮が必要になってくるのではないか。ここ庄内にも小さいものも含めて２ヶ所通勤寮が設置されているがなかなか厳しい運営状況（指導者、ボランティア不足、金銭面etc）のようだ。これからはこうした面にも助成が必要になってくると思う。

〈27〉

地域在宅福祉援護事業につきると思います。各種障害者、老人含め地域における

普通の生活とその環境を作る為の努力です。生活寮、生活ホームの設立やその初度調弁費、修理等、備品の育成。田舎等での地域の補完的施設、設備の増強、ショートスティ、ティーケアを含む生活ホーム一体型・併設型作業所等、又行政と一体になり市民の意識改革それには地域に出来る施設をアピールし知ってもらう。啓蒙活動が必要であります。その費用等一切ありません。

〈28〉

地域の中で地域の人達と一緒に働く場が欲しいと、それに障害を持った人たちでも織物なら出来ると、はじめた会でした。行政からの援助を受けたいと申請を重ねても、手続きなどの大変さのあとに来たものは、援助出来ないという知らせでした。結局、事業団が設立したので、そこに入り援助を受けるようになりました。実績を重ねることは小さなグループでは大変なことですが、実績が出来れば行政が援助するというのが現実です。実績をつけるまでの期間に対しての企業としてのご援助、アドバイスなどいただきたいと思います。

〈29〉

義務教育終了後の年長障害児（者）に対する在宅福祉の諸施策

1. 小規模作業所
2. 民間の法外施設（現在はほとんど公立になっているが、まだ数少ない施設が残っている）
3. 年長障害者の余暇活動指導の団体への助成
4. おもちゃ図書館活動

〈30〉

私ども福祉施設の限界として（特に通所型施設である為に）通所者の生活面での援助ができないこと。加えて障害者の余暇活動への援助というのは福祉の制度にものってきませんし、施設活動とは切り離して行われるべきものであろうと思います。しかるに地域社会の中で余暇活動を物的、人的に援助する体制が求められていくものと思います。

〈31〉

1. 精神障害者の地域活動→作業所づくり、グループづくり活動

2. 当作業所のようなあらゆる障害別を乗り越え且つ高齢者やパートさんも含めて事業所化を目指している仕事場

3. ネットワーク作り。行政は個別の作業所や施設等"箱物"には補助制度を作って来てますが、組織作り・グループ作り・交流活動・ネットワーク作り等の"ソフト"への援助は皆無です。官製団体に泪程度の助成だけ。ソフト面"ノウハウ交流"が必要

〈32〉

・精神障害者の問題分野

昨今、共同作業所としてかなり設置数も増えているが、縦割り行政の中でこれは県衛生部、保健所の管轄でありその助成制度も遅れている。一方、そううつ病、神経症、ノイローゼなど（アル中も含む）増大の一途である。そして世間体などもあり家族が大変困っていると思われる。

・登校拒否児童の問題も今後の課題です。

・脳卒中患者等、中途障害者のリハビリなど

〈33〉

設立時の改造にかかる助成金

〈34〉

1. 全ての障害者の労働を保障するための授産施設、共同作業所の運営・経営を直接援助する事業

2. 親の高齢化、一人ぐらしの障害者の生活を支援する生活訓練事業、グループホームの経営への援助

3. 社会生活を援助する社会教育活動、文化スポーツ、レクレーション活動の事業への援助

4. 条件を限定せず広く誰でも利用できる制度への改善（障害の種類や程度、利用の仕方等によって制度があっても利用できる人は限られている）

〈35〉

雇用対策の充実…身体障害者、精神薄弱者のみでなく精神障害者も対象として欲しい。

〈36〉

法人格を取るために土地やお金は莫大に必要です。そのため法人化をめざしている作業所で本当に信用できる所だと調べた結果、判断できるなら支援していただきたいです。作業所は、どんなハンディをもつ人も人間らしく暮らせる地域づくりもめざしています。そのために一緒に考え行動して下さる人が必要です。

〈37〉

施設設備より、障害者を中心にした指導器具訓練用品に対し、ご配慮ください。その理由は当授産所は無認可作業所ですので保護者の利用負担金毎月24,000（諸経費を含むと３万円）助成金年額200万円を原資とする授産収入52万円と親の会、保護者会の寄付金で賄っているのが実情です。いますぐ手に入れたいものは農業用管理機、縫製機具、ミシン、裁断機、プレス、スポーツ用品です。この費用は約60万円位です。現在、作業をするにあたってもゴミ袋圧縮機（40万円）をやっと買い入れたものが一台のみ、通所者は作業することによってパニックも解消されますが、手をこまねいているのが実情です。

〈38〉

開所以来８年になりますが、今だに法人化出来ず困っております。

○施設の増加　　○ヘルパーの増員

〈39〉

無認可小規模通所施設：現実に重度重複の障害児者を多く受け止め「障害が重くても地域で暮らしたい」という障害児者と家族の願いを実現していっているにもかかわらず、国からの補助金は現実的制度としては全くなく、地方公共団体からの補助金と関係者の努力による自己資金作りで何とか運営しているのが多くの作業所での現状です。

〈40〉

障害者の地域生活を支える小規模共同作業所及び生活寮等への公的補助が少ないので、一定の要件を充す作業所等への助成をお願いしたい。

〈41〉

すべての面で障害者に対する支援活動は遅れていると感じております。中でも現在、小規模作業所の場合、県の補助金のみであること又、少人数の場合、町の補助金も対象とならない。小規模授産所人件費の増額に、少人数の施設に対しても助成対象とされる事を望む。

〈42〉

養護学校卒業生を受け入れるために施設の増設を必要とするが、建物に対しては補助金があるが土地に対する援助がなく苦慮している。（土地取得に対する援助が必要である。）

〈43〉

様々な団体よりのハード面での助成は年々充実してきており、満足している。それに比べ、ボランティア組織の確立、自主製品開発等へのアドバイス等、ソフト面での支援が欲しい。

〈44〉

小規模共同作業所をはじめ、あらゆる分野で障害者福祉に関わる所では行政の対応が遅れています。とりわけ、施設では人材難も含めて、職員の身分が低く、適切な職員配置を望む声は切実です。又、地方福祉の格差が広がる中、行政の取組が遅れているところでは、通所者の交通費も支給されないといった状況が生まれています。そういった改善の声をあらゆる面からしつつ、それぞれの施設が地域福祉に責任と展望を考え、一定の役割を果たしている事業への援助が必要とされています。

〈45〉

地域で障害者の生活を保障する部分

〈46〉

本町においても様々な障害をもった方がおられるが、作業所や身障青年部が発足以来、重度の障害者の社会参加も少しづつ見られるようになった。しかし、住宅で閉じ込もった方もまだまだたくさんおられます。そこで、福祉の出前メニュー（授産作業の出前。生活リハビリの技術者の出前。ハンディキャップの配備ほか）をもっと揃えることが必要と思う。

〈47〉

無認可施設における補助金が少額すぎる。当山びこ学級のように認可小規模作業所であるが、重複障害者である為、障害者１人に１人の介助者を必要とする様な施設があると考えられる。現障害者行政では認可されたら、一律の補助金であるため指導員を一人かかえるのがやっとで他は、ボランティアにたよらざるをえない状況である。

障害程度により、一律の補助金でなく、きめ細かな補助金制度になる様に希望したい。

〈48〉

認可施設は人件費等経営面において何の不安もないが、小規模で特に親の会等が行っている作業所はどこも苦しい立場にあるが親をやめることは出来ない。子達の幸せを考えて続けて行くしかない。少数であっても恵まれた生活があるべきです。貴企業や財団の援助は本当に助かります。出来れば単発的でなく多額でなくとも年度予算に組入れられる様な助成があれば、10人前後の障害者福祉事業は助かります。

〈49〉

施設に入所出来る障害者は地域の方々の理解と協力を得られ、季節ごとに施設訪問も有り、種々な催しが有り、又、マスコミにも大きく取上げられ、福祉行政が如何にも充実して居るかの様な印象を與えてほほえましく感じられますが、一方、在宅の障害児者はその度に悲しい思いを余儀なくされて居ります。在宅福祉と最近盛んに叫ばれますが、実態は緊急一時保護さえも重度の障害者は敬遠され、看護する親が倒れても、その傍らで泣き乍ら過ごして居る現状をどの様に対処して行けば良いのか、日夜悩んで居ります。

〈50〉

ミニ施設の運営の援助：やる気のある若い職員を確保したいが、食べる程の給料が支払われない。現在、県95万円、市115万円の補助金ではどうにも出来ない。

大きな行事、旅行等の補助：今年は新幹線に乗せたいと思っているが、全額自分達が働いたお金で実施するため、困難をともなう。社会訓練などに対する助成も欲しい。

〈51〉

企業や財団から助成された物品（自動車等）の修理、維持に行政側は無関心であり、我れ関せずの様である。（行政側は、）行政で出来なかったが、企業や財団が助成してくれて感謝の気持ちで接してほしい。今後、修理等の支出に懸念がある。

〈52〉

運営費が安定していないため、職員に対する給料が十分支払われない。もう少し、職員に対して給料を多く支援できる様に補助金の増額を願いたい。

〈53〉

身体障害者の入所施設が不足している。また就労に適さない身体障害者の法内施設がない。作業所が担っている。問題行動をもつが、障害者ではない人たちの行き場がない（例えば、60歳になっていない痴呆の疑いのある人、脳血管疾病の後遺症でマヒを持たないが障害のでる人）。在宅福祉サービスを現場で担っている作業所は、慢性的に運営資金不足です。経費増は職員の賃金を抑えるしかない。街並の整備。公共交通機関での足の確保。在宅虚弱老人、障害老人へのサービス。

〈54〉

行政の取組が遅れているとは思わないが、企業始め、皆様が少しでも障害者福祉について理解してくだされば、その積み重ねが、行政を動かしてくれると思う。

助成が必要な分野内容は小規模作業所への理解（長期間共に作業してみる）と機械化出来る部分へのアドバイスとその助成です。小規模作業所＝手仕事が主流ですが、出来ないからこそ、出来る部分は機械にお願いする。そのことが高能率作業に

つながると思うのです。その点から私共に助成下さった機械購入の補助は大変ありがたく思います。

〈55〉

場所の確保だと思います。私共も昨秋、新しく一軒古い家を借りることが出来ましたがこちらで改築をするとの条件でやっと借りられた位で、その資金面の援助、借入れの方法が皆無です。小さな作業所の場合作業そのものに大した機械を必要とするような作業には手が出せない状況ですので、場所を確保するための助成が一番必要なのではないでしょうか。他市は判りませんが当市はゼロです。

〈56〉

入所者にかかわる作業や訓練設備、自動車などへの助成もたいへんありがたく思うところですが、さらには事務設備備品にもそうした助成の光をあてていただくよう拡大して頂ければ幸いに感じます。

〈57〉

無認可共同作業所が養護学校義務化及び国際障害者年、国連障害者の10年などもあり、飛躍的に設置数が伸びており、そこを利用する障害者は認可施設の利用者をこえている。これ程に有効な社会資源になっているのに自治体間の補助の格差を含め、対策がおくれている。民間補助も法人なら助成するとの要件のあるところも多く、実体をみて助成する視点が大事だと思う。今後、社会教育活動としての青年サークル（障害者）の援助や生活ホームづくりへの助成等が必要になると思う。

〈58〉

障害者雇用の問題であり、精神（障害者）の場合は法的に義務づけられていない。社会復帰訓練への協力事業所としてもっと積極的に関わってほしい。障害者中心の工場があればよいと思う。（メンバーのレベルに応じたものがいろいろあればよい）

〈59〉

精神障害者が病院を退院したくても受け入れてくれる施設（住宅等）がなく退院

できなく、障害者の社会復帰を困難にしている。この受け入れ施設（住宅等）の設置が望まれる。当面の措置として市営住宅等への入居が可能になればと思っている。（欠格条項のため入居ができない）

〈60〉

行政と親の会間の話し合いの機会を定期的に持ちたい。障害福祉の諸問題について具体的な問題点が把握されてない面が見られ、相互で勉強しなければと思う。特に精神薄弱者、一般に知恵遅れに対しての施策、援助が遠ざかる傾向にありはしないか。立派な授産所や施設を総合的に建設するより、障害者（児）が自分の力で通所できる範囲で現実的なものを地域地域にほしい。将来的には、生涯ホーム等に発展も可能であるとも考えられる。

〈61〉

障害児・者の授産施設への支援

〈62〉

やはり、精神（障害者）の分野がもっとも立ち遅れており、特に経済的な問題が多くあります。身障、精薄と違い、手帳がなく福祉法がないため、生活保護に頼る在宅の障害者が殆どで、社会復帰は仲々難しいものになっています。作業所ばかりでなく、食事サービスやナイトケアなど細かい支援作りがのぞまれますが、そうした時の助成を充実してほしいと思います。

〈63〉

年々重度障害者が卒業してくる中で、送迎にかかる費用が運営費の1/5をしめるまでになっています。車の管理、駐車場、いろいろ大変になっているのと、人手がたりない分、現在いる職員がなんでもやることになる。又その人たちの仕事の確保でも、その人に合ったものをセットするとなると、それなりの設備が必要になります。例えば筋ジストロフィーの仲間に対し残っている機能を生かし、パソコンを活用していきたいが値段が高く、又盲聴重複の人には点字に変換されたりするソフトやハードが高く、そろえられないでいる。障害が重くとも、その人が仕事できるようにすることは私たちの課題であると共に、人類の課題だと思います。

〈64〉

就労援助と啓蒙

〈65〉

一般的に無認可の共同作業所は運営が厳しく、職員の身分保障も劣悪だと思います。備品なども、高額のものはなかなか購入するのも困難です。私共も以前、貴団体からの助成によりミシンを購入させていただき、本当に助かっています。今後共、ぜひ対象、金額等変わることなくお願いできればありがたい次第です。

〈66〉

公的補助を受けていない団体や施設に対する運営資金の助成。法的根拠のない先駆的事業など。また、小規模作業所などを作ろうとしても、自治体から場所や建物の提供を受けられなかったり、地価や家賃上昇で確保できないでいるケースも多いと思う。こうしたケースの解消のため、企業や財団が土地や建物を借り上げるとか、工場やオフィスの一部を提供する。このような助成の仕方があっても良いのではないかと考えます。

〈67〉

行政に対して：①新築・移転にかかる公的補助の強化。現時点では額が極めて少なく、現在の土地や建築の基準単価に見合っていない。
②在宅障害者に対する地域援助システム。

企業に対して：①無認可作業所に対する移転の際の土地及び新築に対する助成、
②障害者の雇用

〈68〉

委託措置費が低額の為、備品の購入がなかなか出来ず、財団等の助成を仰がなくては必要なものが整備されない。

〈69〉

自主的な研究、開発に援助が全くない。例えば、補装具、福祉機器、自助具は、

購入する場合は補助されるが、自作のものには補助が全くない。また障害についての専門的な研究に援助がない。例えば、学習、研修費の補助金がない。

〈70〉

どこも大変でしょうけど、無認可の小規模作業所は運営に四苦八苦しています。企業や財団の方々の助成も、障害をもつ人々に対する考え方などにもおよび感謝しています。これから、自主製品などの買い上げなどをしていただければと思います。

〈71〉

資金面の援助：同じ障害者が認可施設に入所した場合と小規模作業所に入所した場合の１人当りの助成金の額差が大きすぎる。前者は月約10万円近い。行政の矛盾を感じる。後者は月約３万円前後

〈72〉

（1）精神障害者家族の会活動における社会復帰事業や作業所の設立への支援

（2）地方における療育体制：例えば福岡県の場合、北九州市と福岡市に療育センターがありますが、地方小都市には殆ど見られない。特に言語訓練の場を望みたい。

〈73〉

精薄児者関連の施策であると思う。それは他の障害者と異なり障害者本人が訴えられない、訴える事の出来ない我が子の代弁者としての親の運動が低調であった事を反省しておりますが漸く近年身体障害者施策に準じた施策になって来ました事は大変喜んでるところです。

何卒今後とも宜しくお願い致します。

〈74〉

重度障害児の入所施設が少なく、ほとんどが定員に達しているため入所できません。養護学校を卒業した子供達はだいたい在宅で、母親が全面介護している現状です。そのため、肉体的、精神的負担が非常に重く、さらに親が高齢になり介護しきれなくなった時や、親なき後の子供達の将来をどのように行政が援助してくれるの

か一番の課題だと思います。

〈75〉

精神障害者の対応ではないかと思います。

〈76〉

企業や財団の直接の金銭面の助成よりも、これからは、世間への理解、啓蒙の援助が是非欲しいです。例えば企業や財団がお金を出して、理解を深める為の企画を練って、実施するとか、社会のあちこちに色々な障害を持つ人がいて、皆と同じように暮らしていけることを、どれだけ望んでいるか、をＴＶのコマーシャルに流してもらうとか、最近、精神薄弱という言葉はおかしいということで新しい言い方をしようという意見が多いので、その言い方を一般公募して、懸賞をつける等々。(精神薄弱という言葉は行政や法律で公に使われているので民間レベルで改めようとしても無理があるかもしれませんが、世間の認識を新たにしたり、改めて障害者の人達のことを考えてもらう材料にはなるのではないでしょうか) 今、一部の企業で実施されているボランティア休暇等ももっともっと一般化されればと思います。

〈77〉

小規模作業所はどこも運営が苦しく、ニーズに応えて一所懸命やろうとすればするほど、厳しい状況になっています。在宅福祉を支えるボランティアの方々の活動は、今、特に必要とされていますが、それを支えていく財政的な面は、とても弱いと思います。

〈78〉

養護学校を卒業した、身辺の自立が困難な障害者の落ち着く場がない。また、家族に脳卒中等で倒れ在宅になった時の介護体制や、緊急もしくは障害者の二次障害が顕著になった場合の介護体制が不充分。

方向としては、建物又は設備、機器等作業、通所に必要なものが、高価すぎ、手に入れにくい。公営の作業所等と民間の作業所との敷地、建物、設備等は比較にならないところに加え、通所条件等も公営の規程に適合しない人たちの希望者が多くなっている。適度な広さと設備がほしい。

〈79〉

施設をつくり、そこに入所収容して、保護するだけという発想からもっと施設の中でつくられているものや活動を一般の経済社会に通用するものにしていくための援助がほしい。自主製品の商品価値をどのようにして高めるか。製品をつくるための専門的ノウハウをどのようにして身につけるか。製品販売のための販路をどのようにして確立するか。などハードウェアの整備も必要だが、今後はこのようなソフトウェアの助成が望まれる。（企業、財団の大きな組織力を用いて、大がかりな授産品の販路開拓に取り組んで頂ければ有難いのですが。）

〈80〉

障害者雇用促進が毎年取り組まれる中、最終的犠牲を受けているのは、当事者といえる。すべてのサイクルが短期的状況の中にあって、障害者は置き去りにされている。障害者が企業就職に向けて努力しつつある中で、受け入れる体制、工場、システムが必要といえる。

〈81〉

精神障害者の福祉は、身体障害者や精神薄弱者とその質においても量においても同等であるべきである。その為にも、精神保健法でなく身障、精薄と同じ福祉法の制定が必要である。精神障害者にもきちんとした福祉制度の確立を希望します。

〈82〉

「在宅福祉」が叫ばれている今、老人、身障者がその対象としての施策がなされていますが、知恵遅れ、重度・重複者に対してはなかなか光があたりません。ぜひとも『どんなに障害が重くても育ち学んだ地域で暮らしたい。暮らさせたい』の願いを一つでも二つでも実現するために、援助をお願いします。たとえば、通所するにも車での送迎、入浴援助、緊急一時保護などは絶対条件となります。そのどれ一つとっても、行政の弾力的な援助がなく、やむを得ず、保護者を中心とする熱意ある人たちの暖かい支援・協力に頼っているのが実状です。

〈83〉

作業所として運用を考えるとき、作業内容（事業収益）の問題があり、企業サイドの生産体制に間に合わず、収益性のすくない作業しか取扱い出来ず、将来的な展望が望めない。又、軽作業を求めても、適当な物件が少なく技術指導等も受けられないので取組が出来ない。企業サイドでは営利目的であり、この様な作業所で出来る作業等、入り込む余地がない。

〈84〉

作業所等への継続的な（５年、10年という単位の）援助

〈85〉

補助金制度も地域間格差が大きく、まだ、不充分なところがあるように思いますが、仕事の確保において、下請け作業が中心の作業所が多く、仲間の給料も低いのが現状です。もっと仕事おこしの面で援助していただけると（官公需、自主製品の開発への援助）作業所の運営や仲間への処遇においても改善していけるのではないかと思います。

〈86〉

体制を造ることと、これらの整備。老人・身障・精薄を含む援護。精神障害者について遅れ著しい。

〈87〉

財政面－国、県、町の補助金の増額

運営面－親の会、社協等が運営している所がほとんどと聞いているが無認可施設として親の意向を大切にしながらも国、県の積極的な関与が必要。町立とするか法人格を得るか一長一短はあるにしても具体的な方策が打ち出され、すみやかな指導がなされることを期待する。

〈88〉

精神障害者関係だと思います。精神薄弱者もかなり行政の立ち遅れを感じますが。知人の中に精神病院のカウンセラーや看護婦さんも大勢いますが、社会復帰及び障害年金等で一番遅れていると思われます。（関係者の話や私が感じていることです

が）

〈89〉

障害者の雇用の機会を設ける。障害の重い人でも、企業社員、公共の職員として採用されていけば、社会理解をも進められるのでは。私達の場合、貴財団の助成にて大変よかったように思います。

〈90〉

金品ばかりの助成ではなく、障害者の就労問題に企業の協力を望みます。

〈91〉

国際障害者年も最終年となってしまったというのに、行政の施策は未だに、収容施設を地価の安い山林や、たんぼの中に作ろうとか、小規模作業所に補助を出せばよいといった程度だ。地域で健常者と共に生きるための福祉施策を実施しようとするにしても財源は市町村独自で（あるいは県、国の負担率が小さい）負担しなければならないことが多く、それが、地域福祉に行政が取り組まない原因となっている。企業や財団の助成が現在最も必要とされているのは、障害者が地域で生きるために必要な介助を供給する公私の組織づくりではなかろうか。障害者が使いやすいケア・システムづくりへの助成をぜひ。

〈92〉

大口の助成は法人施設が対象の場合が多く、任意団体の施設等には助成が少ない。一番援助を必要としている任意団体等の運営する小規模福祉作業所等に大口の助成を行ってほしい。小規模福祉作業では、財政が常に困窮している為、職員の研修費や実践をまとめ発表する出版費等がどうしても捻出できない。物を頂けるのもありがたいが、こういった分野にも助成してほしい。

〈93〉

ご指摘のとおり、行政の障害者分野への取り組みが遅れており、私共の属する小規模作業所に対する施策も、そうしたものの一つだと思います。それで通常の運営経費に対する助成も企業や財団で行っていただければと思うこともあります。しか

し、現在、貴財団の行っている単年度の事業に対する助成も、私共のような作業所にとってたいへん大きな援助となっています。私共でもそうですが、厳しい中でも運営を長く続けることで、少しずつですが、事業面での前進があり、ある時点まで発展すると、まとまった事業、金額も高い事業の必要性もでてきます。こうした場合にも対応して、貴財団等の助成金が増額されるなどしていただけるとよいと思います。

〈94〉

精神障害者の福祉工場や住宅

〈95〉

障害者への職場開放、確保。先駆的、実験的な試みに対する助成の不足（物的、金銭的に）。障害者が出来る仕事を創出すること。

〈96〉

私共は小規模作業所ですので、行政の助成を受けているわけですが、それでは運営費として使うのが精一杯です。行政がお金を出せない部分、例えば、車、クーラー等の購入資金の援助、増改築の援助等が企業や財団から助成されればと思います。一方、助成の限度額は今の倍、200万円程が望めれば尚、有難いと思っています。

〈97〉

行政の取組は画一的で、なお、福祉を広く社会の重要な取組みととらえるには、現在の社会風土に著しく遅れをとっている。福祉の持つイメージを暗く、単なる善意としてとらえることのないよう、企業や財団の助成としては先駆的である活動、又は地域の一翼を担えるような形への資金援助を必要と考えます。又、作業所作品の積極購入又、デザイン等ソフト面援助などユニークなご支援を期待します。

〈98〉

無認可の法人でない民間施設　補助金が不十分なうえ、法人でないゆえの様々な制約を受けている。また、作業所の場合、作業所本体も財源が厳しいが、作業所の連絡協議会等は更に、補助がほとんどない状態で、このような施設ではないが、重

要な機関への助成も可能になればいいと思う。

〈99〉

小規模作業所に関して言いますと、現在､行政側の補助金助成の対象は運営費(規模に応じた）助成です。しかしながら、重複障害を含む通所生（障害者）が増えている状況のなかで、一つの枠内（規模に応じた）での助成の在り方ではとても活動していけない環境を作ってしまいます。そこで、主に作業所の構成に応じた（職員、通所生の人数）運営費助成の手助けを財団の方に強くお願いしたいものです。

〈100〉

昭和54年に養護学校の義務化となり重い障害をもつ子も社会参加することができるようになったが、その後の受け皿がなく（後期中等教育として高等部ありますが教育の場を過ぎた後）生きがいの場、働く場として全国的に小規模授産所がどんどん出来ております。そして通所している人達はみんなとても喜んで（仲間とともに生きる喜び）頑張っています。また親達もやはり地域の中で生きていく我が子の姿を見て応援しております。これがノーマライゼーションだと思います。しかしこれを実践し続けるには並大抵ではありません。運営費の不足（指導員の身分保障等）が大きな問題です。今後ともご理解、ご協力お願い申し上げます。運営費は殆どが人件費となり設備、建物の改修等の費用は財団の助成、共同募金、親の会のバザー等の収益金をあてております。貴財団の助成での機械購入ほんとうに有難く感謝しております。これだけの大きなお金他ではなかなかできません。小規模授産所はみな所生、職員、親が一体となって地域の中で頑張っております。

〈101〉

直接運営に関する資金等があればと思っています。

〈102〉

現在、障害者福祉で行政の取組む姿勢について全般を通し充実されてきたように思うが、うわすべりの状況であり真に施設が悩んでいる問題点に理解度が少ない。すべての分野に親切に接してほしいことを希望する。

〈103〉

精神障害者については、福祉法すら今だ制定されていない状況にあり、家族、本人のかかえる将来への不安には計り知れないものがあります。又、認可施設化の問題にしましても、他の分野とは大きく異なり、認可施設化後も、無認可施設以上の多大な財源づくりをしなければ施設運営が出来ないという状況にあります。

〈104〉

障害者のニーズは多様で一言で説明は難しいですが、一過性に終りやすい助成であっても大へん意義あるものだと思います。ただ長き将来に亘り松下労組の活動の様に組織として大きなものだけではなく一市民の善意をもっと長く継続的なものに組入れられる様な取り組みができればと思う。

〈105〉

精神障害者の場合はまだ障害者としての扱いがうすく、福祉サービスが得られず、自治体も援助がありません。そのような中で企業や財団からの助成が大変助かっています。

〈106〉

精神薄弱者（児）のガイドヘルパー。彼らの社会的自立をむずかしくしている原因は、幼児からの社会的経験の絶対的不足だと思います。これを運営するものとして地域に自立生活センターをつくり、彼らが主体的に活動できる場所にすべきだと思います。また、今後精神薄弱者が社会的に積極的に参加していく上で、さまざまな困難が予想されます。早急に人権擁護機関の設立が望まれます。

〈107〉

大田市の場合老人福祉都市の宣言がなされており、老人福祉にはかなり熱心であり施策がなされているが、それに比較して障害者特に精神薄弱者に対する施策は遅れていると思う。むずかしい面もあると思うが本人達が直接に訴えることの出来ない人達なので、そのへんをご理解いただきたい。昨年12月から精薄者に対する交通費の1/2免除の措置が取られたことには感謝している。

〈108〉

行政の取り組みの差は各県により異なるが、一般に無認可の施設の場合、補助額は、措置費に比べかなり低額で、親からの負担を余儀なくされています。費用のかかる設備の購入については、まず自力では困難であり、貴財団のような助成に頼らざるを得ない現状です。設備面だけでなく、やりたいこと（自立のための訓練事業など）は山ほどあります。しかしながら、負担が大きく控えている現状です。

〈109〉

平均的・全体的な支援はもうたくさん。落ちこぼれのない福祉をめざすべきである。たとえたった一人にでも、企業・財団の総力で支援する必要がある。私たちでさえ、親子ともども家庭に引き込もっている人たちを社会に連れ出すことさえできない場合がある。

③ 無認可訓練施設からの回答

〈1〉

20年前と比較すれば福祉のシステムも、一般の障害者に対する理解や関心もかなり前進したと云えます。しかし、わが国の障害者に対する援助の体系（法制上の基本的前程）は常に、援助することでその対象者が自立し社会的に何らかの還元をなし得る可能性を有することを条件として成り立っている体系であり、従って投資的意味に於いて、決定的に欠ける学園の園生のような最重度者のケアー、特に家庭にあって家族の一員として生活し得るために必要な援助は極めておざなりにされていると云えます。

〈2〉

1. 療育の分野、新しい訓練方法の開発や療育技術の導入の試みをするために必要な人材育成とそれに対する援助。
2. 愛護思想啓発の分野、一般の人びとに対して障害を負った人びとへの基本的な人間愛に基ずく思想啓発「これは特別のものではなく、自分と同様、他者を大切にする思いやりの気持ちであり、障害福祉のみならず、誰もが幸せな社会づくりのための基本と考える」
3. 心身障害（児）者福祉事業従事者の養成と確保。

〈3〉

義務教育終了後の年長障害児（者）に対する在宅福祉の諸施策。

1. 小規模作業所。
2. 民間の法外施設（現在はほとんど公立になっているが、まだ数少ない施設が残っている）
3. 年長障害者の余暇活動指導の団体への助成。
4. おもちゃ図書館活動。

〈4〉

現在の在宅福祉は云ふだけであって本当は障害者の為を考えているのではなくただ行政機関との連絡のためにやっておるので末端の障害者が自立しようと思っても仲々出来ない状態である。当敬愛舎は障害者のために一戸建（6畳間）1ツ、押入

れ3尺×6尺×1ケ、便所1ケ、勝手洗面所1ケ、玄関1ツ計（約5坪半）を建てて永久に無料で（年金から月5阡円を差引く）やろうと思っても仲々実行に行政が反対して出来ない現状である。

〈5〉

障害者のノーマライゼイション運動にともなって、もっと町で暮らしていくための支援システムや環境整備が重要になってくるだろう。そのための助成を考えてほしい。又、障害者の生活援助システムの体系的なカリキュラムやマニュアルのようなものを整備して行くべきだろうと思う。障害者の援助システムの研究の重要性を感じる。

〈6〉

障害（児）者と健常（児）者が、共に生きることがあたりまえの世の中になることが一番大切だと思う。そのためには地域で障害（児）者が生きやすくするための方法を積極的に考えてほしいものだ。環境の問題、介護者の問題などの解決、でもそれ以前に人々の心の中に障害（児）者の存在を認めるような教育、人権教育を小さい時からしていかなければならないと思う。「差別しない、差別されない」人間関係をめざす、学校地域社会になるよう精神面に働きかける啓蒙活動もやってほしい。

〈7〉

障害者福祉についての教育…小・中学生にもっと体験のチャンスを多くし福祉従事者の仕事に理解を深めるようにしてほしい。将来の人材確保の上でぜひ必要。行政だけにまかせておけば手遅れになると思う。企業、財団が人材を育成する努力をする必要があると思う。

〈8〉

1. 運営費の不足

2. じゃがいも、さつまいも等の栽培について途中、とても人の手をお借りしたい時がありますが、全くむずかしい問題です。父兄も高年齢になるととても無理な奉仕作業は強いられません。

3. 空気のような友達がほしいようです。これもむずかしい問題です。

〈9〉

働く場の確保、在宅をなくすための施策は、すこしづつ進みつつありますが、余暇活動の充実、緊急一時保護のとり組みはまだまだこれからです。障害をもつ人たちが地域で豊かに生活するためのそのようなとり組みへの助成を必要としています。

〈10〉

交通問題：交通機関が健常者と同じように、車椅子で生活出来る街づくり、段差の解消、店内への乗り入れ可能な店づくり。また、業界として（一企業だけではなく）障害者の社会参加に何が出来るかを考えてほしい。例えば、ガソリンスタンド業界として、全国主要都市の数ヶ所にスタンド内に車椅子用トイレを設置するとか。

〈11〉

長く作業所を運営していますとだいたいの備品はそろうのですが、前述しましたが行政からの少ない補助金ですので助成金という形でいただけると大変助かります。

〈12〉

利用者に対するリクリエーションや福利厚生に使えるお金が少ない。

〈13〉

将来的計画を実施している団体には１回だけの助成だけでなく４、５年間位続けて助成し、公的資金のない団体を援助してほしい。家族がいつでも見舞える場所にホームをポストの数ほど作るとか、公営住宅の中にグループホームを作るとか。このほか在宅ケアサービスの整備、介護のできるホームヘルパーの増員、一般企業に就職した障害者へのケアサービスの実施と助成が望まれます。

④ 障害者団体等からの回答

〈1〉

地域における事業に人的、金銭的な援助が望まれる。特定の疾病をもった人の行事ではなく、いろいろな障害をもった人々の地域における共同（合同）行事が増える傾向にあり、移動に対する援助、会場におけるボランティア、運営費の助成等が求められる。特に今後学校の週休二日制が導入されれば、ますます当団体（障害者団体）の仕事が増えると予想します。

パソコンを使った生きがい対策の為の通信網作り（ワークスティション）が必要になってきました。

〈2〉

就労の確保ではないでしょうか、確かに小規模作業所も出来て福祉雇用の場として増加しつつありますが、生活のできる収入の確率が不可能であり、その点一般雇用（庇護雇用か）の方途を補助具等を活用しながら進めないと、真に生き甲斐につながらない。研究によっては相当重度でも参加できるのではないかと思います。行政の一層の積極性を求めたいと思います。そして団体活動への支援を含め、地域福祉の時代としての地域民間活動への協力があってよいと思います。

〈3〉

点字図書館は全国に100 ケ所以上ありますが、図書が増加する一方なので書架の積層式電動式密集移動装置などが今後必要になるものと思われる。その他省力型機械器具も必要。活動資金は会費等（自己資金）で賄なわれるものと思われる。

〈4〉

宿泊施設と会議室をもった大集会場（例、神戸しあわせの村）のような建物を交通の便の良い所に建ててほしいと思います。

〈5〉

在宅障害者をなくすためのセンターへの送迎体制が遅れており、さらに社会参加を可能にするため、能力に応じた生産活動、機能訓練の設備人員が不足している。

〈6〉

グループホームについて（肢体障害者にもグループホームを！！）

精神薄弱者に対するホームの援助事業は予算も増え、建設数も100ヶ所増えるなど明るい展望が伺えるが、肢体障害者の場合も親亡きあとの心配は例外ではなく、結婚できなかった人や子供に恵まれない人も多数います。一人で暮らすには不安があるが、さりとて養老院や施設はまだ早いと考える人はグループホームを願っています。地域の中で暮らせるグループホームの建設は、これらの地域福祉にはなくてはならないものだと思うのですが。

〈7〉

環境整備（盲人が歩行しやすいような環境づくり、点字ブロック、信号機、交通機関の音声案内等）

〈8〉

1. 視覚障害者の社会復帰に必要な高価格な機器の援助
2. 会の資産を保管し活動の拠点となるべき事務所の確保
3. 視覚障害者の働く場所の充実、雇用の拡大

〈9〉

・聴覚障害者がもっとも不便と思うものは、テレビ放送に字幕、手話通訳が挿入していないことです。字幕、手話通訳付きテレビ番組を増すことが必要と思います。

・手話通訳、ボランティアの養成、派遣事業。これらの２点について聴覚障害者の情報保障又は社会参加にはとても重要なことです。

〈10〉

障害者用リフトバスと障害者用車イス

〈11〉

雇用促進の強化

小規模授産施設、必要の機械に対する助成

身体障害者が授産施設に通勤する場合の交通機関に対する助成（自動車、車椅子で乗れる車）

指導に当たる人はボランティアが多い、その人に対する支援

〈12〉

1. 雇用促進法の実施が十分でない。

2. 授産場対策の向上について

3. 障害者福祉の抜本的対策

〈13〉

・施設整備への援助（助成）

・雇用促進の強化

〈14〉

どの団体、グループに聞いても多分同じ答えが返ってくると思います。運営費に対する継続的な助成をすべての団体、グループが願っています。何か華やかな物、華やかな事業へは、寄付（一般も含め）助成が集中するように思います。地道な、しかし、必要不可欠な、日常の運営費に頭を悩ませず日々の活動に集中できる日が来ることを強く望みます。

〈15〉

法人化されていない任意団体への援助・助成

〈16〉

重度の障害者で、国家試験に合格し乍ら就職出来ない者への対応が遅れている。例えば、情報処理技術などでは、コンピュータ端末機を自宅に設置すればオンラインで在宅勤務が可能だと思います。又、就労出来ない障害者の授産所があれば、せっかく勉強し、資格を得たのに無駄になることなく、年金生活から勤労者（納税者）として社会に貢献しているとの自覚、社会参加の大きな意義が與えられるので是非とも財団の助成で情報処理授産所を実現して頂きたい。

〈17〉

滋賀県では、障害者自身が福祉機器および補助具の開発が遅れており、開発プロジェクトに取り組むよう要望しておるところです。

①福祉機器の開発についての助成が望まれる（福祉機器については障害者自身が考えるととても良い製品が考えられる）

②車椅子ガイドマップ作り（当協会で製作中）

〈18〉

今日、障害者の自立生活運動がその重要性を認められ始めているとはいえ、公的な補助制度はほとんどない。都の地域福祉振興財団で行っている自立生活プログラムの助成はきわめて先駆的な意義をもつものと考えられる。こうした助成を都だけでなく、他の府県に拡げてゆく上で、企業や財団の試みがきわめて生きてくると思う。さらに、「知恵遅れ」や「精神障害」と呼ばれる人々自身が参加する「自己擁護」（セルフアドボカシー）活動なども、同様な意味で企業や財団の助成が望まれる。

〈19〉

働く場の開拓・確保

〈20〉

1. 在宅福祉といわれているが、障害をもつ児童等、地域の保育所や学校の中に入れてもらえないケースがある。

2. 企業へ就職する場合、どうしても喜ばれないので、ハンデを持った者もどれだけか就業できる様な行政指導が必要である。

〈21〉

今後も資金面でのバックアップをしていただきたいが、物品だけと限定せず、運営資金面への運用も認めていただきたい。

〈22〉

精神障害、精神薄弱の分野は、一般の理解も遅れ、啓蒙活動のむづかしさがあり

ます。また、我々の障害者対策は、身体の部位別に障害の範囲が定められており、その障害の種類、範囲の網の目からこぼれ落ちている希少難病者の福祉対策の遅れがみられます。当推進協は、これら障害の種別、考え方の相違を超えて障害者全体の福祉向上に努めております。

〈23〉

大規模の全国ろうあ者大会で、平成６年全国ろうあ者大会開催は四日市市と内定です。聴障者写真コンテスト賞、全国ろうあ者団体機関紙コンクール賞、全国ろうあ者演劇祭典などの援助です。

〈24〉

現在まで貴財団で助成の対象とされている項目については、それぞれの団体として不可欠のことであり、助成によって受益された部分が大きいと思います。ただ案件によっては上限が100万円と限定されるために、高額を必要とされる場合、必然的に自己負担額が多額となり、資金調達に苦労されていると思料されます。できれば自動車は限度額○○○万円、冷暖房設備は○○平米当り基準単価○○万円、と言うように基準を設け助成金の上限を幅をもっていただければ有難いことと存じます。

〈25〉

雇用促進の強化。小規模授産施設で必要な機械に対する助成。身体障害者が授産施設に通勤する場合の交通機関に対する助成（自動車、車椅子で乗れる車）。指導に当たる人はボランティアが多い。その人に対する支援

〈26〉

重度・重複障害者の取り組みがなく、青年期、成人の方々はその生き方、生活が貧しくなってしまっている。高齢者・特養老人ホームなどもっと大胆に援助をお願いしたい。障害をもっている方々にももっと日常的にコンサート、観劇、ショッピングができるような手だてが必要ではないでしょうか。

⑸ 父母・家族会からの回答

〈1〉

障害者やその家族に対する偏見は今だに根強く、精神面の援助（真の理解）が望まれる。

〈2〉

確かに10年前と比べても福祉行政の充実は見られますが、障害者福祉でも行政の枠組に入りきらない重度障害者の地域での生活実現や作業所作りなどは、親や社会福祉教育に携わっている者の手に大きな負担となって委ねられているのが実状です。また公立の施設でも現場のスタッフのニーズが行政解決されない面も多いと感じます。民間で草の根的に活動している作業所や親の会の要望、地域での小規模通園施設での職員の職員の立場からみての要望などが、貴財団のような民間のパワーにバックアップされたら、障害児者自身の生活や将来の生活が多く改善されると思います。

〈3〉

今、必要になるのは、やはり「人」ではないかと思う。

ゆとりのある人が少なく、時間があっても、ボランティア活動に動くという人は少ない。底辺が広がってくれればという思いが強い。財団で、経済的に助けていただけるのは有り難いが、企業ぐるみで人材の養成が出来て行ければいいと思う。

〈4〉

重度心身障害者対策が必要ですが、お金がかかることは後まわしになっています。何にどう使うかどの様な活動をしているか調べて助成してほしいし、企業は障害者を本当に理解しているのか疑問ですので時々触れ合って同情でなく理解してほしい。

⑹ ボランティアグループからの回答

〈1〉

1. 障害者の職場開拓（仕事の内容を含む）
2. 精神薄弱等の日常生活の充実（休日や放課後等の過ごし方）
3. 障害者に対するソフト面での理解促進。

〈2〉

・会の運営については、社協助成金、会費、バザー益金などを充てているが、まだまだ不足しているのが現状です。会で、その活動に沿って使える運営費の確保が必要となっている。

・障害者の方々の外出を考えると、たくさんの阻害要因がある。例えば歩道の段差や自転車の放置、不法駐車など、ちょっとしたことでも車椅子の方、視覚障害の方々の外出の阻害要因となっている。そこでテレビ新聞等を使った住民啓発活動を全国レベルで展開できれば、福祉意識が高まるのでは。

〈3〉

行政の取り組みを進めていくための一活動としてボランティア活動があると考えられるが、その役割を担っていくためにはボランティア活動の自立、又行政との一線を厳しく引いた形が必要と思われる。しかし、そのための財源が不足しており、こうした点での助成が求められ。又、保健・福祉に関わるネットワークづくりのための実験的とりくみへの援助があればと思う。

〈4〉

ボランティア研修会、リーダー養成等、形のないものへの費用の援助。（行政で行っている研修会、講座だけでは質の良いボランティアは出来ない）

〈5〉

支援のムードは高まって来ましたが、はたして受ける側の需要にマッチしているか？と疑問をもつ事があります（行政の場合）。例えば、盲人ガイドのアイヘルパー制度をみても各種の制約が多く、全く実用されていないなど。予算は組んでも有効に消化されていない。少し設問から外れるかと思いますが。

〈6〉

助成金と施設

〈7〉

障害者に対するプライバシーの保護も大切ではあるけれども、大切にしすぎる結果、たとえば中途失明者の場合、自立するのに時間がかかってしまうのではないかと思う。行政は要請されなければ動かないという体質を捨て同じ苦しみを持った人を派遣して自立を助け企業や財団は、その後の情報伝達の為の器材の開発、援助、一般の人々に対する啓蒙活動（たとえば盲導犬を連れてどこでも行けるようにする）に力を入れたらいいのではないかと思う。

〈8〉

・私たちのような小さなボランティア・グループには企業や財団の助成がどこにあって、どんな条件で募集しているのか、どのような内容なのか一切知ることができず、社会福祉協議会におまかせで、たまたま推奨してもらえるとラッキーという状況です。できれば助成団体の一覧表などを作ってくだされば助成団体にもメリットがあると思います。

・対象が物品の場合が殆どですが、定期的な運営費にも幅を広げていただけるとうれしいのですが

〈9〉

資材等の助成も必要ですが団体の運営費としての助成を考えていただきたい。

〈10〉

障害者の社会参加のために必要なことへの支援。車椅子での移動の安全のために必要なものへの助成。駅のエレベーター等、視覚障害者の外出の安全のために音声信号機、点字ブロック等、盲導犬の育成事業、ガイドヘルパー制度の援助（社内でボランティア活動を）障害者が安全に軽費で旅行出来る企画。障害者の雇用。障害者作業所への援助。ボランティアの向上のための研修会への助成。

〈11〉

聴覚障害者＝公衆ファックスの普及

〈12〉

福祉の窓口を一本化してほしい：

当市では、市福祉課及び老人福祉課、社会福祉協議会とそれぞれの立場でサービスを行っているが横の連絡も少なく、障害者はどこでどういうサービスが受けられるかという情報が不足している。加えて障害者からの「申請」にもとづいて行われることになっているため、何のサービスも受けずにいる人達も多い、広報活動を活発にし現在用意されているサービスが充分受けられることが、当面なされなければならないと思います。

〈13〉

障害者の為の特別な建物を作るのではなく、今ある施設（一般利用）が、障害者にも使い易くなるように改めて行く事が良い方法だと思います。どんなに立派な建物でも、そこまで行くのは、大変です（障害者交流センター等）。近くのプール、グランド、ホール等公共施設が利用できればいつでも誰とでも交流ができると思います。

〈14〉

・行政のボランティアグループに対する認識不足（社協を除く）
・機械、機具を使用しなければ出来ないグループに対する補助

〈15〉

(1) 当会も第１に活動資金の不足です。ボランティアですから労働に対するものは勿論必要はありませんが、研修、他市町村の点訳ボランティアとの交流、又、県社協等への用事等々へ参加する時の交通費程度は個人に負担をかけずに会よりと思いますが、それすら充分に行えず、個人に支出させています。

(2) ２月８日毎日新聞にありましたが、ボランティア休暇の必要性を感じます。私達は地元の盲人の方の要望で銀行での点字を使用してほしいと要望し、行員に点字を教えました（仕事終了後）。しかし、実用化となりますと、銀行等で

はコスト高となるとの理由で実施してくれません。企業は地元に対してそれぞれ違うでしょうが、障害者のニーズに応える必要があるのではないでしょうか。利益により少しでも福祉にその発想がほしいと思います。今年で障害者年の10年は終りますが、この10年でどの位進んだのでしょうか？

〈16〉

各地域での障害者福祉に対しては行政からの支援も増えてきている様ですが、対象を全国とする様な活動に対しては県・市町村からの支援は難しい様です。

また、材料費相当と言っても販売という形をとって活動していると支援は受けにくいケースもあります。私は妥当な金額を受益者が支配し、残りを何らかの援助でまかなうという方法が一般的に理解される様になるといいと思います。

〈17〉

若年層よりの人材の育成と充実

〈18〉

地域福祉の推進にあたり、在宅の障害要援護者のニーズ（潜在的）を把握し、総合的な援助を進めるべきと思います。

〈19〉

在宅福祉への取り組み、障害者の自立への取り組みが遅れている。企業や財団が、自立する障害者への介護費用を助成すべきと思う。

〈20〉

障害者に対する支援活動は活発になってきたとは思えません。何を基準にしての支援なのかは不明です。例えば、ＪＲでは駅等を車いすの人にでも使いやすいようにと点検をはじめたようですが、以前から利用者が声を大にして改造を求めてきたが一向に耳を傾ける様子がありませんでした。本当に助成が必要なのは金銭的な事でなく、障害者を理解するソフト面が必要だと思います。お金を出さずに手を差し伸べてほしい。

〈21〉

障害者の雇用促進に助成金を！「身体障害者雇用促進法」には明確に事業主に対し障害者の雇用を義務づけています。300人以上の企業は不足の障害者数に応じた納付金（１人４万円）を納めなければなりません。にもかかわらず、大企業の3/4が法に定められた障害者数を採用せず、納付金にて済ませているのが現状です。ぜひ障害者の働きやすい場作りに助成金を有効的に使っていただきたい。

〈22〉

行政の遅れはあらゆる面でみられ、規則にしばられています。ボランティアグループに助成するのは大変結構なことですが、直接障害者に援助する方法を考えてほしい。車いす等の購入資金を始めいろいろ有ると思います。又、これ等器具の製作者に研究資金を助成してほしい。障害者用機器は大量生産が出来ず、障害に合わせて手作りが必要なのだから、とかく企業や財団は金銭面のみの支援になりがち。金銭の配分にしても、もっと細かく実体を調査して助成すべきで、私達は社会福祉協議会にも一種の不満を持っており、私達のグループでは今、社協から離れようとしているところです。又、ボランティア団体によっては、もらえるのならばなんでももらっておこうと言うところもあります。本当に、必要なところには助成されていない。身近なところでは、精神（薄弱）障害児の親達の苦労は想像以上のものです。それも行政の手の届かない小さなグループ程、財団の助成が待たれます。最後に企業も財団もそれを運営するスタッフの方は何でもいい、体を使ってボランティア活動をして下さい。正直なところ私自身は今の活動をボランティアとは思っていないのです。

〈23〉

視覚障害者について言えば、公文書、広報などの情報提供。市政だより、議会だよりは、テープ化しているが、臨時配布物（回覧）などはもれているものが多いと思うし、保存版のようなものは点字の読める人には点字の方が便利だったりするものもあるが、そうやって全ての人に真に情報を届けるという前提が不十分。行政の指導や規制に先だって、車イスでも動きやすい建物、街並づくりなど、障害者とともにある社会を前提にした企業活動が行われるようになったらすばらしい。援助する、助成することも大切だが、できるものなら、自立して生きたいのが人間だと思

う。行政は、法の下の平等精神に縛られて（大切なことだが）資金の面で、即戦力になりにくい。機材などの活動資金で、貴財団のような団体がもっと増えてほしいと思う。

〈24〉

日常生活用具の支給など障害者が生活するのに必要と思われる用具の購入に対する援助

〈25〉

精神的障害＋身体障害というダブル障害児・者の終生の取り組み方が第一と思う。盲教育を見ていると、目が不自由という人たちの中に三重苦（目、耳、口）又は精薄児を兼ねている。児童・生徒を多く見かけるが、その人たちが修学の後の対応してくれる施設並びに生活指導等その方面への助成を重く見るべきと思う。身体にどれ程のハンデがあっても、精神が正常で有れば生活出来るので。

〈26〉

企業等が積極的に福祉体験学習を催され、障害者の理解をしていただけたらなと思います。

〈27〉

私見ですが、まず第一に就業問題があげられると思います。やはり人間生活して行くには一定の収入がないと生活できません。働く喜びというものを感じてもらえればと思っています。具体的には小規模作業所への援助。また障害者を雇用している会社に対して、車の改造や機械の改造。スロープの設置など助成も必要になってくるのではないかと思います。また貴財団でボランティア休暇制度をもうけ、社員の方から小規模作業所に１年間かかわつてもらい、それをまとめて障害者雇用問題研究会的なものをつくり、全国の社協に発表するのも今後の方策と思います。

〈28〉

何をするにも財源と活動家が必要です。

〈29〉

ネットワーク部門。当協会のように横との連携をつなぐ役目に専業員をかかえられないのが最大の欠落であります。あと各施設の対外情報発信及び受信部門も必要であろうと思います。福祉のネットワーク作りに対する助成をお願いします。

〈30〉

障害者の生きがい対策として小規模な作業所がどんどん作られていくが、企業も含めた雇用の面でどうしても遅れがある。特に重度の人で、例えばワープロ、パソコンを得意とする人がいたとしても、重度ゆえに雇用のカベは厚い。当団体もその点で現在２人の重度の方を仲間に、ワープロ作業に取り組んでいるが、行政の理解と共に、企業のバックアップがほしいところである。

〈31〉

高齢者対策、特に介護を要する病人をかかえている家庭に対する対策、行政が無料でヘルパーを派遣出来るようにする必要がある。（病人介護のため、介護人が病に倒れるケースが散見されるので）デーサービスを拡大して、病人が出ても、家族が職を辞め、介護に当たらなくてもよいようにすべきだと思っています。

〈32〉

多くの障害をお持ちの方がまだまだ家の中に閉じ込もりがちの現状をみるにつけ、もっと外で（社会の中で）活動する場等を準備し健常者と一緒の生活が当り前の世の中になることを期待します。

〈33〉

1. 盲ろう者（重複障害者）
2. ＬＤ（ラーニング・ディスアビリティ）～学習障害の子供たち
3. 障害者雇用～職域の拡大

〈34〉

障害者福祉での行政の取り組みは、一方的で陳情に入っても、役所サイドのデーターで判断され、拒否されるのがほとんどである。ほとんどの場合が表面的思考で

実体をほとんどとらえていない。その為、実際に福祉活動を行っているボランティア団体としてはそのささやかな資金源を役所ではなく、企業や財団の援助にお願いしなければならない様な現実である。実行は我々サークルの会員で資金援助は企業の御厚意でといった形で少しでも障害者が楽になる世の中になれば良いと思っている。

〈35〉

障害者（児）の外出介助の際のハンディキャブの運行。運転手を無償のボランティアだけに頼るのも難しく、維持費も安くない。

〈36〉

行政に対して：社会環境の整備。①道路、交通機関、病院、公的建物、大型の民間施設（百貨店スーパー等）の障害者が健常者と同じように行動できる施設の整備がまだまだ不十分。②障害者が社会復帰して行く為の教育、訓練施設等がまだ不十分。

民間に対して：個人企業、財団等の援助が必要。公的なものだけではまだまだカバーしきれない部分があり、この部分に積極的な参加、援助（資金的、人的）を望む。

〈37〉

ボランティアで活動しているグループ。ボランティアで動く人は労力だけで充分と思って居ります。高齢化社会に向け、ボランティアは、必要だと思って居ります。私は点字に関係して25年になりますが、自分自身が活動していて、労力＋資金となると長く続かない人が多いです。ボランティアさんにはなるべく自己資金がかからない様に助成があって、活動が出来れば大変嬉しいと思って居ります。

〈38〉

障害者を取り巻く社会環境は国際障害者年（昭和56年）を契機に、行政あるいは関係団体のみなさんの尽力によって一昔前とは比べものにならないほど整備されてきたと思う。現在、障害者と健常者が共に生きていける社会作りを推し進めている中で、今後の問題はそうした社会を支える人作りにあると思う。知的障害者の福祉

作業所の充実、重度障害者の地域社会での自立生活の問題、それを援助する介護者の問題など、どれも人材養成の問題を抱えていると思う。そうした上で、今後民間の福祉団体の活力を抜きにしては語れず、全ての分野での人作りが急務であると思う。

〈39〉

行政機関では、障害者の福祉対策として各種の施策を実施されているが、本協議会のような奉仕団体に対する活動面での援助施策は未だしの現状であり、活動事業を進める上で、先ず財源の確保が当面する最大の課題となっている。従って貴財団のような方面からの助成に大きな期待と恩恵に与っている次第です。なお、助成の分野は現行どおりで充分だと思慮されますが、内容的に可能なれば、事業内容により数年間の継続助成で、効果が倍加されるケース等に、ご検討がいただければと存じます。

〈40〉

地域での社会参加

小規模作業所：財源だけでなく、仕事そのものの確保

地域集会所：だれもが利用できる施設づくり

⑦ 社会福祉協議会からの回答

〈1〉

障害者の社会参加という意味から、授産施設、作業所等への助成等の支援活動が必要と考える。特に事務費の助成について望まれているので。

〈2〉

心身障害者通所援護施設（福祉作業所）の運営についての助成が必要と思われる。

〈3〉

・重度障害者を受け入れる無認可作業所の運営費。

・車いす利用者の外出保証確保施策。

〈4〉

小規模福祉作業所や親の会等が運営する障害者団体施設が、今一番、企業や財団の助成を必要としています。

〈5〉

精神障害者に対するフォローが最も遅れていると思う。本人もさる事ながら、家族のストレスも大きく、本人、家族それぞれの生活をきちんと保障しながら、世帯単位ではどう援助していくかが大きな課題であり、具体的には、授産所の設置、運営にもっとかかわってもよいと思う。

〈6〉

・障害者用自動車の確保（移動）

・住宅問題（改造）

〈7〉

障害者の就職について、特に差をつけずに採用して頂きたい。職業訓練所の様な施設を設置して欲しい。

〈8〉

1. 心身に障害のある児童に対する施設いわゆる生活労働施設の設置が最近急速に高まっている、行政施策では不充分であり各種団体の支援体制が望まれる。
2. 障害者の障害種別による助成を期待したい。

〈9〉

団体の備品購入資金や毎年定額な運営費、障害者の雇用受け入れ、障害者が安心して行動できる街づくり

〈10〉

・障害者便所
・介護用品（ベッド、車イス、入浴車、リフト車）
・障害者ヘルパー設置
・障害者ボランティア

〈11〉

施設福祉については、かなり充実してきているように思うが、在宅福祉の面では充分とは言えないのではないか。特にボランティアの育成、強化についてはまだまだと思う。

〈12〉

1. 無認可施設への助成（施設、備品、運営費）
2. 障害者団体（施設）、ボランティア等の企画するイベント等への協賛助成

〈13〉

行政の援助はミニマムであとは当事者が自分達の意志で選択・決定するのが理想であると思う。そういった意味では敢えて型にはめようとする行政を避け、当事者が中心となって組織されている団体への援助が最も必要ではないかと思う（行政から離れているため自主財源の確保が特に困難）。助成の内容としては、それぞれの当事者団体が事由に使途を選択できる助成金という形がよいと思う。ただし、助成対象の選択には十分な（公平な）審査が必要ではないかと思う。

〈14〉

道路行政：障害者が一人で外出できにくい。

住居行政：町営住宅等階段が多く障害者が不自由している。老人住宅でケアー付住宅が入用

〈15〉

障害者の文化的活動、自分たちの想いを発表したり表現したりする活動がこれからは求められています。そのためには障害者自身が進んで動き出すきっかけづくりのための、企画や発表の場が用意されていなければなりません。しかし、今までは福祉的な要素が主体であり、困った人に対する援助的な色彩が強いものが多かった様に思います。

〈16〉

障害者の生きがい活動事業…確かに現代生活はまだまだ障害者の住みやすい環境であるとは言えない。障害者理解、障害者の住みやすいまちづくりと運動は続けられているが、実質に歩みはのろくともすればその場限りで終わることが多い。障害者からのアピール、働きかけも少ないと思われるが、それ以上に住民の理解が乏しい。障害者も健常者共に生きる町作りを進めていくためには、生きがい活動を通じて多くの人達とふれあう場づくりなどはどうでしょうか。

〈17〉

交通機関の充実：市内の各所では、スロープや点字ブロック・リズム信号等が設置され障害者の方々は、以前に比べ生活利便は向上されてきているが、しかし現実に様々な面において交通手段が不足しているのではないか。障害者がもっと気軽に街に出られるような生活圏の拡大を図るためにも、リフトバスの定期便の実施やリフトタクシーの実施等が必要である。またＪＲ等においても最近ではスロープやエレベーター等も整備され始めたが、利用しにくいといった声もあり、障害者の立場に立った本当に使いやすいハード整備が必要である。

〈18〉

移送サービス（ハンディキャップの運行）。行政が行なう場合は、利用に制限・

限度をしなければならない事が多い。民間の移送サービスの場合は、柔軟な対応ができるのではないか？。但し、運営母体とボランティア等の財源・人の確保の強化を図る必要がある。

〈19〉

障害関係に限らず日本の場合、補助対象とする基準が細かく、また柔軟性に乏しいのが実状です。したがって、小規模な取り組みへの援助が貧困であるのでこの点への助成が必要だと思います。

〈20〉

障害者の仲間づくり、友人づくりのための企画、行事への助成：最も大切であると思えるが、個人個人でやることだ、遊びだということで助成がでにくい。しかし、障害者の社会参加、町へ出て行くといっても行く友人、行く目的がなければ参加する意志がわいてこないという障害者の声をよく聞きます。

〈21〉

企業側でみれば困難であるが、やはり歩道等の整備であろう（階段にスロープをつける点字歩道の完備、信号機を盲人用に音を出す。自転車置場等の整備）

〈22〉

・「作業所」への移行に相当の資金が必要になると思われます。

・作業内容によって異なると思いますが（焼物用具は貴財団よりの助成にて購入済）諸機械器具等が必要になると思われます。そのような作業用具等の購入助成が最も必要かと思います。

〈23〉

諸制度についてはある程度整備されておるが、聴覚障害者への手話通訳、視覚障害者への付添サービス、肢体不自由者への介護サービス等、ソフト部門でのボランティア活動を助長するための育成強化が単発的であり、実が結ばれていない。もっとも継続性を持ち積極的な活動を展開するには、資材の整備、コーディネーターの強化が望まれるところであり、この面について民間財源の確保が大切と考えており

ます。

〈24〉

障害者の方々、障害者団体、障害者施設などからのご意見を充分尊重していただきたい。

〈25〉

痴呆性をかかえた家族への支援

〈26〉

障害者福祉施設の整備（特に重度障害者施設）

〈27〉

最近は行政の支援も多くなり、物品はある程度充実してきていると思います。しかし物だけでは福祉を推進していけません。やはり「福祉は人」といわれるように人的な援助が必要だと思います。人的には行政もすぐには了解してもらえずこの分野での助成（支援）が必要だと思います。

〈28〉

在宅障害児の療育訓練の場が充分でない。遠方まで出かけなくても訓練を受ける場所が近くにあり、頻繁に受けられるようにならないか（保護者の切実な声です）。その他、小規模作業所の設置・運営

〈29〉

社会参加のための介助機器の開発と低価格化。社会参加のための街づくり（例えば、公衆トイレ、スロープetc）。雇用の場の確保

〈30〉

身（心）障害者のうち在宅障害者に対する取り組み：軽作業所の設置（現在精薄者は施設入所者は別として在宅者は何する事なく暮らしている）。作業所等が設置されれば働く楽しみも出来て来ると考えられる。

〈31〉

障害者在宅事業の取組みが遅れている部分と思う。

〈32〉

高齢化社会で、老人問題中心の動きがあり、特に障害者問題への行政取り組みが遅々である。その中にあって、重点的に今後、助成していただきたい方面として、精神障害者の福祉についての活動助成がある。現在、三原市社協では精神病院とタイアップして、年間を通して福祉講座を開いている。平成４年度も引き続き実施する。無認可の小規模作業所への助成を引き続き拡大希望。

〈33〉

・ねたきり老人への対応：在宅の場合、介護力の不足、勤務をやめた場合、経済的に苦しくなる。ショートステイ、デイサービス、ホームヘルパーの派遣等、在宅福祉サービスの３本柱ということで、力を入れているが、利用者のニーズは今一つといった感がある。

・障害者の仲間づくり：社会参加すること自体、介助を要する。人の手を借りないと行動できない彼等にとって、意図的に仲間づくりを行動できるしかけを作っていかなくてはいけない。運営費等の補助があれば、助かると思います。

〈34〉

障害者の生きがい：趣味教室。各町に１ヵ所、障害者相談所というか、気軽に出入りできる場所（本町にだけないのかもしれませんが）

〈35〉

総体的なニーズへの対応についてはかなり進んでいると考えられるが、もとより福祉ニーズは個人により相違があり、そうしたきめ細かなニーズへの対応が遅れている。何と言っても老人福祉対策が緊急と思う。例えば、給食サービス実施にあたっての容器の交付等があると嬉しい。

〈36〉

行政が事業を推進する場合、上司決裁に日数がかかり、要援助者に間に合わない。民間福祉団体が活動する場合は、迅速に要援護者を救護する事が出来る。

〈37〉

住みなれた地域の内で安心して暮らせる分野の取り組み。具体的には、在宅福祉サービスと関連する住宅改造等、精神障害者に対する年金制度の確立、精神薄弱者等の福祉制度の確立など

〈38〉

在宅福祉が言われて来ているが、障害者の分野に於いては施設福祉でないといけない不都合があると思う。そういった内容を知らず、各地の弱小の施設が姿を消している。その中で重要視したいのが、精神薄弱児者の施設であると考える。軌道に乗った規模の大きいところへの助成も大切であるが、目こぼしのない、それ以下の施設等にも救いの手が必要な時ではないだろうか。

〈39〉

・精神薄弱（者）児の作業所等の運営経費、機材費等
・精神障害者の　〃　〃
・障害者移送サービスの車両購入費（リフト車両）、貸出用生活機器の整備等、自立支援事業費。移送用のストレッチャーなどの配備も望まれる。

〈40〉

聴覚者→情報障害：ファックスの普及、ダビングの機械
視覚→テープを吹き込む人の派遣（宇部市の場合１人いる）。朗読指導は１対１が基本、吹き込み料高い

〈41〉

活動費（事業費）

〈42〉

どの事業をするにしてもボランティア活動に頼りすぎるきらいがある。行政が前

向きに金銭的援助を考える必要がある。

〈43〉

特に申し上げるなら、「精神障害部門」である。財政もさることながら、雇用の面に於いても大きな課題である。

〈44〉

精神に何らかの障害をもっている者に対しての施設入所。授産場の設置及び社会参加の協力、援助

〈45〉

障害児・者の授産施設への支援

〈46〉

障害者の自立援助の分野：共同作業所や生活自立ホーム・精薄者等の雇用促進等etc。助成としては施設や器材整備助成もさることながら、運営費面でもご検討頂けたらと思う。　障害者等のリハビリ強化による重度化、寝たきり予防の分野：理学療法士の絶対数の不足で地域リハビリの分野の展開が困難。理学療法士等専門スタッフ養成等の分野での助成等検討頂けたら幸いです。

〈47〉

障害者が町へ出れるよう設置をする事

〈48〉

民間レベルで先行できればよいが、専門性からみて行政（ホームヘルパー、保健婦等）、医師会、地域代表との協調がうまくゆかない→変な仕事分担、テリトリーがいつも先行している。

〈49〉

法外（無認可）の心身障害者共同作業所等への助成

〈50〉

確かに、行政の福祉対策は高齢者のみに向けられており、障害者福祉は一歩も二歩も遅れています。特に盲人福祉は一般の障害者と同じ身体障害と言う名称ながら、聴覚、触覚のみにたよる点で、ハンディの度合いが大きいという声もあります。これは一概に言えないかもしれませんが、考えてみる必要があるような気がします。従って、この様な視覚障害者のための自助団体への組織化及び強化等について助成し、運営を助長してゆく必要があると考えます。

〈51〉

本来ならば行政などで相談業務など充実すべきであろうが、児童相談所などが遠くに一ヶ所ということもあり、行き届いていない。子供が生まれて、障害があるとわかったとき、あるいは、障害があるのではと親が気付いたとき、相談に行ける場が近くにあると良いと思う。そのような相談業務にも助成があると良いような気がしている。早期に療育することで、かなりの子供たちが自立できるのではないかと思う。それが進み小地区での療育センターができればと期待している。

⑧ 〔図書館〕からの回答

〈1〉

第一種社会福祉法人が入所者の処遇に必要な職員の給料が国・地方公共団体から全面的に補償されているのに対し、私どものような第二種社会福祉法人はごく僅かの人件費しか給付されていません。また施設設備費・備品費などに対しても公的補助は期待できません。したがって民間団体からの助成・寄付は私どものような第二種社会福祉法人には不可欠なものとなります。

〈2〉

高齢社会の対応として、在宅福祉の時代になりましたが、寝たきりになったときの家族の負担を考えますと、やはり特養ホームの必要性を感じます。各地域に一つはあってもよいと思われますので、その助成をお願いします。（デイサービスも兼ねたホーム）

〈3〉

私共の住む小さな街でも今1人暮しの老人がふえ、何かあった時の対応が非常にむずかしく先日も2人の老人が4日前に亡くなっていたのに近所も気づかずにおりました。1人暮しの老人家庭にベルをつけ、なにか事が起きた折、押す。それが119番に通じるよう行政に頼んでいるんですが、費用が1世帯20万以上かかりますので、行政も腰を上げません。財団で助成金を出してくださる場合、是非、老人福祉に手を差し伸べて頂きたいと思います。

⑨ その他の団体からの回答

〈1〉

ハードの部分やイベントばかり、アピール的に目立つようなプログラムは次々と莫大な金額をかけておられるものの、コツコツと20年余見えないところで在宅や地域の支援をしている者への支援は少ないように思う。もう少し、ソフトな面への支援を工夫して、生きたお金の使用方法を考えるべきだと思う。ヘルパー、介護福祉士、保健婦、看護婦の理念や専門性を高める為の研究、研修センターの充実、核になる人材の養成、人員増加は勿論給与の増額、いくらでも必要事項は山積みしている。

〈2〉

当研究所は朗読、拡大写本など、障害者の中でも視覚障害者に関係する活動が主となっています。活動を進める上で機材購入費用に困っています。テープレコーダー、ダビング機、テープ代、コピー代などの費用をお願いしたく存じます。

〈3〉

当財団の青少年育成の場として、大きな活動拠点となっている国領センターでは、心身障害者の受けとめを17年以上の長きに亘り行っている。現在では、当初より関わって来た対象者が中、高校生に育って来ており、今迄の様な単なる遊びの場としてでなく、作業所の様なスペースが要求されており、母親達の勉強会の場所も必要となり1992年度増設計画がたてられているが、公共団体等の協力（補助、育成）は、プログラムは勿論のこと建物への援助は受けがたい。

〈4〉

当在宅障害者デイ・サービス事業を通して考えられることは、施設整備費の補助、および直接事業にかかわる備品ならびに器具、機材の購入費が上げられますが、備品・器具機材については５年後位にフォローしていただけるとありがたいと思っております。

また、その事業との関連で啓発的な事業やイベント的事業に対する補助もあればいいのではないかと思っております。

〈5〉

1. 自立をめざす障害者に対する経済的、人的援助

2. 法の谷間にいる障害者への対応

〈6〉

無認可であっても、小規模であっても、研究的、開拓的分野であっても、障害をもつ一人一人が生きる力を身につける取り組みであり、このような場であれば、援助の対象としてほしい。人数の多いところに視点をおき高齢者問題がクローズアップされますが福祉を点でみないで広く面で考えてほしい。高齢者対策と同時に少数であっても障害乳幼児も大切に考えてほしいのです。

〈7〉

1. 企業における障害者雇用率の向上

2. 障害者も利用できる民間福利厚生施設の整備

〈8〉

障害者が安心して外出できるような環境整備（盲人用信号機、点字ブロック、車いすトイレ等）。在宅福祉サービスの充実（ホームヘルプサービス、外出介助サービス、デイ・サービス等）

3．質問９：その他ご意見がございましたら、何でも結構です。お聞かせ下さい。

①　法人（認可）施設からの回答

〈1〉

例えばの話しですが、本会は現在事業活動に必要なものとしてワゴン車を入手したいと考えております。援助団体からの寄贈をお願いしているところですが、もし車両が得られた場合でも、整備費、維持費、運転手の確保として、車両価格以上の経費がかかってしまうのが実情です。物品寄贈については物品使用活動費全般の援助を考慮したうえでのご助成をお願いできるようにはならないものでしょうか。

〈2〉

かつて私共が無認可の時代には、殆どの財団が援助の手をさしのべてくれませんでした。その時の安田火災記念財団の、「マイクロバスの改造費」は物心両面において、どのくらい私共の活動を支えてくれたことでしょうか。その後、私共の活動が法人化された後もこの中古マイクロバスはその後約15年間働きつづけ、本当に役に立ってくれました。

〈3〉

企業や財団の助成につきましては有難く感謝いたしております。ご好意を十二分に生かし障害児の療育に役立たせるよう努力いたしております。

〈4〉

職員の待遇改善について。本会は財源不足で、かと言って会費を上げることもできない。福祉は奉仕といっても、家族を抱えて奉仕では、食べていけない。（例：本会女子職員を次掲します。）女子事務員Ｓ55／10月採用、短大卒銀行業務６年経験、採用時38才小４男、小２女、幼男４才の母子世帯、採用時の給与月額６万円交通費その他なし、したがって生活保護を受く。現給月額10.4万円で、昇給もできない。年金受給となる時が心配。一般に本県の福祉団体職員は低給です。

〈5〉

一件当たりの助成限度額を見直し、増額してほしい。また、年間の助成総額を大幅に増額してほしい。近年民間の自助活動が活発化しているが、整備投資のための資金が捻出できず、作業所などは手内職の仕事ばかりである。整備に資金を投入することができれば、さらに効果を上げることができる。また、企業の、社会貢献が注目されているが、現在のところ文化事業に対するものが多いように思われるので、企業に対する“働きかけ”“あっせん”のような活動を行ってほしい。また、お金だけでなく第一級の人材・マンパワーを福祉活動に投入していただければ、社会福祉に対する世間の眼も変化するのではないか。

〈6〉

最近身障者のスポーツが盛んになってまいりました。身障者はとかく家にこもり勝ちであり、スポーツを通して、大いに外に出るように心がけたいものです。またスポーツを通して社会参加が出来るようにするため当連合会もスポーツに力を入れておる所であります。そのためには、スポーツ用具の購入が必要になってきます。予算面で貴財団の助成を受ける事が出来れば幸に存じます。

〈7〉

企業レベルでのボランティア活動や社会福祉活動への関心が高まっているようですが、社員のボランティア休暇制度等と併せて、ぜひ、本業部分での障害者との交わり（職員採用等）の実現を期待したいと思います。

〈8〉

福祉分野における活動は、法律の他に沢山の活動を必要としている、その活動が活発にならなければ福祉の向上はありえない。

新しい時代にそった福祉制度は、その様な活動の中から生まれてくるものである。従ってその活動を支えるものは、公的助成ではなく、民間助成の巾広い支援活動が望まれている。

〈9〉

授産施設は他の福祉施設と違って、障害者の人達が働いて工賃を得る施設ですから、機械整備等行政では面倒見切れない部分を貴財団で積極的に援助して頂き、この人達の工賃をより多く得るようにして、そして自立を促進したいと考えますので

よろしくお願い致します。

〈10〉

数多くの施設に助成金を広く分配することは助成(30万~100万円単位）の対象になる可能性が高く、有り難い反面、当施設で必要とする200~300万円までくらいの高額な物が手に入れにくいことがあります。無認可施設の場合は30～100万円くらいの物を取りあえず必要とされると思いますが、認可施設（中でも授産施設）の場合は措置費、授産収入で単品で30～50万までの購入であれば運営上において支障がおそらくないと思われますので当施設の場合は出来れば50万～300万円くらいの単価の物の助成があれば大変有難く思います。そのため分配件数は減りますが、分配額を300万円くらいまでに幅を持たせていただければ幸いと考えます。

〈11〉

貴社等の様な会社が、おられる事は大変ありがたくお礼申し上げます。社会全体の景気も芳しくない現在ですが、貴財団のご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈12〉

福祉に全く関心を示さない企業もたくさんある中で、助成をしていただけることはとても嬉しく思っておりますが、その上に要望させてもらいますと、安田火災記念財団とどこかの企業が提携して工場をもって障害者の雇用、又は障害者専用のアパートなどを作って欲しいと思います。

〈13〉

貴財団の助成金で第２作業室が完成し、園生も20名となりこれが契機となって昭和59年度に法人申請、施設整備、設備整備、申請に連なったと私は確信します。
（香川県下で小規模作業所より法人化し、認可施設と成ったのは現在うぶすな園だけです。）

〈14〉

各種補助金が７月頃入金しますので、つなぎ資金が必要です。平成３年５月より市内第二の目抜き通りに北上ふれあいショップ手作りの店を開店、順調です。昨年度は作業所の収入にはなりませんでしたが、平成４年度にはいくらかでも収入があ

がり、所員の賃金を少しでも多く支払いたいと頑張って居る所であります。

〈15〉

ひとり暮らし高齢者について：

社協としてヘルパーが、又、地区社協等地域で援助しているが、最終的に面倒を見るべき（骨を拾う人）子供達や親族等、社協や地域域にまかせて遠のいて行く傾向がある。援助の限度等大変考えさせられている。

〈16〉

昭和59年、当作業所のミニ作業所時代に貴財団のご支援により温室を設置することができ、作業所の活性化につながったことを感謝している。その後私財を投げうち法定施設を整備、運営は正常化し、今日に至っているが物心両面にわたる支援はいよいよ減少し、明日の見えない谷間にあえいでいる状態である。活力ある施設運営のため、原点に返って福祉とは何かというイデアつくりと発想の展開を図り、来る21世紀における福祉構想の策定を行わねばならぬと考えている。

〈17〉

ＯＡ機器の発達は日進月歩である。貴会補助して頂いた機種を今も有効に使用させて頂いていますが、できればリースの様な形式をとって頂くと現状よりずっと能率があがると思います。障害者が使用するときは特に能率が問題となりますので、この点も留意して頂ければ幸いです。

〈18〉

1. 制度上非補助事業等を重点に助成してほしい。
2. 既に助成を受けた車の更新等の際についても継続に助成を願いたい。

〈19〉

私どもの取り組みは、昭和60年からですので貴財団からの１回目の助成を受けたことで、取り組みにはずみがつきました。製造事業は５年目で中止せざるを得なかったのですが、それはどんな良いものでも、福祉にあやかった同情で販売していては長続きはしないということで、この製造事業のアピールでその主旨は地域に徹底しました。しかし製品の多種類、質の向上等では限度がありました。それで企業とし

てその製品をつくっている会社とタイアップしてその販路を広げ、現在ではこの地域でのせっけん製品の窓口として取り組む所までになれました。このことは昭和60年の貴財団からの助成の賜物と取り組みの成功と思い感謝しています。

〈20〉

今後、施設はその地域周辺の福祉事業の中核として活動すべきであり、当施設としては地域社会福祉活動を強化してゆきたい。特に運動場、体育館、通園用バスの無料開放をはじめ、地域の諸行事（草取り等）に積極的に参加している。現在、ブロック製造班では、ミキサー、ベルトコンベアが傷みがひどく更新の必要があり、約50万円する品物で買い入れ出来ず困惑している。

〈21〉

本会設置の作業所内に「手づくり粉石けん工場」を計画中ですが､設備だけで100万円位とのことです。植物性食用油の使用後のリサイクルを進め、先ず関連施設利用者の洗剤として利用しようと思っています。

〈22〉

通園施設の役割も時と共に変化しており、行政、施設、地域のニーズから施設のオープン化や療育センター的役割りとしての外来相談、母子通園なども実施しているが、こうしたこともマンネリ化していくと、又、地域のニーズからずれてきてしまう。「療育の中味が何であるか」をしっかりと見つめられる職員でありたいと思う。

〈23〉

私たち民間施設が、整備事業及び施設利用者の方を含めた地域活動を推進していく場合、自己資金という自助努力をしていかなければなりませんが、資金不足という大きな問題もあり、助成団体様の心暖まる助成、援助には活動するにおいては、多大な効力、効果を与えていただいております。

〈24〉

作業所も内職的な作業ばかりでなく、自前の社会的に有意義な生産やサービス部門に仕事を広げていきたいので、そうしたものを育てていくための資金援助もして

ほしい。

〈25〉

福祉的なネットワーク作りを最優先して整備したいと思います。医療・教育・労働の社会資源を人や物がどう機能しあっているのかを見直し、連携できるネットワーク作りをしたいと思います。地域の特性が尊重される社会にしたいと思います。

〈26〉

現在、当作業所にいる重度障害者は18才以上であるが、養護学校は義務制になったので全員入学できるが、卒業後のことはなんら行政は考えていない。

小さい時は抱くことも易いが大きくなるとたいへんである。食事を食べさせ、トイレの介助をして、童謡をテープで聞かせ、玩具であやしているのが実情である。でも、手足が少しでも効き、頭脳が普通ならば、能力を引き出させて何らかの作業の仲間入りをさせている指導員の努力は並々でない。よく言われる３Ｋに属する職場で低賃金のため、若い人は希望しない。そのため補助金を多く欲しい。

平塚市に13ヶ所地域作業所があるが、他の12ヶ所と当作業所と補助金は同額である。どんなにたいへんであるか、行政に理解してもらえないのが不満である。（この場所で書くのは違いますが、日頃考えており、その運動もしているが、なかなか改善されないので書いてしまいました。）

やはり行政を動かすまでは民間の尊い血財が生かされてこそと思いますので、今後共よろしくお願いします。今後は先に述べましたように、ボランティアとして身体で福祉を学び、そしてそこで感じとったことに貴重な財をお使い下さい。

〈27〉

在宅福祉サービスを強化したいと思う時に、今、現在配置の職員体制でことを進めるために、良い事業でもしりごみをしてしまう。

〈28〉

現在、知的発達障害の人は名古屋市内に療育手帳所持者のみで7,400人余りおります。この内、学齢期の人が1,800人程で、18才以上の人が施設に入所している人が1,560人ですので、その他の4,100人程の人は就労(一般企業）している人約2,000人、残りの人は在宅と思われます。先般、福祉８法が改正になり、地域福祉を施行

して行くためには、地域の人々から知的障害を理解していただくため再度ビデオカメラなどのご寄贈をお願いしたいと存じます。勝手なことを記して申し訳ございません。

〈29〉

デンマーク、スウェーデン、ノルウェー等北欧の国々はもちろん、フランス、イギリス、ドイツ等先進諸国と比べても日本の福祉の水準はきわめて遅れているといわざるを得ないのが現状です。日本の国が貧しいのならこれもやむを得ないかも知れませんが、いまや経済大国といわれる程になったのですから、もっともっと社会福祉にお金を使う国民的合意を早急につくる必要があると思います。

〈30〉

年々、福祉行政も福祉に対する助成が僅かづつとは申せ、増大の一途をたどっており、十年一昔と申しますが隔世の感なきにしもあらずです。私共も折角の施設を作っていただきましたので、更に地域福祉、在宅福祉の一翼を担う者の一人として更に精進すべく努力したいと存じます。

〈31〉

施設処遇基準、法人運営基準等の自主設定が必要と思われる。公的サービス提供の緊張関係が市民的レベルで成り立つことが大切である。サービスを提供する側と受け手との一方的な関係ではない。共生の関係を創ることが、これからの福祉を決めていくのだと思う。福祉のオンブズマン制度の確立が望まれる。

〈32〉

財団や企業が社会福祉への深い理解を示して、器材等の助成をして下さることは大変うれしいことだと思います。器材を得た喜びも大きいのですが、ボランティアたちも自分達の活動が認められたものと、ますます元気に活動を展開して行きます。欲を言えば、現物が送られてくると、使い方がわからず、困惑する場合がありますので、現金で助成して頂き、購入は地元の業者にした方があつかい方も教えてもらえるのではないかと思います。今後ともよろしくご協力をお願い致します。

〈33〉

あじさい学園では、精神薄弱の人たちの素直なあたたかいパーソナリテイを地域社会の人々に伝え、社会の喧噪から少し離れて、ほっとするひと時をもってもらおう、との考えから「あじさい学園テレフォンメッセージ」（1992.3月までは「テレフォンサービス」と称す）を行っています。TEL 0280-48-0432　学園には直接関わりのない方々も多く聞いて下さって「ほっとする」「残業で疲れた頭をいやす」などの声も届きます。昨年は、テレフォンメッセージ5周年を記念して、テレフォンメッセージへの感想を寄せてもらい記念集を出しました。ささやかな実践ですけれど「福祉」の本当の意味は人間だれもの幸せということだと思います。そんな社会を目ざしてこれからも続けたいと思います。

〈34〉

これからの世の中で、心の健康が最も大切になってまいります。精神障害者のケアも大切ですが、同時に住民の心の健康も考えていかなければなりません。実験的にでも、そのような地域活動への取り組みを支援されるのも大きな働きの分野と思います。

〈35〉

ワードプロセッサーをいただいてありがとうございました（平成元年度）。

本年1部故障しましたので、修理点検年間委託契約を業者と結びました（年額42,000円）。まだまだ何年も大切に使用させていただきます。

〈36〉

高齢化社会が進み、核家族化が進む中で国県の措置権が市町村に移管される事も多く、したがって町村、社協等が行う福祉事業に対し助成の増大が強く望まれます。

〈37〉

・企業で“ボランティア”を推めているところも出はじめています。が、現場ではほとんどそういうボランティアさんの姿は見えてきません。企業で障害者を受け入れてもらいたいのはもちろんですが、交流の機会が欲しいです。

・地方都市（？）30　分位で行ける所で地元に密着した啓発活動を推進して欲しい。

・自助努力が求められていますが元手がありません。補助金は使途の限定があり

ますので、そのあたりの支援が欲しい。（チャリティーコンサートをしたいとか、地域でのイベントを企画しても資金が不足）

〈38〉

当施設（母子通園）に車の助成をしていただき本当にありがとうございました。あらゆる場面で頻繁に利用させていただいております。まず、園児の送迎であり、行事の外出利用であり、地区の在宅児（者）の家庭訪問であり、買物外出利用であります。今、冬はまた大雪になりましたが、４ＷＤの為、楽々に運転可能であります。心より感謝申し上げます。貴財団の増々の発展を希望致します。

〈39〉

国、自治体の責務もさることながら、こうした民間よりの助成制度は、地域性を生かした民間社会福祉活動を激励する貴重なものと感じております。できれば、助成対象箇所と金額を引き上げて下されば幸いだと思います。同時に、こうした民間企業の福祉に対する助成制度がまだ知られていないのが和歌山の福祉活動をしている方にも多いので、是非ともこの助成制度そのものを宣伝して下さい。

② 無認可作業所からの回答

〈1〉

行政や制度の枠組みをこえた、よりヒューマンなとりくみに対して高所からの判断で援助していただくところがあるのなら、私たち地域レベルで取りくんでいる者からは、いろいろユニークな、そして新鮮で人間的なアイデアは数多くでてくることであろう。ソフトな発想と展開が日本の社会福祉の分野でも求められているものと、私は感じている。

〈2〉

「花堂の家」は助成金が得られないため、まったくの善意のです。乱筆乱文にて記しましたが、私共の施設は23年目にしてようやく認可が得られ新築移転しましたが、発祥の地であるこの「花堂の家」は養護学校の生徒の生活施設として守り、又認可は得たものの障害をもつ仲間たちの充実した生活を築くためにより自主財源づくりをめざした後援会の活動が重視されます。が、それにかかる人々はボランティアで、自らの生活を守りその余力での活動です。が、貴団体より受けた、施設建物改修のおかげで建物は健在で次の展望を見出しながら細々とですが、歩んでいきます。

〈3〉

昔とくらべれば、すこしずつ障害をもつ人の生活なり考え方も、ましになって来ました。飢えることはなくなりましたが、まだあたえられる生活であり考え方です。障害を異形、負の部分としてとらえる考え方は根づよく、否定される存在です。年よりより若い方がいい。走れないより走れる方がいい。ここらへんが問題で、その人の立場にたつと自分が、その場所にたつと、自分の存在が一番善いということかな？

〈4〉

現在リサイクル事業に取り組んでいる。障害を持つ者の１つの仕事として、地域の役割を担う、環境保全、地域の一員として、地域への広がりを見せ学校、自治会、婦人会、民生委員、企業と協力に対して、その処理、収集能力が先細りで、自助努力を強いられる。（設備費など）。より広い見地に立ち助成金を出せるようにして欲しい。

〈5〉

印刷作業をやっている時高速の精度のよい印刷機を調べたら300 万円くらいしました。財団の助成金はどこも100 万円くらいで、一か所だけ200 万くらいいただけるというのでお願いしましたが、当時は小規模作業所はダメといわれてしまいました。少しづつバラまきではなく、必要なものは少々金額は高くてもということにはならないものでしょうか。タイプをいただいた時はとてもうれしくて、ずいぶん遅くまで残業して使っていた記憶があります。

〈6〉

こんな小さな作業所でも、精神障害者が年々多くなり、その対応が、大変になってきている。どこかに、精神障害者を担当している人の為の勉強をしているグループがないか探しているのですが。会社の中にも、沢山の精神障害の方々をかかえているのではないかと思いますが、担当の方はどうされているのでしょうか？

〈7〉

地域福祉が声高にさけばれるが、実際の担い手がない現状です。いままでは施設（入所型）や重度施設に入っていた人さえ、自分の住んでいる所から通いたいと無認可の作業所を希望します。さらにどこにも受けてもらえない不登校の人、精神障害者、痴呆性の老人、脳血管障害による中途障害者とニーズはあとをたちません。老人福祉を障害者福祉とかを区別するのではなく、人間全体の福祉ととらえて、地域に住みながら、そのニーズに答える場を行政も企業も地域の人も力あわせて自分の問題としてとらえて、つくっていく努力が必要だと思います。

〈8〉

企業にもっと「やとって」といいたいですが、いざ就職となってはじめて「障害者」と「健常者」と呼ばれる人達がつきあいはじめるような社会のしくみでは、なかなか、はじめの一歩がふみ出せないと思います。小さいころから身近にいればいいのですが、いつの頃からか分けられてしまう。本人のためといって養護学校などすすめられるのですが、出たあと、どこへ行けばいいのでしょうか、（養護社会というのはありません。）。「障害者」と呼ばれる人と付き合おうと思ったら、施設に行けば付き合えると考えますが、別に施設で生まれているのではなく、みな同じ

ように生まれた時はあるのです。それがいつの頃からか、何故か分けられてしまう。それも「本人のため」と言う言葉でもって、そして、大人になって付きあわされるのは、なにか世話をしてもらう場合だけになってしまう。

〈9〉

１１年前、きつつき作業所（旧称・東部生活実習所）が開所されて間もない頃、軽四のワゴン車（車椅子のまま乗れる特別改装車）を寄贈頂きました。当時は、公民館の一室を借りての運営でしたし、そのワゴン車が作業所にとって唯一の財産でした。仲間の送迎から納品、廃品回収とフル稼働の状態で、10万KM以上乗り、４年前、共同募金から頂いた車にバトンタッチ致しました。もし、そのワゴン車がなければ、現在のきつつき作業所の段階に来るまで、数年は遅れていたと思います。補助金も何もない状態で、作業所全体に大きな「機動力」を与えて頂いたように思います。そのお陰で仲間達の仕事も「家庭用ふきん（３種類）」お菓子づくり（クッキー、マドレーヌなど６種）、ワープロ印刷、古バイクの解体など自主製品中心の仕事を開拓してこれました。改めて、お礼申し上げます、ほんとうにありがとうございました。

〈10〉

最重度（四肢不自由、言語障害）障害者に視点をあててほしいと思います。

〈11〉

数多い作業所がありますが、それぞれ生い立ち、運営形態、対象者も違いレベル合わせが難しく１つの事にまとまることが出来にくい状況です。個々の作業所の意識の向上も遅れているようです。援助して下さる方の善意に応える為にももっともっと努力を惜しまずに頑張りたいと思います。今後共、御指導、御協力をお願い申し上げます。

〈12〉

重いハンディキャップを持つ人が、いわゆる施設でない少人数のグループの暮らしをしたいと思っても、法人の経営する"グループホーム"でないと公的な助成は受けられないようになっています。できるだけ一人一人の個性にあうように試行をしながら取り組んでいるのは、そのような法人組織でない所で、また地域の人達の協

力を求めたりしながら費用づくりに追われながらも、独自の試みも多く取り組んでいます。そんな民間の"グループの暮らし"に御理解と、御支援をぜひいただければと思います。私達も５ヶ年計画で「共同生活の場づくり」に取り組んだところです。

〈13〉

安田火災記念財団が無認可の地域小規模作業所にも積極的に助成をして下さり、励まされています。

〈14〉

訓練部会の最近の傾向としては一見障害がわからないこども達がふえつつあり、なかなか親がこどもの障害を認めない。そういう中での自主運営とは、障害を持ったこどもには、どうしたらよいのかとなかなか考えにくい。その様な親の成長を助ける場でもある訓練会を維持する側は長く困難な場でもある。

〈15〉

これだけ車社会になっているのに障害者の移送の問題が不十分で、危険を承知で都会の道路を歩いております。老齢化（健常者より10年は早い）に伴い、私共の作業所でもこの問題に頭をいためております。なぜもう少し安全な場所で体力をきたえさせられないのでしょうか。足腰をきたえる為に歩けとはあまりにも彼等があわれです。車と駐車場と人件費を与えて下さい。

〈16〉

より広く多くの対象を考えれば１ヶ所あたりの助成額の限定が必要なのでしょうが、前述しましたように小規模作業所（全国約3,000ヶ所）のほとんどが民間の団体によって、多額の自己資金を準備して運営されているのが現状です。そのため、事業の計画や運営がしっかりされている内容については、限度を超えての助成もお願いしたいと思うのです。このことで、大型機械の導入をたやすくし、施設で働く障害者の授産の内容も大幅に引き上げられていくと思います。

〈17〉

福祉８法の改正がなされ、ノーマライゼーションの理念のもとに整備されつつありますが、現実面を見ると、実践者も障害者にも何等受皿も費用もこまかな支援策

もありません。"普通に地域の中で生活する"言葉はあたりまえのことですから、簡単な響きですが、現実をとらえた時この変わる環境下で実践するにはあまりにも困難です。まず地域福祉推進には、生活の場（生活ホーム等）、働く場（企業を含めた作業所等）、それを受け入れる世話人等を含めた市民（住民）の暖かい支援の眼です。この３点が行政含めて機能する時、初めて実現化に向かうのではないでしょうか。私は全くないところから出発し、一生涯この道に共働・共育・共生をモットーに自力で進めておりますが、今後共よろしくご指導下さいますように切にお願い申し上げます。

〈18〉

ご助成いただいた織機と整経機大事に使わせていただいております。かけだしの作業所、気持ちがあっても財力など（場所を含めて）ないグループにとっては大変うれしいご援助でした。おかげ様で中野の街に障害をもった人たちが織ったマフラーが何百本となく使用されて暖かいと言われて愛用されております。障害をもった人たちの仕事、生きがいになっております。

〈19〉

1. あらゆる財団・社団法人等の企業をバックとした助成団体は、"箱物"＝物品援助を基本としています。しかし、使途確認が楽な事は確かですが、これからの時代に生き残り発展し、社会的影響力を持つ福祉団体となるには、ハードよりも"ソフト"の力をつけていかねばなりません。マンパワー・ノウハウの時代です。研究活動・交流活動への助成制度が少なすぎます。
2. これだけ障害者団体が増えれば、限られた財源で助成金を配分すれば、小金をバラまくだけで波及効果が上がりません。少数団体に大金を渡して大きな効果を狙うべきです。事業計画をしっかり出せるアドベンチャー的企画の全面バックアップが重要です。

〈20〉

障害者福祉だけの助成事業でなく、幅広い助成事業にならないものだろうか。例えば、健康問題、食品研究（安全な食べ物）、自然環境を守る活動、村おこしグループなど

〈21〉

共同作業所の経営は大変きびしいので、入所者の活用に限っての助成とか、物品での助成とかに限らず管理部門、事業部門に限らず有効に自主的に活用できる助成制度を検討していただきたい。

〈22〉

障害者の人が保護者なき後も一生を安心して暮らせる施設の保障。例えば、

1. 援護寮
2. 福祉ホーム
3. グループホーム（厚生省の援助によるものでなく民間の町ぐるみの地域の方々の理解に基づいたもの）

〈23〉

行政の取り組みについて窓口、係官が変わるつど、すべてが変わり、その対応は同じことを何度も繰り返しており、ア然としております。施設の法人化、施設化の遅れている要因は行政が「痛いもの」にでもさわるような対応で今日に至ります。言葉は国が県が認めてくれない一点ばりですが、それよりも市当局がヤル気があるかどうかを疑い、根気よく交渉も進めております。

〈24〉

民間の助成団体よりの助成で、施設運営や実践を大きく充実することができた無認可施設を数多く見て来ています。苦しい情勢の中、がんばっているにもかかわらず、法的根拠もなく、行政の責任もあいまいな無認可施設にこそ、斬新で大胆な助成をぜひお願い致します。

〈25〉

現在、精神、精薄等の収容施設は少なく、手をつなぐ親の会等が細々と運営している施設は県下にも30ヶ所以上あり、今後とも施設の設置並びに内容の整備が強く望まれている折、貴財団支援を強く希望したします。

〈26〉

最近は重度の障害者の入所希望が多く、従って、介助に人、手間が多くかかるが、

指導員を増やせば経費がなりたたなくなり困っている。

〈27〉

島内三町役場より援助を受けているが、運営上の設備が少ないので運営に困難をきたしている。重度の園生の割合が多いので、指導員の手がかかるので、少しでも指導員の人員がほしい。

〈28〉

法律で雇用規定が出来ても、大きい企業ほど守られていない現実は、もっと厳しくしてなくすべきです。福祉の心さえあれば、まだまだ勤めをもつことの可能な障害者が居ます。老人福祉はどんどん進みます。何時も取り残されるのは自分で要求したり、主張したり出来ない障害者対策です。平等の福祉が行われることを望んでいます。

〈29〉

就職できず、法内施設にも定員の空きがなく、入れない障害者（在宅障害者）が増えてきている。在宅のため、障害者や家族の悩みは大きく、毎日、その日をどう生活するか、悩んでいる

〈30〉

私達親の会では昭和40年発足以来、最も感激した助成は二つ有ります。一つめは小規模授産を始めた時に全日本肢体不自由児協会から日本チャリテープレート協会を通じてトヨタハイエース、ロングバン2000ccを訪問指導車として頂き（S55年）、現在も活躍して居りますが、老朽化して参りました。でも尊い贈り物ですので、現在廃品回収で維持費を産み出し頑張って居ります。二つめは安田火災記念財団から頂きました100万円を活用させて頂き療育相談所を作り、親の会の事務所として役員会をはじめ小会議に利用でき、親の会のお城的気分です。その中でひばり授産所も開所出来ました事をアンケート紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。今後共、会員一同協力し頑張って参りますので宜しくお願い致します。

〈31〉

ミニ授産所は地域の中で多くの人に支えられ運営している。現在、段ボールの回

収の協力者が100軒近くもあり、車二台で回収しているが、運転手の確保が難しく、これ以上は増やせないが、ある企業が運んでくれるようになり、それが新聞に出たことで個人の協力が多くなった。ＰＲの大事さを痛感した。大きな企業の方がボランティアとしてもっと関わってくれるようになったら、又、毎年福祉寄付などの協力があったら、どんなに助かるか知れない（運営費として）。来年は現在、使用している軽トラも10年目となり、買い換えたいのだが、先立つ物が、また５年後は飛行機に乗せたいものと思っている。

〈32〉

行政側はもっと小規模授産所に関心を示してほしい（私達身障者（重度）社会進出する場であり、ふれあいの所であり）

1. このような行政でありますので、企業や財団に行政へ働きかけてほしい。
2. 心苦しいと存じますが何年間か後には再度、助成してほしい。

〈33〉

一家の大黒柱の疾病（後遺症）による障害をもつ人が増えてきており、収入確保のため奥様が働くようになり、一人ぼっちに置かれて障害が進んだり、家庭にいさかいを起こして崩壊に至ってしまうケースがあります。これを助けるのは現状では行政でもなく、法内施設でもなく、作業所なのです。記念財団ニュース６の選考後記〈チェックポイント〉でボランティアの自動車を…とありますが、本来的には施設（作業所等）ですべきことと考えています。確かに現実的には当作業所も半数をボランティアに負っていますが、事故の際の補償を考えても、責任の所在は施設にあり、安易にボランティアの車に依存してはいけないと思います。車両をいただくことによってボランティアの依存から抜け出せるならば、維持費の確保は努力しなければならないと思います。

〈34〉

お力添えいただいた染の機械を使って自主作業を始めましたが、重度障害者が通所するようになって来たのと販路の関係で製品も染、織、刺しゅう、革工芸と種類も多く扱うようになり、間口が広がった分だけいただいた機械のフル回転ということはなくなりましたが、当初、充分に活用し、今日の評価の原点はやっぱり染だったなと６年前を感謝しています。

〈35〉

無認可の施設・団体に対する助成制度を設けて頂いている貴財団に敬意を表します。残念ながら無認可施設・団体が申し込める助成制度の枠はまだまだ狭いのが現状であり、このような制度を今後とも維持・発展頂きますようお願い申し上げます。

〈36〉

安田火災記念財団が無認可も対象として助成されていることは、私達を大いに励ますのであって大変有難いことです。現在10年目をこえた所ですが、まだ、不安定な無認可ということは行政の遅れを痛感するものですが、地域の中に作業所ができていた良かったと最近、自治連の役員さんの発言もあり、この作業所づくりの運動がますます発展していけるよう、ひきつづきのご支援を宜しくお願いしたいと思います。

〈37〉

現在私共の作業所内で、数台のミシンや他の機器を使って少人数ではあるが、親子で作業が出来、語り合いの場が持てたということは、貴団体の暖かいご配慮によるものが大きな力となり、勇気を与えてくれたものと感謝申し上げます。主に縫製作業ですが、地域の方々のご協力もあり、布地・縫製屋さんの裁断端布等を頂き袋物、帽子等アイデア商品を作り地域の方々に喜ばれております。

〈38〉

補助金をもらっていると言っても、共同作業所の運営資金は乏しく、多様な援助体制を組んでいくには人も足りません。精神の病の人のきめ細かい援助活動はやっと始まったばかりで、まだまだ退院できない人もたくさんいます。この仕事につく若い人達が誇りを持って働けるような環境を作るためにも、貴財団のような経済援助は大きな力になると思います。

〈39〉

本会の究極の目的は働く場「われらの作業所」、生活する場「われらの家」を建設し、自ら運営することにあります。私たちは全員学校の寄宿舎や収容施設で入所生活の経験があります。そこでは障害者は経営や運営面には口だしできず受け身の

生活を強いられてきました。そして施設は余りにも暗く静かなところでした。そこには生きる希望も夢も持てませんでした。そういったことより、障害者が経営や運営、処遇面など職員と同じ地位で発言でき、生きがいの持てる施設を作りたいと考えています。とりあえずは小規模作業所へと器の整備をしていきたいと考えて色々運動をはじめています。そして、いずれは法人格を取得していきたいと考えております。

〈40〉

民間の助成制度は私共のように法的根拠の弱い無認可施設にとってはとても大きな励ましとなります。今後共、光の届かないところに光をあてて下さい。私たちも地域や社会に役立つよう、がんばりたいと思います。

〈41〉

・審査を厳しくしないで下さい。

・どういう基準で選考されているのか、疑問に思うことがあります。

〈42〉

貴財団で自動車購入のための助成をしていただきまして、それまで個人の車を使用しておりましたが、作業所の車ができたので、使用しなくてよくなりました。もし、助成に対して物品購入でなく、一般の運営費として、使わせていただければ、又、応募させていただきたいと思っております。

〈43〉

小規模作業所に対しては、２回目の助成を望みます。

〈44〉

自動車を大変便利に使用させて頂いて居りますが、毎日平均35ｋ～40ｋ程度の走行距離ですのでやがて来る更新時期の財政面で心配しているところです。

〈45〉

本年度、隣町で職員を良く知っている「上里野つどい共同作業所」に助成して頂き、誠にありがとうございました。つどい共同作業所では、助成金により、ワゴン

車を購入したとの話です。地方の町における作業所の車両の保有は欠くべからぬことと思えば、大変な効果が、今後期待できるものと考えられ、他団体のことながら、感謝に耐えません。今後も必要とされている団体への有効な助成を切望いたします。

〈46〉

精神薄弱者にとって、一般社会の人達のちょっとした配慮、作業所さえ、理解があるとないとでは、人生の意義、幸せ度に大きな差があります。障害を１つの個性として受け止めてくれる社会になるよう切に切に願っています。

〈47〉

現在、障害者地域作業所は、親の会、父母の会、障害者団体等が（公営は社会福祉協議会）運営主体になっています。県と市は、その団体に運営の補助金として助成する形をとっています。したがって、不足する資金は主体となる団体が責任をもって用意しなければなりません。色々と努力しておりますが、障害者団体や障害者をかかえた親の会、父母の会の力には限りがあります。月額10～16万円の給与で働いてもらっていますが、半分ボランティア精神でお願いしているのが現状です。したがって職員間のトラブルが多く、運営者はいつも大変な思いをしています。

〈48〉

常に精神障害者への福祉が出遅れており、本人や家族に負担が増加している。たとえば、共同ホームに関してみると、法人施設の設置が先行していて、精神障害者の人達は、該当よりはずされつつある。法人施設という行政の縦割りの為、全ての障害者が共に生き、励まし合っての作業が実現しない。法人のみが福祉サービスを取り組んでいないことをもっともっと認識し、国庫、府、町も活動が取り組みやすいようにしなければならない。

〈49〉

現在、重度・重複障害者（動く重症児・ねたきり重症児）は、児童福祉法に基づく重症身障障害児施設（居住型）しかなく、学校卒業後の進路を考えた時、在宅か入所型施設かしかありません。３年前、国が発足させた重症身障者通所モデル事業も全国５か所でスタートしましたが、未だ、その数は増えていません。せっかく、12年間の学校教育を受け、自宅から通える力を獲得したにもかかわらず、家から通

う場はまったくありません。全国的にみれば、未だ週１～２回の訪問教育であったり、高等部には入れなかったりが当り前となっています。ぜひ、統合的な調査と対策をと願っています。

〈50〉

山間部では高齢化が進み、作業所へ奉仕してもらえるボランティアが期待出来ない。又、作業所の設備も財団等の補助を受けるだけで無認可の場合は、行政での援助、助成金が受けられない。特に制度では規格が厳しすぎて、将来的な計画も策定出来ない。

〈51〉

車両の助成要望が特に多い様ですので、財団で車種を数種類限定発注するようにすれば低価で数多い台数の配分可能と思いますが。

〈52〉

企業等が精神障害者をも含めた福祉工場を作っていただけると、地域の中での福祉も発展すると思われます。

〈53〉

定期的な助成を願います。

〈54〉

一つは、施設から地域へ生活の基盤を移すための生活ホーム（ケア付き住宅）づくりへの助成。さらにもう一つは、盲、ろう、養護学校から普通学校へという教育段階からのノーマライゼーション（これが日本ではもっとも遅れている）活動やそれに必要な介助システム作りや設備改造などへの助成を考えていただけるとよいと思います。

〈55〉

今の福祉作業所は障害者の自立、社会参加という観点が欠如してきている。大人の保育園的になってきており、楽しければ、一日無事に過ごせれば良いと言う考えが主流になってきている。障害者が働くという意味をもう一度考え直していく時期

に来ているように思われる。

〈56〉

「障害者」や「精神薄弱」等、名称を変更した方が良い。「障害者」の人権や権利が侵犯されることが多いので、その擁護と確立に向けての啓蒙と努力。「障害者」に対するあらゆる差別をなくするための啓蒙、施策を行うこと。福祉関係で使用されている外国語を適切な日本語に訳すること。

〈57〉

助成金の範囲をもう少し広げて欲しい。例えば新たな研究、事業に対しての人件費の補助等ができるようになるとありがたいです。

〈58〉

行政の支援が最低の運営費のみの現況でありながら、行政の手にあまる重・中度の障害者を作業所が、生きがいみつけから日常の生活まで支援している。その状態は安あがりの福祉の一番のあらわれだと感じる。一方ではその状態でも地域と密に関係を保ち、家庭的な雰囲気で沢山の経験をし、人間らしく生きる形としてはりっぱな建物を持つ施設ではうめることのできない一般社会との間を容易に実現できる場として、作業所の存在価値がある。そして、本当に必要な部分への各位のお力添えにより支えられている。

〈59〉

勝手な意見ですが、率直な意見を述べさせていただきます。今までの企業や財団の助成の主流は、あくまでも物的資源に限定されてきているように思われます。しかしながらここ数年をみますと、一部企業ではありますが、社員の休み（長期）を社会福祉に目を向けさせている所もあると聞きます。この事は、非常に大事な意味を世の企業の人たちに問うているのではないでしょうか。このような傾向がより進んでいけば、私たち現場に携わる者にとっては、心強い限りであります。

〈60〉

資金が乏しい私たちにとっては、物品の援助はありがたいのですが、公的助成のない新しい事業を行おうとするものには人的な保障を含んだ継続的な助成をしてい

ただければありがたく思います。

〈61〉

1. 精神薄弱者の無認可施設に対する助成をしていただいているのは安田火災他数社と聞いている。資金面で苦労しているのは法人や公立の施設より、未認可の施設の方である。そうした所に目を向けていただく会社、企業、団体が増えることを期待している。

2. 折角ご寄付いただいた上、こんなことを申し上げるのは失礼と思うけれど、電気料（冷暖房）ガソリンや車検（車の場合）代など付随する諸費用の捻出に困ることがあります。

③ 無認可訓練施設からの回答

〈1〉

申請時期等に制約があったり、申請の難しさや援助決定までに時間がかかり、事業の実施のタイミングがずれることもあり、なかなか援助していただきたくても申請できない状況です。民間の先駆的な試みや人材育成、民間そのものの事業援助など巾広く、フレキシブルな対応をして下さると有難いと思っております。

〈2〉

民間の法外施設にとりましては、貴団体のような助成にたよるところが大でありますので今後もぜひよろしくお願い致します。

〈3〉

重度心身障害児者育成会を成立してから会員の障害者を集めて、昭和47年４月より鶴岡市、開発公社、及び水道部、市の公園等の除草、清掃をやってまいりましたが、障害者を通勤させてはなかなか思うように出来ず、危険が伴うために宿泊施設を作る事にしました。しかし鶴岡市では精薄の施設を作るに当り反対が多くて場所の設定する事が出来なく悩んでいた時、庄内支庁の建築関係者の御声援で現在地に建てる事が出来ました。建てる準備の時、労働省より補助金をもらうことで、午前９時過ぎ工事に掛かっても良いと云ふ電話があり手配を致しましたが、其の日の午後４時すぎ中止と云ふ連絡があり、全部手配した後で取り消しする事が出来ず、私財を投売って個人で建てました。現在は国、県、鶴岡市の補助は一切頂いていません。市と協力してゆきたいと思いますが、ただ理屈を云ふだけで話にならないので個人でやって居ります。

〈4〉

福祉施設の職員は日々の業務が多忙なので研究等に時間が取れない。ですから大学等の研究者と一緒になって研究活動ができるようなシステムが出来ればもっと質の良いサービスへと発展するだろうと思う。

〈5〉

地域福祉が声高にさけばれるが、実際の担い手がない現状です。いままでは施設（入所型）や重度施設に入っていた人さえ、自分の住んでいる所から通いたいと無

認可の作業所を希望します。さらにどこにも受け入れてもらえない不登校の人、精神障害者、痴呆性の老人、脳血管障害による中途障害者とニーズはあとをたちません。老人福祉を障害者福祉とかを区別するのではなく、人間全体の福祉ととらえて、地域に住みながら、そのニーズに答える場を行政も企業も地域の人も力あわせて自分の問題としとらえて、つくっていく努力が必要だと思います。

〈6〉

企業にもっと「やとって」といいたいですが、いざ就職となってはじめて「障害者」と「健常者」と呼ばれる人達がつきあいはじめるような社会のしくみでは、なかなか、はじめの一歩がふみ出せないと思います。小さいころから身近にいればいいのですが、いつの頃からか分けられてしまう。本人のためといって養護学校などすすめられるのですが、出たあと、どこへ行けばいいのでしょうか、（養護社会というのはありません。）。「障害者」と呼ばれる人と付き合おうと思ったら、施設に行けば付き合えると考えますが、別に施設で生まれているのではなく、みな同じように生まれた時はあるのです。それがいつの頃からか、何故か分けられてしまう。それも「本人のため」と言う言葉でもって、そして、大人になって付きあわされるのは、なにか世話をしてもらう場合だけになってしまう。

〈7〉

時の流れよりも早くＯＡ機器などは新しくなっていく中で助成を受けた機材が10年以上使用されるということはないかもしれないけれど、必要であるからこそ申請するのであって受けた当初は非常に有難く思う。今後も助成をつづけてほしい。

〈8〉

入所後３年、４年と過ぎてようやく自分の気持ちを出せるようになり歌のフレーズの終わりの方を声を出すようになりました。でも私は人様に前で歌わせるには最も簡単な歌がよいかなと思っていたら突然終わりの部分で右手をゆっくりあげ最後の部分では左手もあげたのです。そのことに感動していた私に１週間後ではありましたが、歌の上手な奥様がそのような人といっしょには歌いたくないというような発言をされたのです。みんなの力を借りてやっと歌うということの感動を味わっている人のために、一生懸命に共に歌うという気持ちをみんながもつようにならないと、本当の知恵遅れに対する理解ということにはならないのではないかと今もひっ

かかっている私の問題です。でもどちらかというと暖かい気持ちの人の方が多いようには思っているのですが…。

〈9〉

私たちは、現在地域にひらかれた施設づくりをめざしています。できるだけ地域の方が自由に出入りできて交流できるようなものと思っています。又、中学生との交流をもち福祉教育の場づくりも行っています。資料を同封します。

〈10〉

貴財団へ私たちの願い

私たちは重度自閉症児を抱える親たちの自主的グループですが、公的資金の援助がない為、活動、運営費は全て親たちの自己負担です。現在、湘南地区には自閉症専門の施設がありませんので私たちは湘南地区に親なきあとも　安心して託せるような、自閉症児・者専門の先生方による医療、療育の施設をと、社会福祉法人化に向けて準備を進めていますが。……法人化に向けての準備期間中に、できれば準備資金の助成を受けられたら本当に助かります。施設作りの後援団体になっていただけないでしょうか。どうかよろしくお願い申し上げます。（法人化に向けて、行政との打ち合せの為、代表世話人は余儀なく３ヶ月の休職をし、頑張っているところです。）

④ 障害者団体等からの回答

〈1〉

貴財団よりご寄贈戴きました七宝焼の機器を利用し七宝焼教室を現在も続けておりますが、おかげさまで平成3年より京都市より運営費15万が補助される事になりました。長い間続けている中で記念品の作成依頼が（粗品用）4度ありました。又、講師の先生方の個展に出品させて戴くようになって6年目です。又共同作業所出身者の個展及び昨年植樹祭の際に天皇・皇后両陛下のご見学を仰ぎ、皇后陛下より七宝焼を所望され特別製作し献上しました。

〈2〉

当連合会は組織化を進めるために社会参加促進事業として交通安全研修、キャンプ、就労問題研修、スポーツ大会などを進めています。障害者は障害者同志ではすまぬ訳で、地域交流会や社会福祉大会を各地を廻って開催していますが、まず障害者同志が手をつなぎあって自立への意欲を高めようと考えています。それが当連合会には一番必要なことと思います。平成5年にはより充実した組織化の推進として全国身体障害者福祉大会を三重県で開催するよう準備に入っています。

〈3〉

昨年東京で行われた（失語症友の会の）全国大会にはじめて参加しましたが1人1人が再会を喜び生き々々としておられたのには全く思いがけない感激でした。北海道、九州からも沢山参加しておられましたが私には参加したくても旅費宿泊費の事で参加出来ない人が多くおられるように思います。殆ど介護の方と同伴でした。富山県友の会では会から出せる旅費は2人が限界です。ビデオでも良いから会員に大会の様子を見せたいと思いました。大会参加で見た事感じた事を会報に出しましたが大変よろこんで頂きました。

〈4〉

社会福祉助成助団体の統合または窓口一本化。

〈5〉

高齢化、障害者の自立に対するための社会福祉協議会活動への資源的援助を期待します。

〈6〉

脊髄損傷者の日常生活用具について：

車イスや、杖など自助具についてはほぼ要求が満たされた感がしますが、排便・排尿におむつ使用を余儀なくされている脊損者が会員のほぼ28%を占めていますが、脊損者用に開発されたおむつはなく、赤ちゃん用のものを手を加えて使用しています。大人用のものは車イスに乗り降りする際に邪魔な大きさで使用はできません。ご存じのようにおむつは割高で、何とか助成の対象にならないかと思います。あまり良い意見ではありませんがご参考までに。

〈7〉

盲人の職域が極めて狭くマッサージ・あんま・はり・きゅう業でさえ晴眼者の進出によりあやうくなってきている。したがって今後企業にお願いしたいことは産業マッサージ師（ヘルスキーパー）を多数雇用してほしい。

〈8〉

老人をはじめ身体障害者は弱者である。その人達が健常者と同様に生活出来るような施設が必要である。例えば、

1. 公的施設における洋式トイレの設置
2. 公的施設における段差の解消のスロープ
3. 公的施設における段の手すり
4. 国道に対してトイレの設置
5. 浴室に対してスロープの設置と手すり

〈9〉

我々障害者も普通（健常者）の人と同じように生命保険に加入できるようにしたいものです。

〈10〉

これからも積極的に任意団体への助成を行ってほしい。

〈11〉

各障害別団体との意見交換の機会を作って欲しい。

〈12〉

都の地域福祉振興財団について、もうひとつ、注目すべき点は、建前上「単年度」の助成ではあっても、先駆的な事業の開始から一応の基礎確立にいたる過程を継続してサポートしてゆこうという基本的な考えの下に運営されていることだ。貴財団におかれても、ぜひ、こうした点に配慮していただきたいと考える。

〈13〉

いただきましたミキサー大変助かっております。私共の会はまだ、できたばかりの会ですので、品物で欲しいものは沢山あります。でも長い間、授産所を運営している他の親達の中には設備もまがりなりにととのってくると、事業費という名目でお金がもらえたら、ありがたいという声が結構あちこちにあるようです。

〈14〉

高齢化社会に向かうと同時に障害者も増えてくると考える。その対応策が公共機関側での立ちおくれがみられるので、民間団体の一層の活躍を期待したい。

〈15〉

事務関係について、コピー機、パソコン、ビデオテレビ一式を購入したいが、財団からの寄付をよろしくお願いしたい。行政は聴障害者に対する援助は消極的ですので。

〈16〉

直接記念財団にお願いするのは如何と存じますが、安田火災として次の事項を検討していただければ幸甚と存じます。

・ボランティア保険（盲人のガイドヘルパーのための保障として）

滋賀県内には現在270名の盲人ガイドヘルパーが活動されています。他方全国にも普及されておりますが、この方たちの保険について適当なものが見当りません。私共では同封の某保険によって凌いでおりますが、保険金額が低額であり不安であります。何とか時代に適応できる商品を考えていただきたいと考えております。

〈17〉

15年もの長期にわたり、どれだけ大勢の方々の灯となったことでしょう。心より感謝します。施設・設備などに関わる援助と共に心を高められるような文化的催し（例えば一流のオーケストラ）などにも援助いただければ幸いです。

⑤ 父母・家族会からの回答

〈1〉

今後、障害者雇用の窓口が拡大されるというニュースも耳にしますが、雇用促進法に則してのみでなく、個々に合った職を得て、しかも息長く勤められる場が多く確保できるとよいと思います。社会の一般の人々が週休などでゆとりの時間をもつ・・・という一方で、障害者の労力や仕事をこなすのにかかる時間（一般人よりは能率が悪いでしょうが）を受け入れる寛容さも広くゆきわたる社会になって欲しいと願っています。

〈2〉

現在は親の精神的な支えが必要な時代です。海部郡に精神薄弱児者の施設がないために一致団結して施設づくりに取り組んでいますが、一方、地域（町）の親の会の有り方もむづかしくなっている。もっと企業も障害者に門を開けてほしい。

⑥ ボランティアグループからの回答

〈1〉

企業レベルでのボランティア活動や社会福祉活動への関心が高まっているようですが、社員のボランティア休暇制度等と併せて、ぜひ、本業部分での障害者との交わり（職員採用等）の実現を期待したいと思います。

〈2〉

今後、ボランティア活動への助成として、ある程度の期間をもった在宅援助活動（外出支援や訪問自立活動）への助成があれば有難い。

〈3〉

1. 弱者へ対する思いやりの啓発（特に学校、社会、家庭の教育過程で必要）
2. 障害者と直接対応する行政担当者は、ともすれば「してやる」的態度の人が多いと聞く、憐れみの態度だけはしてはならない。

〈4〉

なずな会テープライブラリーは昭和53年９月に発足いたしましたが、月刊テープを全国的に発送している会が少ないせいか、「点字毎日」に２度も紹介されました。現在テープを利用している視覚障害者は北海道から沖縄まで約 470名おられます。貴財団から頂いたコピー機は現在も立派に仕事をしてくれておりますが、親子機２組で毎月約1,500巻のテープをコピーしておりますので、少々くたびれが出たのか修理の回数も多くなりいつ使用不能になるかと心配しながら、大切に大切に使わせて頂いております。

〈5〉

現在の助成は殆どが単発的なものですが、３年とか５年継続して受けられる助成があると長期の展望へ結びつける活動を企画することが可能になると思います。

〈6〉

点訳物の貸出について、私達の会は市図書館に約 300冊置いており貸出しも行っていますが貸出のシステムが晴眼者を考えての内容です。日本点字図書館、ヘレンケラー財団は別ですが、システムを変えなければ実際に盲人が借りに来ないのです。

したがって私達さくら草は点訳物を盲人の方の自宅へお届けし、読み終わったら又その本を取りに行っています。貸出のシステムについて、盲人の方の意見を取入れて生きたものにしてほしいと思います。私も努力はしていますが市民運動にはならず、少数のものではなかなか実現しません。

〈7〉

在宅福祉サービスを充実したものにするため介護者の増員を進めてもらいたい。ただ増すのでなく介護を養成する専門機関と労働に対する確かな保障をすることが今後の課題であると思う。福祉機器の開発はだんだんと進みつつありますが、コストの高い面から利用者に手の届かないことがあってはならない。

〈8〉

私共のグループは貴財団からタイプライターを購入していただきまた、公的補助も受け財政的には非常に恵まれております。しかしボランティアグループ全体からみれば充分とはいえず、やりくりが大変なところが多いようです。特に福祉器具は高価になりやすく、最新のものを導入していくことは困難な場合がほとんどです。今後も引き続き福祉活動全体に対してバックアップをお願い致します。また各企業が障害者の為の使い易い機器の開発に力を入れていただけるよう願っております。

〈9〉

現在「ともしび」では会員も40名近くとなり、活発に活動しているが、障害者が中学、高校、専門学校と進み、希望図書も多くなっているのに「タイプライター」が不足の為、作業が遅れているのが残念である。一度助成金をいただいても５年以上経過したら、再び助成を受けることが出来る様にしていただけないものでしょうか。

〈10〉

貴社からいただきました助成によって、私達の活動の大きな助けになりました。テープの作製にはダビング機器はなくてはならないものだからです。ただ年をとるごとにときおり故障いたします。次の助成が必ずあるものかどうか。そうした助成の確約がありますと安心して活動が出来ると思います。

〈11〉

何事も活動をはじめると、実費、自費負担が有り、家計の負担を心配します。

〈12〉

個人の善意と浄財では、ボランティアには限界がある。もっと人とお金を企業は助成してほしい。

〈13〉

・アンケートを取る事の大切さを知っているのは良いと思います。

・１度助成金を受け取ると次回から除外されるので活動が単発になる。

・サークル等の作り始めは資金がなく、波に乗るまで一苦労。この時にバックアップしてくれる団体があれば良い。

・安田火災記念財団が栃木にあり、いろいろボランティアや障害者に力を貸してほしい。行政サイドの社会福祉協議会は余りボランティアの力になっていない。

・障害者団体が毎年、助成金を得る為に、無理な日程で行事を消化している。そのような助成金はいらないと思う。

・有名な歌手らと障害者やボランティア一緒にコンサートができれば良いなー。

Ｐ．Ｓ　北海道に旅行に行きたい。（車いすで）

大切な財団の資金を本当に役立てる団体に配布して下さい。

〈14〉

財団ニュース６でも触れてあったが、朗読ボランティアグループにとって著作権交渉は、大変なことの一つ。新聞社などは趣旨を説明してほとんど理解いただいているが、地方都市では、出版社との交渉も時間がかかる。著作権法で例外扱いになっている点字図書館などでは自由にテープ化ができるけれども、そちらではできない地域的な“小回りのきく”活動の中で、判断に迷うことも度々ある。出版界、音楽界などで、わかりやすい交渉法、実例集、統一見解などまとめてもらえると嬉しい。

ボランティア活動として、実際に必要とされる仕事（実務）だけで手いっぱいの日常だが、行政との立場の関係、位置付けなど迷うことも多い。貴財団が多大な実績とともに社会全体のオピニオンリーダーたる立場に立たれ、福祉社会のあり方について、積極的に発言なさるようになってもいいと思います。

〈15〉

貴財団より100万円という大金をいただき、会運営にとりまして、大変助けていただきました。他の会へも大金でなくても、小口の寄付を多くしていただきたい。特に人間形成（例えば、スポーツ、学校外の社会教育、生涯教育など）への貢献の高い人や機関への助成を重視していただきたい。次の世代を築く人間育成が望まれるので。物質には恵まれているが「精神」が豊かに育たなくては、本当の豊かな日本にはなれないと思うので……。

〈16〉

安田火災記念財団からの助成により、活動範囲も広がりましたこと、感謝申し上げております。今後は、修理代が高額の為、その資金が問題点になってくると思います。

〈17〉

貴財団のように毎年福祉団体に対しての助成活動は本当にありがたいものと思っております。今後は１つの団体が助成を受けたらもうおしまいではなく、例えば車の助成にしても減価償却し、つかえなくなるわけですので、アフターフォロー的な助成制度を検討していただければ幸いです。また社協の立場で、企業と社協を結ぶボランティア研究のようなものをつくり、それに対する研究助成も検討できればと思います。今後は企業の福祉活動への参加がキーポイントになろうかと思います。

〈18〉

企業の社会貢献が注目をあびておりますが、行政的な金の流し方でなく、できれば、地域において消費者側にもよく目に見えるシステム作りをお願いしたいと思います。何よりもそれぞれの組織のゆるやかな運営のしかた、会議の持ち方一つの方法論がリーダーを中心に教育されるのが、ハード充実より切実な問題点です。

〈19〉

障害者雇用の件で、各地の重度障害者の実態も知りたいと思い、情報交換等しているところであるが、福祉の谷間をうめる貴団体の助成等今後もぜひ続けてほしい。

〈20〉

企業や財団による助成と福祉行政のあり方につき、民間の分野と国の行政分野との区別をはっきりさせ、国の仕事をボランティアなり企業なりが、かたがわりさせられないようにする必要はある。また財団があくまで民間の立場で助成することが大切。例えば、民間ニーズと国の福祉行政が対立するような時に、行政に反しても民間に助成してゆけるかが問われる。（視覚障害児教育につき、行政は盲学校は充実させるが、一般の学校での統合教育には消極的である。これに対し、民間では普通の子供と一緒に学ばせたいというニーズがある。統合教育用の点字教科書を作るグループに助成することの可否）

〈21〉

・利用者が個人的な理由で利用する場合、公的な福祉自動車の利用は、原則的には利用できない。または福祉タクシーを申し込んでもなかなかきてくれない等、利用困難な人達のために、当会の運転ボランテイアが対応している。このような事情もあり、当会は残念ながら公的機関からの資金援助は受けられない。資金的な枯渇は、活動からの撤退につながり、常に運営の不安がある。

・ますます個人的な利用の要望が多くなる傾向にある。個人の人権が尊重され、一般の市民として普通の生活が保証されるべきと考える。

〈22〉

障害者の社会参加を進めるためのまちづくり：

道路、建物の改造が特に必要である。例えば、企業のビルにしても、車イスで利用できるか、目だけで、耳だけで充分に案内できているかなどノーマライゼーションへの積極的な取り組みが必要です。また、機器（商品）などの開発にしても、障害者が使えるものになっているか、障害をカバーできるものになっているかを考える必要があると思います。

⑦ 社会福祉協議会からの回答

〈1〉

民間社会福祉助成は、先駆的事業等への助成が多く、助成当初は活発な活動ができるが，更新継続する場合の財源に苦慮する場合が多く、その財政負担が大きい。

〈2〉

貴財団は、その内容から、先駆的、開拓的事業に対してのものであるが、社協の事業は近年大変ニーズが幅広くなっており、事業費も増加の一途である。今回３月中に「新・社協基本要項」が決定し、新しい体制づくりに向けて始動している。どうか今後も社協に対しても貴財団の大きな援助をお願いしたい。尚、この件については「月刊福祉４月号」に提言しているので、暇があったら目を通していただければ幸いです。（新・社協基本要項についてですが）

〈3〉

福祉センターの建設、町内に障害者施設がほしい。一般住民も障害者の立場にたってものごとを考えてほしい

〈4〉

福祉課題にきめ細かい対応を望まれる。社協として期待するマンパワーは現在ボランティア活動であります。その活動の輪を広げ住民の福祉意識の開花と高揚のための、啓発・養成事業は地域福祉を根づかせるための息の長い大切な活動です。福祉は人づくりから、育成事業に係る助成などもお願いしたいと思います。

〈5〉

貴財団からの助成は、民間福祉に大変役に立っていると思います。ボランティアは、心の面では強い面を持っていますが、財源的には弱い面を持っています。今後とも益々の御発展をお祈りします。

〈6〉

当市においては、ボランティアグループも貴財団から助成をうけ活動が活発になっている。ボランティアグループの中には資金がなく、活動ができないところもあるが、今後とも有効な助成をお願いしたい。

〈7〉

ノーマライゼーションの理念を具体化するには、公的団体はもとより国民全体の力が必要だが、特に企業の協力なくして前進はありえない。交通（道路）、建築物、情報（機器）、就労、雇用等々、障害者が自立し、社会参加する最低限の条件整備を進めることと、国民の意識形成に企業が果たす役割が大きいと思うからである。福祉ニーズが日常生活全般に多様化している今日、企業をはじめ各界各分野におかれましても、各々の立場からの問題提起と解決に向けた相互の連携を強く望むものです。

〈8〉

社会福祉をとりまく社会状況はめまぐるしく変化しています。しかし、基本的には当事者（問題や悩みを抱えた人）を支えていくことが、社会福祉事業従事者の使命だと思います。「社協に相談すれば何とかしてくれる」、このような社協に一日も早くしていきたいと考えています。

〈9〉

物品の購入に対する助成というより、一つの企画団体を支援いただく助成のあり方をご検討いただければ幸いです。

〈10〉

先駆的な事業、住民を巻き込んだ事業、継続性のある事業など21世紀にむけて民間福祉団体ならではの事業を進めていきたいと思っています。

〈11〉

障害者ボランティアの行事、研修等、市内の人を対象にする催しは行政、社協からは助成しやすいのですが、広域（東播磨とか、２市２町）でやる催しへの助成というか援助がほしい。又、実績はないが開発的な先進的な事業にもぜひ助成してほしい。なかなか行政、社協等の助成は実績がいります。しかし、１番はじめが１番準備が大変であり財政的にも特に大変であるので。

〈12〉

園生（者）の実態と作業能力ということが一番大きな悩みです。軽作業、簡単な工程（内容）、業者との関係…等、こちらの思うようなものがあるのか。いろいろな企業と密接にとは思っていますが。

〈13〉

昭和60年度貴財団からの補助を受けビデオによる広報活動をしたことにより、

1. 住民に社会福祉協議会の活動を周知し理解と協力体制が深まった。

2. ねたきり老人に町の行事等や四季の風景を観せることにより非常に喜んでいただいた。

等々その成果は大きいものがあった。今後も毎年継続して活動をしたいと考えておりますが、他の町村社協にもこの運動を推進出来るよう貴財団のご援助を期待したいと思います。

〈14〉

行政からの補助金は、使途の範囲が狭く限りがあるため作業所の記録を残したいときなどにビデオカメラ等の購入が難しい。これらの助成が受けられるようになるといいと思います。

〈15〉

助成対象に現在の額では、又、単年度では事業内容が永続するのは難しい。又、機械器具の購入等があれば永続するので在宅家庭奉仕員用の車両等の購入等も取り入れてほしい。

〈16〉

民間で社会福祉事業を推進している団体・施設・作業所等、限られた予算で運営している。賃金・運営費等ボランティア精神のない人には到底できない処遇の中で頑張っている人がたくさんいます。貴団体のように、福祉へ目を向けていただける企業、財団がもっともっと増えたらと切に願っております。

〈17〉

コーディネーターの配置、相談員の配置と言った社協の基盤強化がなければ事業の発展もない（勿論、企業の責任ではないが）。活動拠点の確保（総合福祉センタ

一等）も活動を活発化する要因である。

〈18〉

貴財団からの助成により車両配備が出来、活動基盤が充実したことをとても喜んでいます。資金の確保が十分出来難いのが民間社会福祉事業団体の実情です。支援してほしいという内容も今後さらに多種多様になっていくのが福祉界の状況だと思いますので、できるだけ範囲を拡げて必要なものを受入れて頂けるよう、応募のワクを拡げて頂けると実情に合った有効な資金活用が出来ると思います。

〈19〉

精薄施設、精神障害者施設の授産部門の希薄さを思う時、住民や企業等の心の支えや、財源の確保等で積極的に話合いの場の必要性を痛感しております。

〈20〉

貴財団等の助成は社会福祉関係者にとって大変価値あるものだと思います。今後共、助成条件のメニューを増やし、広く福祉推進に貢献頂けたらと願います。

〈21〉

財団の助成により地域の障害児者が社会参加できることに心から感謝申し上げます。当社協も平成２年度80万の助成を受け、心身障害児者の療育訓練器具を購入したわけですが、現在、その用具を使い有意義な相談、訓練事業を行えるようになりました。町内はもとより遠くの方から通ってこられる親子を見るにつけ、もっと生まれたときからの個別ケアができないものかと心痛めています。行政への理解は少数者ということもあり厳しい現実があります。

⑧ その他の団体からの回答

〈1〉

35年間看護職を継続し、その間25年間にわたって３立（主婦、看護婦、社会参加）生活を通してきました。今夏は退職して、「ひょうごホームナーシング研修センター」を開設します。ボランティアのリーダーは、私の教えた後輩のサブリーダーにバトンタッチして、在宅老人や障害者の支援センターを開設します。ボランティアの時と同様（ゼロ）からスタートですが、25年間の社会参加は多くの人たちとネットワークできる能力を与えてくれました。まずは介護福祉士、ヘルパーさんたちの現任教育を中心に訪問看護と併存してゆくつもりです。「継続こそ力なり」を実感しております。

〈2〉

社会福祉の充実のためには、行政はもとより広範な市民の福祉活動への参加が必要です。広く市民に福祉活動への参加を啓発するためには、活動の場、活動参加へのコーディネーターの配置等が必要です。機材等の購入費の助成のみでなく、会場費、人件費等への助成をも合わせてお願い致します。

〈3〉

福祉活動に関しては、（若年層の）障害者を対象とした作業所的スペースの増設というプログラムだけでなく、砂土原センター（新宿区市谷砂土原街３－１－１所在）では、老人問題についての取り組みを行っており、他センターでも地域に根づく活動として、老人福祉への取り組みを積極的にすすめられていく姿勢は従来に増して強くなっている。老後に生きがいを感じて生活をしていく為には、人に与えられるのではなく、自らが社会参加していく必要があり、遠距離の施設でなく、身近な施設でこの要望に答えられるものがある事が理想的な在り方と考える。国や地方自治体では、スペースの確保に限界があり、充分なサービスも不可能であろう。打開策としては、民間団体が持っている施設を提供し、行政だけでなく支援団体（例えば貴財団）の援助を受ける事が考えられる。

〈4〉

おかげ様で昭和58年貴財団の援助をきっかけに活動の充実を図ることができました。現在在宅障害者デイ・サービス事業（平成２年度より）としての取り組みに至

るまでになりました。会員（登録者）は障害者およびその家族あわせて約70名となり、活動内容も手芸・木工・楽焼・藤細工、書道等14種類のメニューを用意し、障害者の方の受け入れがいつでも可能な体制を作っております。

附記：アンケート回答者一覧

［昭和５２年度］　９件

社会福祉法人中田町社会福祉協議会（宮城県）

財団法人わらしべの里（栃木県）

特殊児童治療教室：もなみ園（千葉市）

社会福祉法人日本肢体不自由児協会（東京都）

社会福祉法人ホミニス会：ホミニス学園（神奈川県）

ふきのとう文庫岐阜県支部（岐阜県）

社団法人日本筋ジストロフィー協会京都支部（京都市）

財団法人高知県盲導犬協会（高知県）

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会：こすもす学園（福岡県）

［昭和５３年度］　１１件

社会福祉法人宮城県柴田郡川崎町社会福祉協議会（宮城県）

社会福祉法人ハスの実の家（福井県）

社団法人三重県聴覚障害者協会（三重県）

にっこり共働作業所（滋賀県）

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会（兵庫県）

兵庫県聴力言語障害者連合会（神戸市）

社会福祉法人希望福祉会：くろしお作業所（和歌山県）

四国電力ともしび会：えひめボランティア（愛媛県）

社会福祉法人すずめ福祉会（高知県）

神大病院看護ボランティア（神戸市）

あらくさ共働作業所（滋賀県）

［昭和５４年度］１２件

社会福祉法人光照園：社会福祉活動教育研究所（東京都）

社会福祉法人誠心会働く家：しらかば（神奈川県）

社団法人三重県身体障害者福祉連合会（三重県）

ねっこ共働作業所（滋賀県）

社会福祉法人城陽市社会福祉協議会（京都府）

京都フレンドリーハウス共同作業所（京都市）

財団法人兵庫県心身障害児福祉協会（神戸市）

社会福祉法人龍野市社会福祉協議会（兵庫県）

社会福祉法人いわみ福祉会：くわの木＆あゆみ（島根県）

社会福祉法人山口県社会福祉協議会（山口県）

社団法人長崎県身体障害者福祉協会連合会（長崎県）

富山県言語障害児をもつ親の会（富山県）

［昭和５５年度］１５件

社会福祉法人北海道光生会（北海道）

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会（埼玉県）

はたらけバンク（東京都）

財団法人全国精神障害者家族会連合会（東京都）

社会福祉法人全国心身障害児福祉財団（東京都）

社会福祉法人福井県視力障害者福祉協会点字図書館（福井県）

山県郡ことばを育てる親の会（岐阜県）

くるみ共同作業所（静岡県）

小児療育センター：浜松こども園（静岡県）

こだま共同作業所（滋賀県）

精華町障害児者育成会：相楽共同作業所（京都府）

社会福祉法人柏原市社会福祉協議会（大阪府）

社会福祉法人加西市社会福祉協議会（兵庫県）

社会福祉法人緑風会（山口県）

財団法人徳島市身体障害者連合会（徳島県）

［昭和５６年度］２５件

社会福祉法人ユートピアの会（青森県）

社会福祉法人東和町社会福祉協議会（宮城県）

鶴岡重度心身障害児者職業訓練事業：敬愛舎（山形県）

社会福祉法人土浦市社会福祉協議会：土浦おもちゃライブラリー（茨城県）

社会福祉法人すぎのこ会（栃木県）

川口市ボランティア団体連絡協議会（埼玉県）

社会福祉法人与野市社会福祉協議会かやの木作業所（埼玉県）

かぶらぎの園（千葉県）

こやぎの会（千葉県）

財団法人東京基督教女子青年会（東京都）

社会福祉法人県央福祉会（神奈川県）

富山県失語症友の会（富山県）

社会福祉法人たんぽぽ福祉会：恵那たんぽぽ作業所（岐阜県）

社会福祉法人あさみどりの会（名古屋市）

社会福祉法人あさひ会：守山作業所（名古屋市）

三重県視覚障害者協会（三重県）

社会福祉法人びわ町社会福祉協議会（滋賀県）

共同作業所：瑞穂（滋賀県）

社会福祉法人加悦町社会福祉協議会（京都府）

出発のなかまの会：わだち作業所（大阪市）

兵庫視力障害者を守る会（神戸市）

社会福祉法人鳥取福祉会：鳥取通所授産所（鳥取県）

子供の発達をすすめる会：クレヨン（岡山県）

きつつき共同作業所（広島市）

太宰府市朗読ボランティアの会（福岡県）

［昭和５７年度］２１件

社会福祉法人幸友会身体障害者療護施設：内潟療護園（青森県）

社会福祉法人築館町社会福祉協議会（宮城県）

社会福祉法人加須市社会福祉協議会（埼玉県）

身障者地域作業所よあけ（神奈川県）

心身障害者授産更生施設：恵光園（神奈川県）

社会福祉法人青い鳥：横浜市南部地域療育センター（横浜市）

富山県自閉症児親の会（富山県）

社会福祉法人松阪市社会福祉協議会（三重県）

社会福祉法人安土町社会福祉協議会（滋賀県）

社会福祉法人八木町社会福祉協議会（京都府）

和歌山市心身障害児者父母の会：父母の会福祉作業所（和歌山県）

社会福祉法人精神薄弱者授産施設：おもと園（和歌山県）

津山市ボランティア交流会（岡山県）

社会福祉法人熊毛町社会福祉協議会（山口県）

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会重度身体障害者授産施設：眉山園（徳島県）

精神薄弱者授産施設：うぶすな園（香川県）

社会福祉法人伊予三島市社会福祉協議会（愛媛県）

歩みの会（大分県）

延岡市肢体障害者福祉協会（宮崎県）

社会福祉法人日本点字図書館（東京都）

社会福祉法人恵那市社会福祉協議会（岐阜県）

［昭和５８年度］２９件

社会福祉法人侑愛会（北海道）

きたかみ福祉共同作業所（岩手県）

本吉町手をつなぐ親の会：みのり園福祉作業所（宮城県）
キーウィーズ（秋田県）
社団法人秋田県視覚障害者福祉協会（秋田県）
社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会：精神薄弱者育成会（山形県）
社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会（福島県）
市川市視覚障害者福祉会（千葉県）
はばたけ共同作業所（東京都）
あさやけ鷹の台作業所（東京都）
社団法人相模原市手をつなぐ親の会：すずらんの家（神奈川県）
心身障害児者「すみれの家」松田町地域作業所（神奈川県）
障害者地域活動ホーム：ほどがや希望の家（横浜市）
障害者地域作業所：みなみ作業所（横浜市）
有明福祉会館（新潟県）
社会福祉法人富山社会福祉協議会（富山県）
社会福祉法人ハスの実の家（福井県）
社会福祉法人豊科町社会福祉協議会（長野県）
社会福祉法人羽島市社会福祉協議会（岐阜県）
関朗読奉仕会（岐阜県）
社会福祉法人川越町社会福祉協議会（三重県）
社会福祉法人紫野福祉センター（京都市）
宮津共同作業所（京都府）
社団法人京都精神薄弱者育成会山科共同作業所（京都市）
障害者労働センター（大阪府）
防府点訳青い鳥の会（山口県）
社会福祉法人池田町社会福祉協議会（徳島県）
社団法人香川県ろうあ協会（香川県）
もみじ作業所（広島県）

［昭和５９年度］２９件

社会福祉法人鷹巣町社会福祉協議会（秋田県）
脳卒中後遺症患者の会：秋田だるまの会（秋田県）
小規模授産施設ひなぎく作業所（山形県）
温海町心身障害児者通所作業所：もみじが丘作業所（山形県）
社会福祉法人鴻巣市社会福祉協議会（埼玉県）
フレンド産業：福祉工場（千葉市）

なずな会テープライブラリー（東京都）
中野結び織の会（東京都）
ぐるーぷばく（東京都）
社会福祉法人日本点字図書館（東京都）
社会福祉法人東京リハビリー協会身体障害者授産施設稲城リハビリー（東京都）
かながわ作業所（横浜市）
社会福祉法人高岡市社会福祉協議会：たかおかおもちゃの図書館（富山県）
社会福祉法人長野市社会福祉協議会（長野県）
社会福祉法人恵那市社会福祉協議会（岐阜県）
東伊豆町手をつなぐ親の会：小規模授産所東伊豆作業所（静岡県）
社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会（静岡県）
みなみ作業所（静岡県）
社会福祉法人津市社会福祉協議会（三重県）
心身障害者小規模授産施設東員いずみ共同作業所（三重県）
あらくさ共働作業所（滋賀県）
社会福祉法人柏原町社会福祉協議会（兵庫県）
社会福祉法人高砂市社会福祉協議会高砂おもちゃライブラリー（兵庫県）
社会福祉法人新宮市社会福祉協議会（和歌山県）
社会福祉法人希望の丘：広島どんぐり作業所（広島市）
社会福祉法人豊北町社会福祉協議会（山口県）
社会福祉法人坂出市社会福祉協議会心身障害児通園施設ひまわり園（香川県）
点訳朗読奉仕者グループやすらぎ会（愛媛県）
社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会こすもす学園（福岡県）

［昭和６０年度］２８件

社会福祉法人千畑町社会福祉協議会（秋田県）
秋田県喉頭摘出者福祉団体：秋笛会（秋田県）
社会福祉法人富岡町社会福祉協議会（福島県）
いわき北部授産所（福島県）
日立市太陽の家（茨城県）
牛久地区心身障害者ボランティアの会（茨城県）
点字コスモスの会：点字文庫さくら草（埼玉県）
流山市手話サークル：さつきの会（千葉県）
流山市点訳奉仕会（千葉県）
社会福祉法人荒川区社会福祉協議会：希望の家（東京都）

社会福祉法人桜雲会（東京都）
社会福祉法人港区社会福祉協議会（東京都）
育ちの家（東京都）
障害者共同作業所：えびなワークショップ（神奈川県）
社会福祉法人安曇野福祉協会（長野県）
社会福祉法人掛川市社会福祉協議会（静岡県）
多治見アイ・パートナーの会（岐阜県）
北勢町たんぽぽ作業所（三重県）
社会福祉法人菰野町社会福祉協議会菰野町ボランティアセンター（三重県）
福知山共同作業所（京都府）
社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会（大阪市）
社会福祉法人羽合町社会福祉協議会（鳥取県）
因島市手をつなぐ親の会（広島県）
社会福祉法人神石郡三和町社会福祉協議会（広島県）
共同作業所：かざぐるま舎（広島市）
あさ作業所（広島市）
社会福祉法人ふじの学園（山口県）
社会福祉法人東祖谷山村社会福祉協議会（徳島県）

［昭和６１年度］３７件

社会福祉法人古平福祉会：共働の家（北海道）
社会福祉法人共生福祉会：萩の郷工場（仙台市）
社会福祉法人グリーンローズ：おもちゃライブラリー（秋田県）
能代福祉授産所（秋田県）
そうま授産所（福島県）
社会福祉法人清香会あゆみ園（茨城県）
社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会（茨城県）
みおつくしの会（茨城県）
点字グループ：すみれ（埼玉県）
点訳グループ：ともしび（埼玉県）
蓮田市声のグループ：いずみ（埼玉県）
点字コスモスの会（埼玉県）
府中共同作業所（東京都）
佐久市共同作業所センター（長野県）
社会福祉法人天竜厚生会（静岡県）

心身障害者小規模授産施設：ひかりの家共同作業所（岐阜県）
点訳出版ボランティアサークル：大樹会（名古屋市）
伊勢市ひばり朗読奉仕会（三重県）
若竹共同作業所（滋賀県）
うみの会おもちゃライブラリー（滋賀県）
社会福祉法人田辺町社会福祉協議会：田辺共同作業所（京都府）
城山共同作業所（京都府）
重度身体障害者マリアの会：衣笠共同作業所（京都市）
社会福祉法人宇治市社会福祉協議会：宇治共同作業所（京都府）
社会福祉法人阪南市社会福祉協議会：福祉農場（大阪府）
障害者の教育をすすめる会：あゆみ教室（神戸市）
大崎ふれあい農園（広島県）
社会福祉法人三原市社会福祉協議会（広島県）
社会福祉法人三良坂町社会福祉協議会（広島県）
社会福祉法人大和町社会福祉協議会（山口県）
美東町心身障害者福祉作業所（山口県）
社会福祉法人那賀川町社会福祉協議会（徳島県）
徳島県ボランティア協議会（徳島県）
春日市心身障害者共同作業所：白ゆり園（福岡県）
豊前市心身障害者親の会通園事業：山びこ学級（福岡県）
にっこり共働作業所（滋賀県）
財団法人徳島市身体障害者連合会（徳島県）

［昭和６２年度］４８件

社会福祉法人後志報恩会精神薄弱者援護（更生）施設：大江学園（北海道）
社会福祉法人江刺市社会福祉協議会（岩手県）
前沢町手をつなぐ親の会（岩手県）
はらから会：はらから共同作業所（宮城県）
宮城朗読奉仕会（仙台市）
社会福祉法人鹿島町社会福祉協議会（福島県）
原町市心身障害児者親の会（福島県）
いわき市通所なこそ授産所（福島県）
障害者が地域で生きる会共同作業所（福島県）
うつみね地域共同作業所（福島県）
どんぐり（栃木県）

財団法人エルム会（栃木県）
坂戸手話サークル：ふくろう会（埼玉県）
サークルオリーブ（千葉県）
中野盲人福祉協会（東京都）
はばたけ共同作業所（東京都）
仲間づくりかよう会：なかまの家（神奈川県）
社会福祉法人小百合会（神奈川県）
心身障害者地域作業所：平塚二葉会（神奈川県）
なでしこ作業所（神奈川県）
工房：朱（神奈川県）
財団法人川崎市身体障害者福祉団体協議会（川崎市）
社会福祉法人魚沼更正福祉会（新潟県）
社会福祉法人増穂町社会福祉協議会（山梨県）
飯島町おもちゃの家（長野県）
社会福祉法人コスモス福祉会身体障害者授産施設コスモス（愛知県）
社会福祉法人名古屋手をつなぐ親の会（名古屋市）
津朗読会（三重県）
滋賀県脊髄損傷者協会（滋賀県）
野田川共同作業所（京都府）
みやこ福祉会：みやこ共同作業所（京都市）
八幡共同作業所（京都府）
社会福祉法人向日市社会福祉協議会（京都府）
峰山共同作業所（京都府）
社会福祉法人竹野町社会福祉協議会（兵庫県）
社会福祉法人西播磨福祉地区社会福祉協議会（兵庫県）
さざんかの家作業所（島根県）
のぞみ作業所（広島県）
オレンジ作業所（広島県）
社会福祉法人宇部市社会福祉協議会（山口県）
社会福祉法人板野町社会福祉協議会（徳島県）
社会福祉法人丹原町社会福祉協議会（愛媛県）
やすらぎ会（愛媛県）
社会福祉法人方城町社会福祉協議会（福岡県）
社会福祉法人浦添市社会福祉協議会（沖縄県）

国際障害者年日本推進協議会（東京都）

みゆき作業所（広島市）

もみじ作業所（広島市）

［昭和６３年度］３９件

社会福祉法人愛誠会穂別誠和学園（北海道）

社会福祉法人緑ヶ丘学園（北海道）

社会福祉法人栗駒町社会福祉協議会（宮城県）

仙台点訳奉仕会（仙台市）

社会福祉法人仁慈の会：さくらんぼの家（山形県）

のぞみ学園（福島県）

千代田手をつなぐ親の会（茨城県）

社会福祉法人三和町社会福祉協議会（茨城県）

わらじの会（埼玉県）

共同作業所：棕櫚亭（東京都）

すこやか作業所（東京都）

のびのび工房（東京都）

あさやけ第三作業所（東京都）

社会福祉法人同愛会（横浜市）

川崎市精神障害者家族会連合会：みゆき作業所（横浜市）

福祉ボランティア点字グループ：若葉（神奈川県）

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会（新潟県）

新発田市心身障害者（児）連絡協議会：はぐるまの会（新潟県）

社会福祉法人南部町社会福祉協議会（山梨県）

いなりやま福祉会：更埴市いなりやま共同作業所（長野県）

佐久聴覚障害者太鼓同好会（長野県）

重度障害児（者）生活訓練ホーム遠江学園（静岡県）

半田市車イスで街へ出よう会：われらの作業所・めばえ（愛知県）

社会福祉法人関町社会福祉協議会（三重県）

津医療生活協同組合ボランティアサークル：虹の会（三重県）

やまなみ共同作業所（滋賀県）

社団法人京都精神薄弱者育成会（京都市）

社会福祉法人朝来町社会福祉協議会（兵庫県）

篠山町社会福祉協議会（兵庫県）

社会福祉法人祥和会：わかとり作業所（鳥取県）

がんばる作業所（広島市）
可部つちくれの家（広島市）
友和の里：八木事業所（広島市）
己斐実習所（広島市）
社会福祉法人山口県盲人福祉協会（山口県）
大川市心身障害児者育成会（福岡県）
社会福祉法人八幡会：あかつき学園（長崎県）
宮崎県ボランティア協会（宮崎県）
石川市社会福祉協議会（沖縄県）

［平成元年度］３４件

藤島町根っ子杉作業所（山形県）
鶴岡地区失語症友の会（山形県）
社会福祉法人共生社：あじさい学園（茨城県）
肢体不自由児（者）親子さおりひろばの会（茨城県）
社団法人やどかりの里（埼玉県）
本庄ひまわり作業所（埼玉県）
社会福祉法人東京コロニー：コロニー東村山印刷所（東京都）
あしたば作業所（東京都）
江東区若竹福祉作業所（東京都）
国際障害者年日本推進協議会（東京都）
障害者地域作業所：井泉憩の家（神奈川県）
ジャンプの家（神奈川県）
あすなろの会障害者自立活動センター第２作業所（神奈川県）
川崎市社会復帰訓練所：あやめ作業所（川崎市）
社会福祉法人六郷町社会福祉協議会（山梨県）
福祉の店をつくる会：福祉の店たんぽぽ（長野県）
社会福祉法人下呂町社会福祉協議会（岐阜県）
なんとかクラブ（名古屋市）
四日市市ろうあ福祉会（三重県）
社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会鈴鹿ボランティアセンター（三重県）
社団法人滋賀県盲人福祉協会（滋賀県）
いづみ共同作業所（京都府）
おおみや共同作業所（京都府）
園部共同作業所（京都府）

福知山共同作業所（京都府）
共同作業所あらぐさ（京都府）
社会福祉法人南海福祉事業会（大阪府）
視覚障害者文化振興協会（大阪市）
社会福祉法人播磨町社会福祉協議会（兵庫県）
心身障害者小規模通所施設：貴和作業所（兵庫県）
甲山町心身障害（児）者親の会福祉作業所：あすなろ会（広島県）
みゆき作業所（広島市）
もみじ作業所（広島市）
西条点訳奉仕会（愛媛県）
社会福祉法人小林市社会福祉協議会（宮崎県）

［平成２年度］４９件

社会福祉法人めぐみ会川東学園小規模作業所：ワークセンター・フレンズ（北海道）
紫波町福祉作業所（岩手県）
なのはな共同保育園（仙台市）
脳卒中後遺症患者の会：秋田だるまの会（秋田県）
社会福祉法人グリーンローズ（秋田県）
共同作業所こすもす（福島県）
内原町心身障害者福祉作業所：もちの木作業所（茨城県）
あさか福祉作業所（埼玉県）
上福岡障害者自立生活センター２１（埼玉県）
志木市朗読ボランティア：もくせいの会（埼玉県）
障害者の作業所：オリーブハウス第１作業所（千葉市）
中野区障害者福祉事業団（東京都）
英語点訳の会：アルト（東京都）
花畑共同作業所（東京都）
福祉パン店：える・ぽいん（東京都）
楽譜点訳の会：星（東京都）
福祉作業所：お弁当くらぶ（東京都）
たけのこ障害者グループ（神奈川県）
浦島共同作業所（横浜市）
ウディーショップきこり（神奈川県）
精神障害者地域作業所il gruppo パレッタ（神奈川県）
ひかり作業所（横浜市）

社会福祉法人富山市社会福祉協議会ガラス工芸共同作業所（富山県）
点訳ボランティア：たーとる（富山県）
コミュニティーセンターたんぽぽ（石川県）
社会福祉法人聖ヨセフ苑作業所（石川県）
いずみ会（山梨県）
社会福祉法人高水福祉会長峯学園：信濃平学園（長野県）
フレンドシップ輪睦会（長野県）
竹の子授産所（岐阜県）
点訳グループ：秋桜（愛知県）
障害児（者）父母の会：ひまわり会（愛知県）
大津はばたけ共同作業所（滋賀県）
彦根自立共同作業所（滋賀県）
びわ町さぼてん共同作業所（滋賀県）
峰山共同作業所（京都府）
京都難病団体連絡協議会（京都市）
仲間の家：たけのこ（大阪府）
ひまわり福祉作業所（大阪府）
出発のなかまの会：たびだち共働作業所（大阪市）
社会福祉法人奈良［いのちの電話］協会（奈良県）
社会福祉法人一麦会精神障害者通所授産施設：むぎ共同作業所（和歌山県）
大田市共同作業所：つくし園（島根県）
岡山県点訳・朗読奉仕者グループ連絡協議会（岡山県）
社会福祉ランドふたつかの里（広島市）
下関手話青い鳥の会（山口県）
社会福祉法人さつき会（山口県）
社会福祉法人香川県大川郡大内町社会福祉協議会（香川県）
地域福祉ネットワーク海峡物語（愛媛県）
社会福祉法人桂川町社会福祉協議会（福岡県）